



The Fracturing Liberal International Order:

the Decline of Democracy and Rising Uncertainty

地経学研究レポートNo.8

崩壊するリベラルな国際秩序 —民主主義の後退がもたらす不安な時代—

細谷雄一、市原麻衣子、板橋拓己、
石川雄介、鈴木均、熊谷奈緒子

2026年 9 月
地経学研究so欧米グループ報告書

エグゼクティブサマリー

序論 民主主義の侵食と世界の混迷

リベラルな国際秩序は、トランプ政権の登場による国際機関や人権、民主主義、法の支配への批判を契機に危機が顕在化した。さらに、ロシアのウクライナ侵攻や米国・イスラエルによるイラン攻撃、中国による経済的威圧は、大国が法や規範よりも力を優先する現実を示し、危機を新たな段階へ進めた。その特徴として、地経学と経済安全保障の重視、グローバル・サウスの台頭、ミドルパワー連携の必要性、ポピュリズムとナショナリズムの深刻化が挙げられる。**国内では民主主義の後退、急進右派の伸長、偽情報や外国による影響工作が秩序を支える政治的基盤を侵食し、国際社会では人権規範の武器化や多国間主義の弱体化が進んでいる。**

第1章 日本 ―日本語情報空間における中露の影響工作

第1章は、日本語のオンライン情報空間における中国・ロシアの影響工作を、2025年参議院議員選挙を主な事例として分析する。中露はいずれも自国に有利な国際環境を形成し、民主主義社会の信頼や結束を弱めようとする点で共通するが、その目的や手法には差異がある。ロシア系アカウントは、外国人や中国人への不信を煽る投稿を拡散し、排外主義や政府批判を通じて日本社会の分断を促した。一方、中国系アカウントは排外主義批判を装いながら、多文化共生や特定政治勢力への冷笑を交え、中国人イメージを守ろうとする複雑なナラティブを展開した。章末では、**偽情報だけでなく悪意ある情報操作全体を対象にし、社会的信頼、包摂、批判的思考、民間主体による持続的対策を強化する必要性**を提言する。

第2章 ドイツ ―極右政党の台頭と定着

第2章は、ドイツにおける極右政党「ドイツのための選択肢（AfD）」の台頭と定着を、戦後ドイツ政治の制度的・歴史的条件の中で論じる。かつて（西）ドイツでは、ナチの過去への反省、「闘う民主主義」、主要政党による「防火壁」、5%阻止条項などにより、極右政党は国政レベルで大きな影響力を持ちにくかった。しかし、ユーロ危機を契機に生まれた AfD は、難民危機、メルケル政権下の中道化、既成政党不信、SNS 活用、極右勢力の糾合を通じて勢力を拡大した。特に旧東ドイツ地域では、統一後の社会経済的格差、政治的疎外感、既成政党への不信が支持拡大の土壌となった。本章は、AfD 問題を単なる抗議票ではなく、**民主主義の代表性と包摂の危機**として捉え直す必要を示している。

第3章 北欧・バルト・中欧 ―偽情報への対抗と戦略的コミュニケーション

第3章は、偽情報と情報操作への対抗を、北欧・バルト・中欧諸国の経験から検討する。生成 AI の普及により、選挙や社会的対立を標的とした偽・誤情報の拡散は加速しており、民主主義

国家にとって情報空間の健全性確保は喫緊の課題となっている。一方で、表現の自由や政治的中立性との関係から、政府主導の偽情報対策には限界や反発も伴う。本章は、偽情報を単に個別の虚偽情報として扱うだけでなく、敵対的なナラティブや社会分断を狙う情報操作として捉え、戦略的コミュニケーション、メディア・リテラシー、市民社会との連携、政府と民間の役割分担を重視する必要性を示す。特に北欧・バルト諸国の事例は、**社会的信頼と危機対応能力が情報レジリエンスの中核**であることを示唆している。

第4章 人権デュー・ディリジェンス ―地経学的対立の中での武器化

第4章は、人権デュー・ディリジェンスが、企業活動における人権尊重の契機として浸透する一方で、地経学的対立の中で政治的・戦略的に利用される可能性を論じる。強制労働、サプライチェーン管理、経済制裁、輸出入規制などをめぐる国際的議論は、リベラルな価値や企業責任を促進する役割を持つが、同時に国家間競争の手段として「武器化」される危険もある。企業は、人権デュー・ディリジェンスとともに、政治的圧力・市場アクセス・安全保障上の要請との間で複雑な判断を迫られる。本章は、**人権規範を地経学的競争の道具に矮小化せず、透明性、説明責任、国際協調を通じて普遍的価値の正統性を維持**することの重要性を強調する。

第5章 多国間主義 ―多極化時代のリベラルな国際秩序の行方

第5章は、多極化が進む国際社会において、多国間主義とリベラルな国際秩序がどのような課題に直面しているかを考察する。国際機関やルールに基づく秩序は、戦後の安定と協調を支えてきたが、米国の相対的影響力低下、中国やロシアなど権威主義国家の台頭、グローバル・サウスの発言力拡大により、その普遍性と実効性が揺らいでいる。さらに、気候変動、感染症、経済安全保障、技術標準などの課題は、既存の制度だけでは十分に対応できない。本章は、**多国間主義を単に維持するのではなく、参加主体や課題領域の多様化に対応して進化させる必要**を示す。リベラルな規範を守るためには、価値を共有する国々の連携と、異なる立場の国々を巻き込む柔軟な制度設計の双方が求められる。

結論 リベラルな国際秩序の再生は可能か

リベラルな国際秩序は、民主主義の後退、権威主義国家の伸長、偽情報による社会の分断、普遍的価値の政治化、多国間制度の機能不全という複合的な圧力に直面している。国内における制度不信やポピュリズムの拡大は、民主主義諸国の結束と対外関与の基盤を弱めるため、内政と国際秩序の危機を切り離すことはできない。また、人権や法の支配を掲げるだけでは、グローバル・サウスを含む多様な国々の支持を得ることは困難である。日本やドイツをはじめとするミドルパワーは、価値を共有する国々との連携を深める一方、異なる歴史や立場にも寛容かつ謙虚に向き合い、より普遍的で強靱、公正な国際秩序への変革を主導すべきである。

巻 頭 言

本報告書は、国際文化会館地経学研究所（IOG）において、これまで 2024 年から 26 年まで行ってきたリベラルな国際秩序（LIO）プロジェクト第 3 期目の研究成果である。これまで、アジア・パシフィック・イニシアティブ（API）で、LIO 第 1 期として、Yoichi Funabashi and G. John Ikenberry (eds.), *The Crisis of Liberal Internationalism: Japan and the World Order* (Washington, D.C.: Brookings Institutions Press, 2020)（日本語訳は、船橋洋一・G・ジョン・アイケンベリー『自由主義の危機 一国際秩序と日本』東洋経済新報社、2020 年）が刊行され、LIO プロジェクト第 2 期として、Yuichi Hosoya and Hans Kundnani (eds.), *The Transformation of the Liberal International Order: Evolutions and Limitations* (Singapore: Springer, 2024) が刊行されている。本報告書は、その第 3 期目として、第 1 期と第 2 期の問題意識を継承しながら、さらにそれを現代的な課題を直視して発展させて、地経学研究所欧米グループの研究成果としてまとめたものである。

この間、執筆メンバーの間で会合を繰り返し、議論を重ねてきた。その上で、地経学研究所欧米グループのリサーチ・アシスタントであるマレッタ・ガブリエーレ氏、そして田口季京氏にも共同研究に参加をして頂き、多大なご助力を頂いた。記して感謝したい。また、鈴木一人地経学研究所長、そして事務局でプロジェクトを支えて頂いた、山崎香澄氏、原田栄理奈氏と内海由香里氏にも記して感謝申し上げたい。

LIO 第 1 期と第 2 期は、米国の全米民主主義基金（National Endowment for Democracy; NED）の支援による実現したものである。第 3 期の活動にも、NED シニア・ディレクターのリン・リー（Lynn Lee）氏にはさまざまなかたちでご支援を頂き、また直接意見交換をする機会も設けることができた。これまでのお力添えに感謝申し上げたい。

地経学研究所 欧米グループ・グループ長
細谷雄一

2026 年 8 月 27 日

目 次

巻頭言	3
序論 民主主義の侵食と世界の混迷	5
第Ⅰ部 国内社会におけるリベラルな規範の後退	11
第1章 日本 ―日本語情報空間における中露の影響工作	12
第2章 ドイツ ―極右政党の台頭と定着	26
第3章 北欧・バルト・中欧 ―偽情報への対抗と戦略的コミュニケーション	37
第Ⅱ部 国際社会におけるリベラルな規範の後退	51
第4章 人権デュー・ディリジェンス ―地経学的対立の中での武器化	52
第5章 多国間主義 ―多極化時代のリベラルな国際秩序の行方	64
結論 リベラルな国際秩序の再生は可能か	78

序論 民主主義の侵食と世界の混迷

細谷雄一

1. リベラルな国際秩序の危機

リベラルな国際秩序 (Liberal International Order; LIO) が危機にあるということが、これまでの十年ほどの間に繰り返し指摘されてきた。それはさまざまな要因が複合的かつ複雑に結びついた帰結であろう。その直接的な理由はおそらく、2016 年 11 月のアメリカ大統領選挙でのドナルド・トランプ共和党候補の勝利にあるのだろう。その後、2017 年 1 月に新たに大統領に就任したトランプ氏は、それまでも繰り返しリベラルな価値を批判してきた。それだけではない。第二次世界大戦後のリベラルな国際秩序の基礎となってきた国際連合 (UN) や世界貿易機関 (WTO)、北大西洋条約機構 (NATO) のような国際機構への批判を繰り返し、そこからのアメリカの脱退をほのめかしてきた。同時に、人権や民主主義、法の支配といったその根幹となる規範を侮蔑し、批判することも辞さなかった。それとともに、われわれが自明と考えていた世界の秩序もまた、大きく崩れ始める。

2018 年にリベラルな国際秩序な理論化の中心的な役割を担ってきたプリンストン大学のジョン・アイケンベリー教授は、「リベラルな国際秩序の終焉? (The End of the Liberal International Order?)」と題する論文を発表して、トランプ政権がこれからの国際秩序の将来にもたらすであろう危険に警鐘を鳴らした¹。実際に、その後の世界はそれまでとは大きく異なる諸相を示すようになっていく。

その後、リベラルな国際秩序がはたして終焉を迎えるのか、あるいはそれが再生、強化されていくのかについて、さまざまな議論が多角的に展開されてきた²。たとえば、シンクタンクのアジア・パシフィック・イニシアティブ (API) のプロジェクトとして、船橋洋一理事長 (当時) はジョン・アイケンベリー教授とともに『自由主義の危機 ―国際秩序と日本 (The Crisis of Liberal Internationalism: Japan and the World Order)』と題する共編著を刊行して、2016 年のイギリスの EU 離脱や、トランプ政権の成立が国際秩序にもたらす危機を多角的に検討した (リベラルな国際秩序プロジェクト第 1 期)³。そこでは、「現前で展開されている自由で開かれた国際秩序

¹ G. John Ikenberry, “The End of Liberal International Order?,” *International Affairs*, Vol.94, No.1 (2018) pp. 7-23.

² 関連した研究は数多くあるが、日本語の主要なものに限定すると、下記の API のプロジェクト以外では、例えば、『アステイオン』第 88 号 (2018 年) の特集「リベラルな国際秩序の終わり?」や、納家政嗣・上智大学国際関係研究所編『自由主義的国際秩序は崩壊するのか ―危機の原因と再生の条件』(勁草書房、2021 年)、森聡「リベラル覇権秩序の正統性の劣化 ―規範構造からみた国際秩序の変容」森聡編『国際秩序が揺らぐとき ―歴史・理論・国際法からみる変容』(千倉書房、2023 年)、日本経済研究センター編『漂流するリベラル国際秩序』(日本経済新聞社、2024 年)、日本政治学会編『年報政治学』2026-I (2026 年) の特集「『リベラル国際秩序の揺らぎ』再考」などを参照。

³ Yoichi Funabashi and G. John Ikenberry (eds.), *The Crisis of Liberal Internationalism: Japan and the World Order* (Washington, D.C.: Brookings Institutions Press, 2020). 日本語訳は、船橋洋一・G・ジョン・アイケンベリー『自由主義の危機 ―国際秩序と日本』東洋経済新報社、2020 年。

の崩壊は日本のこれまでのどの危機よりも日本にとって懸念すべきものである」と指摘されており、日本がとりわけ真摯にこの問題を検討する必要があると説かれている⁴。

API と国際文化会館との統合と前後し、新たに樹立した地経学研究所（IOG）のプロジェクトとしてスタートした、リベラルな国際秩序の第2期のプロジェクトでは、筆者と英国王立国際問題研究所（チャタム・ハウス）上席研究員のハンス・クンドナニの共編著として、2024年に『リベラルな国際秩序の変容 ―進化と限界（*The Transformation of the Liberal International Order*）』を刊行した⁵。ここでは、アジア諸国や欧州諸国の動向に焦点を当てて、旧来の西側諸国の価値や影響力のもとで成立したリベラルな国際秩序が、より普遍的に、より多文明的に受け入れられるためには、そのリベラルな国際秩序を改革し、変容させていくことが重要であることを強調した⁶。また、クンドナニも同様に、より具体的に次のように提言を行っている。「言い換えれば、リベラルな国際秩序をただ単に擁護するだけではなく、それを改革する必要があるのだ。とりわけ、冷戦後の時代にいっそう新自由主義的な性格を強めた国際経済秩序を改革する必要がある⁷」。

このように、リベラルな国際秩序の危機に対して、単純に旧い秩序を回復するだけでは十分ではない。新しい時代に相応しいかたちへと変容させていくことが重要となっているのだ。

2. 新しい段階に進んだ危機

だが、近年、その危機は新たな段階に到達したと言える。2022年2月24日のロシアによるウクライナ侵攻は、われわれが自明と考えてきた平和や安全がいとも簡単に崩壊する残酷な現実を示すことになった。また、その4年後となる2026年2月28日には、アメリカとイスラエルが主権国家であるイランに対して大規模な軍事攻撃を開始して、それによってイランの最高指導者ハメネイ師が死亡した。さらには、中国は南シナ海や東シナ海での力による現状変更を続けるとともに、経済の相互依存を「武器化」して、レアアースの輸出規制などを通じて威圧的行動を続けている。

これらはいずれも、ロシア、アメリカ、中国という、国際社会の平和と安全に特別な責任を有する国連安保理常任理事国によって行われていることは、危機の性質が従来とは異なる段階に到来していることを示している。また、これらは国際政治がパワー・ポリティクスとリアリズムに支配されている現実を冷徹に示している。必然的に、日本をはじめとする多くの諸国はこのような安全保障環境のさらなる悪化を直視し、防衛費を大幅に増額させる結果となっている。例えば、ドイツ政府は2026年7月6日に、2027年の予算案と30年までの財政計画を公表し、これからの4年間で防衛費を倍増させること、そしてNATOが目標とする国内総生産（GDP）比3.5%に引き上げる方針を、改めて表明した。クリングバイル財務相は「ロシアの侵略で欧州の平和は脅

⁴ 同上、iii頁。

⁵ Yuichi Hosoya and Hans Kundnani (eds.), *The Transformation of the Liberal International Order: Evolutions and Limitations* (Singapore: Springer, 2024).

⁶ Yuichi Hosoya, “Japan and the Reform of the Liberal International Order,” in Hosoya and Kundnani (eds.), *The Transformation of the Liberal International Order*, pp. 4–5.

⁷ Hans Kundnani, “The Future of the Liberal International Order,” in *ibid.*, p. 131.

かされている。防衛力に投資してこなかった過去 30 年の遅れを、最短で取り戻さなければならぬ」と述べている⁸。

このようにして、ウクライナ戦争、そしてそれとともに進行するイラン戦争のような新しい危機は、それまでの国際的危機が新しい段階に進んだことを告げるようになった。だが、現在われわれが直面する危機がどのような性質のものであるのか、必ずしもわれわれは認識を共有しているわけではない。同時に、ウクライナ戦争がどのように終結するのかによって、その後の国際秩序も大きく異なるはずだ。

3. 何が問題か

それではこの十年間で、リベラルな国際秩序の危機を論じるうえで、その性質にどのような変化が見られたのであろうか。ここでは、それに関連して、次のような 4 つの重要な要素を指摘したい。

第 1 には、世界が地経学の時代に転換していったことによって、主要国がその対外政策の中核に経済安全保障を位置づけることとなり、従来のような自由貿易、そしてグローバルなサプライチェーンを前提とした国際経済秩序が大きく変質していることである⁹。それは、第一次トランプ政権、バイデン政権、そして第二次トランプ政権において、米中の分断、さらには米中間のデカップリングやデリスクングが進行していることに端的に示されている。同盟国である日本や韓国、オーストラリア、欧州諸国なども、それらの影響を被る結果となっている。他方で、おそらくは 2010 年 9 月の中国の尖閣沖漁船衝突事故の際に、レアアースの輸出制限を用いて日本に経済的な威圧を行ったことで、日本は早い段階から中国による経済の「武器化」を経験している。われわれは、地経学時代のリベラルな国際秩序のあるべき姿を検討することが求められている。

第 2 には、グローバル・サウス諸国の台頭によって、国際秩序の構造が大きく変容していることに注目することが重要だ¹⁰。すでに指摘したように、クンドナニがリベラルな国際秩序の「復旧」ではなく「改革」を求めた大きな理由は、欧米などの西側諸国が優越的なリベラルな国際秩序がすでに過去のものとなり、より普遍的な秩序が求められているからであった¹¹。従来のような欧米を中核とした西側諸国がリベラルな国際秩序における「リベラルな規範」を独善的に規定する

⁸ 「ドイツの 30 年国防予算、26 年の 2 倍以上『遅れを取り戻す』」『日本経済新聞』2026 年 7 月 7 日。 <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGR069MJ0W6A700C2000000/>

⁹ リベラルな国際秩序の変容を経済安全保障の観点から検討した研究として、Kazuto Suzuki, “The Liberal International Order and Economic Security,” in Hosoya and Kundnani (eds.), *The Transformation of the Liberal International Order*, pp. 119–126 が主要なものである。同様の問題意識は、たとえば、ミレヤ・ソリス「追従からの脱却：自由貿易秩序の先導者」船橋・アイケンベリー編『自由主義の危機』72–97 頁、平見健太『『経済の安全保障化』は国際通商秩序をいかに変容させるか』森編『国際秩序が揺らぐとき』45–59 頁、三浦秀之「国際経済秩序の断片化と規範競争 ―デジタル貿易における自由・信頼・主権の三極構造」日本政治学会編『年報政治学 2026-I』45–69 頁などを参照。

¹⁰ 石垣友明『グローバルサウスから見る世界 ―国際ルールの形成と外交の実際―』（東信堂、2026 年）を参照。

¹¹ Hans Kundnani, “What is the Liberal International Order?,” May 3, 2017, German Marshall Fund. <https://www.gmfus.org/news/what-liberal-international-order>

のではなく、より大きな影響力を有するようになったグローバル・サウス諸国が受け入れられるような、普遍的な価値や規範を考慮することが重要である。

第3には、ミドルパワーの台頭と連携へと注目することの重要性である。現在の国際政治は、アメリカや中国、ロシアといった巨大な核戦力を有する大国が、パワー・ポリティクスの論理に基づいて従来の「法の支配」や多国間主義の理念を大きく損なっていることがしばしば指摘されている。いわば、大国政治の時代が復権しているともいえる¹²。それに対して、リベラルな価値を共有し、多国間主義や「法の支配」を擁護するミドルパワーが連携して、ルールに基づく国際秩序を支えていく必要が説かれている。

その代表的な例が、カナダのマーク・カーニー首相が2026年1月20日にスイスで行われたダボス会議で行った演説、いわゆるカーニー・ドクトリンであろう。そこでカーニー首相は、「ミドルパワー諸国は協力して行動しなければならない。なぜなら、私たちがテーブルにつかないなら、メニューに載せられてしまうからだ」と論じている¹³。さらに続けて、価値を共有するミドルパワー諸国の連携の重要性を、次のように説いている。

「旧い国際秩序が復活することはない。それを嘆いても意味はない。過去を懐かしむことは、戦略ではない。しかし、現在の断片化する世界の中で、より裾野が広く、より良く、より強靱で、より公正な秩序を築くことはできる。これこそがミドルパワー諸国の役割であり、要塞化する世界で最も多くを失い、他方で真の協力から最も多くを得られる諸国に課された使命である¹⁴。」

このカーニー・ドクトリンには、過度に米国批判が強いと多くの批判が集まった。他方で、そのような論争とは別に、ミドルパワー連携は堅実に進捗している。日英伊の3カ国による次期戦闘機開発協力のプロジェクトのGCAP（Global Combat Air Programme）や、2026年5月4日に高市早苗首相がオーストラリアを訪問した際に調印した、「経済安全保障協力に関する日豪共同宣言」

¹² 早い段階から、そのような国際政治の構造の本質を強調していたのが、アメリカの国際政治学者のジョン・ミアシャイマー・シカゴ大学教授であった。それを体系的に論じたのが、邦訳は、John J. Mearsheimer, *The Tragedy of Great Power Politics* (New York: Norton, 2014)、ジョン・J・ミアシャイマー『新装完全版・大国政治の悲劇』奥山真司訳、五月書房新社、2019年である。また、そのような観点から、ミアシャイマーはリベラルな国際秩序の理論を一貫して批判してきた。邦訳は、John J. Mearsheimer, *The Great Delusion: Liberal Dreams and International Realities* (New Haven: Yale University Press, 2018)、邦訳はジョン・J・ミアシャイマー『リベラリズムという妄想 ―アメリカンエリートの妄想が世界を不幸にした』新田享子訳（経営科学出版、2024年）を参照。他方で、近年の動向を受けて、ケンブリッジ大学の歴史家であるブレンダン・シムズは、アメリカ、中国、ロシア、イギリスの4カ国を「現在の大国」として位置づけて、「新しい大国の世界」が到来した現実を描写している。Brendan Simms, *The Return of the Great Powers* (London: Basic Books, 2026) を参照。

¹³ “Davos 2026: Special address by Mark Carney, Prime Minister of Canada,” World Economic Forum, 20 January 2026. <https://www.weforum.org/stories/forum-institutional/davos-2026-special-address-by-mark-carney-prime-minister-of-canada/>

¹⁴ Ibid.

などは、日本が主導的な役割を担うその一例であろう¹⁵。

そして、最後の4つ目の動向として、ポピュリズムやナショナリズムのよりいっそうの深刻化を指摘したい。たとえば、2026年5月の時点で、フランスの世論調査では国民連合（RN）が33%、ドイツでは「ドイツのための選択（AfD）」が20%、英国では28%と、いずれも最も大きな支持をそれぞれの国内で集めており、フランスのRNやドイツのAfDはその後支持率を拡大している¹⁶。それぞれの国により状況は異なり、政党ごとに方針やイデオロギーに違いがあるものの、旧来の国際組織や、戦後幅広く受け入れられてきたリベラルな価値、伝統的なエリート層に攻撃的であり、批判的であるという共通項も見られる。主要国におけるリベラルな規範の後退は、必然的に国際レベルでのリベラルな国際秩序を支える国内的な基盤が侵食していることを意味する¹⁷。

4. 本報告書の目的

これらの問題意識を背景として、本報告書ではいくつかの新しい視点から、リベラルな国際秩序の行方を展望することにしたい。現在のリベラルな国際秩序の危機が新しい段階に達していることの理由として、内的要因と外的要因の双方に目を向けて、さらにその相互作用に留意することが重要だ。

第1には、その内的要因としては主要な民主主義諸国において、民主主義が後退していることが指摘できる。第1章で市原麻衣子教授が論じているように、過去20年連続で民主主義が後退しているという指標がある。また、第2章で板橋拓己教授が論じるように、リベラルな国際秩序を支えてきたEU最大の大国であるドイツで、リベラルな価値を拒絶する急進右派政党のAfDが支持を拡大することは、EUの将来、さらには国際秩序の将来にも大きな影響を及ぼすであろう。これまでリベラルな国際秩序を形成、そして擁護してきたアメリカにおいて民主主義が後退し、リベラルな規範への衰弱が縮小することは、それだけ国内的資源を用いてリベラルな国際秩序を支える政策的なインセンティブが減退することを意味する。本報告書ではそのような問題意識からも、国内政治と国際政治の連関に留意して、日本、ドイツ、および北欧・バルト・中央における諸国における民主主義の危機を検討することになる。

それと関連して、健全な民主主義社会を侵食する深刻な問題として、偽情報の拡散や、外国からの影響力の浸透がより切実な政治問題となっている。第3章の石川雄介論文が論じるように、EUではそれを「外国による情報操作と干渉（FIMI）」と位置づけて、とりわけその問題を重要

¹⁵ 外務省「経済安全保障協力に関する日豪共同宣言」2026年5月4日。 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/101023377.pdf>

¹⁶ “European Populism Wave: Where Does Reform UK Fit?,” BritPolls, May 2026. https://britpolls.co.uk/international/europe/?utm_source=copilot.com

¹⁷ そのような問題意識からリベラルな国際秩序を論じたものとして、市原麻衣子「普遍性から多元性へ—日本外交における価値」船橋・アイケンベリー編『自由主義の危機』120-147頁、同「国際的な民主化支援とその激変」岩崎正洋・松尾秀哉編『世界政治Ⅰ—民主化と権威主義化』（筑摩書房、2026年）239-256頁、同「制度、価値、イデオロギーとしての民主主義—2010年代日本の外交と内政を事例として」日本政治学会編『年報政治学2026-I』70-89頁などを参照。

視している。また 2025 年 6 月のカナダのシャルボワ G7 サミットでもこの問題が採りあげられて、「外国の脅威からの民主主義擁護に関するシャルボワ・コミットメント」が採択された¹⁸。SNS の普及や AI の浸透は、民主主義の将来、さらにはリベラルな国際秩序の行方にも巨大な影響を及ぼすであろう。

第 2 には、外的な要因として、リベラルな規範が揺らいだり、多国間主義の理念が後退していることが指摘できる。例えば、第 4 章では鈴木均論文において、地経学的対立が激しくなる中で、それまで擁護されてきた人権デュー・ディリジェンスが大きく動揺している様子が描かれている。国際社会において、民主主義諸国において人権規範を重視してビジネスを行うとすれば、各企業ともに付加的なコストを割く必要が生じるかもしれない。他方で、中国が示す権威主義体制の社会経済モデルは、国内で人権対応に関わる付加的なコストを極小化することで、国際的な競争力を増す上で優位に立つかもしれない。地経学的対立の熾烈化と、権威主義体制の世界における拡大は、そのようなリベラルな国際秩序の根幹における人権規範を大きく揺るがしている。同時に、第 5 章で熊谷奈緒子論文が示すように、多国間主義が大きく後退しつつある中で、世界は多極化時代を迎えることになり、従来のような国際協調や普遍的な規範の共有が困難となっている。とりわけ、トランプ政権のアメリカが先頭に立って、そのような多国間的な国際組織、さらにはそれを支える規範を攻撃すれば、よりいっそうリベラルな国際秩序を支えてきた多国間主義は弱体化する。

以上のように、内的な要因と外的な要因の双方から、リベラルな国際秩序の崩壊が進行する中で、冒頭に述べたようにそれによって大きな不利益を被る日本はその擁護と変革、再生のために今まで以上に努力を続けなければならない。その上での一つの鍵となるのが、すでに触れたように、価値を共有するミドルパワー諸国との連携を深めていくことだ。そのような観点からも、本報告書はリベラルな国際秩序の将来を展望する上で、日本とドイツという二つのミドルパワーに注目する。

リベラルな国際秩序への敵対姿勢を示すトランプ氏が大統領となった 2017 年に、アイケンベリー教授は、「リベラルな国際秩序が存続していくとすれば、それを支えていこうとする世界中の指導者たちや有権者たちはより大きな役割を担わないといけないだろう。その多くは、日本の安倍晋三首相と、ドイツのアンゲラ・メルケル首相という、いまでもそれを支えていこうとするたった二人の指導者の両肩にかかっているのだ」と論じていた¹⁹。そのような問題意識を継承して、本報告書でも日本とドイツの役割に注目し、同時に十年ほどの時間を経てその両国でも民主主義が危機に直面する現実を論じることになる。

換言すれば、日本を筆頭とするリベラルな価値を擁護するミドルパワー諸国が連携することによって、リベラルな国際秩序の崩壊を遅らせて、それを阻止することも可能であろう。本報告書はそのような問題意識に基づいて、混迷する世界の行方を展望したい。

¹⁸ 外務省「外国の脅威からの民主主義擁護に関するシャルボワ・コミットメント」2025 年 6 月 9 日。
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000373845.pdf>

¹⁹ G. John Ikenberry, “The Plot against American Foreign Policy,” *Foreign Affairs*, May/June 2017, p. 3.

第 I 部

国内社会におけるリベラルな規範の後退

第1章 日本 ―日本語情報空間における中露の影響工作

市原麻衣子

リベラル国際秩序を構成する主要な要素である民主主義制度が、世界各国において弱体化してきている。世界各国の民主主義度を毎年測定しているフリーダム・ハウス（Freedom House）によれば、世界の民主主義は過去20年間にわたり、連続して悪化の一途を辿っている¹。国内では暴力と武力紛争、クーデターの発生、ポピュリズムの高まりによる民主的機関の弱体化、独裁者による弾圧激化などの要因から、民主主義が弱体化している²。そして国外からは、権威主義国による影響工作が民主主義を侵食している。

日本は最近まで、こうした影響が比較的大きく見られないまま推移してきた。世界各国の民主主義が弱体化していくのを、どこか他人事として語り、分析してきた。しかしここ数年、そうした趨勢が変化してきた。中でも変化が大きいのは、オンライン上で権威主義国による影響工作が日本に対しても行われていることに関する社会の認識変化である。

2020年代に入り、特に中国とロシアの影響工作に対するメディアの関心が徐々に高まってきた。中国とロシアが日本で行う影響工作の具体的な事例がしばしば報道されるとともに、中露の連携による工作についても研究や指摘が増加した。これは、世界的に見られている影響工作における中露連携の高まりを反映したものである³。影響工作連携により、中国とロシアはそれぞれが発信する偽情報や悪意ある情報、そしてプロパガンダの拡散度合いを強め、世界的に影響を拡大している。

しかし、連携によって影響力を拡大しようとする一方で、熾烈化する中露両国の影響工作が時に相反する方向性を取り、互いの利益に反する情報を拡散している点は、見過ごされる傾向にある。そうした影響工作活動が、まさに日本において見られている。

本稿は、2025年7月に行われた参議院議員選挙における中国とロシアの選挙介入を事例として、両国の影響工作が時に相反する方向性の情報を拡散していると論じる。第一節では、中国政府とロシア政府の影響工作が持つ目的と手段を論じ、それらの共通点と相違点を明らかにする。第二節では、中国政府とロシア政府が影響工作においていかに連携を深めてきたかを明らかにする。

¹ Yana Gorokhovskaia, Cathryn Grothe, and Amy Slipowitz, “Freedom in the World 2026: The Growing Shadow of Autocracy,” Freedom House (March 2026), <https://freedomhouse.org/report/freedom-world/2026/growing-shadow-autocracy>.

² Ibid.

³ 他国における情報戦分野での中露連携については、例えば、Chris Kremidas-Courtney, “Hybrid Storm Rising: Russia and China’s Axis against Democracy,” European Policy Centre (May 2, 2025), <https://www.epc.eu/publication/Hybrid-storm-rising-Russia-and-Chinas-axis-against-democracy-64b158/>; Tamás Matura, “Sino-Russian Convergence in Foreign Information Manipulation and Interference: A Global Threat to the US and Its Allies,” Center for European Policy Analysis (June 30, 2025), <https://cepa.org/comprehensive-reports/sino-russian-convergence-in-foreign-information-manipulation-and-interference/>; “Sino-Russian Cooperation in Spreading Disinformation: Implications for Europe,” CHOICE (March 13, 2026), <https://chinaobservers.eu/sino-russian-cooperation-in-spreading-disinformation-implications-for-europe/>.

そして第三節では、2025年の参議院議員選挙において中国政府系アクターらとロシア政府系アクターらが拡散していたナラティブを明らかにし、それらに差異が見られるのみならず、相対立すらすることを明らかにする。そしてこうした分析を踏まえて、第四節では日本の情報空間を守るために必要となる措置を提言する。

なお、外国勢力の情報操作による影響工作を、欧州対外行動局（European External Affairs Service: EEAS）は「Foreign Information Manipulation and Influence (FIMI)」と呼んでいる⁴。影響工作に関する世界的な用語の統一を図る目的から、本稿も以下においてFIMIの用語を用いることとする。

1. 中露によるFIMI

FIMIはこれまで影響工作、情報工作、情報操作、情報戦、認知戦など、様々な用語で示されてきた。似た用語ながらもニュアンスの差異があることから、これがFIMI調査を行う上での共通認識の土台形成を難しくしてきた。こうした認識のもと、EEASは2023年からFIMIの用語を用いてきた。EEASは、FIMIを以下のように定義する。

価値観、手続き、政治プロセスに脅威を与え、あるいは悪影響を及ぼす可能性のある、主に違法ではない行動パターン。意図的かつ組織的に行われる、操作的な性格を持つ活動。実施主体は国家または非国家主体であり、自国の領土内外にいるその代理人も含む⁵。

この定義が示すように、FIMIは情報を操作して対象に影響を与えようとするものの、少なくとも現行の法体系に照らせば違法性があるとは言い切れないグレーな手法を用いて行われることから、取り締まりが難しいという問題がある。しかも国家主体のみならず非国家主体も動員され、一国政府による他国政府に対する攻撃という認定も容易ではない。しかし他国の価値観、手続き、政治プロセスに影響を与え、攻撃対象国の政治と社会を根本的に不安定化させる可能性がある。

中国とロシアによるFIMIに共通しているのは、自国の政治体制を維持するとともに、自国にとって有利な国際安全保障環境を形成しようとしているという点である。欧州連合（European Union: EU）で偽情報対策を担う機関であるEUvsDisinfoは、ロシアのFIMIが「海外における民主的機関への信頼を損なうと同時に、自国に有利な世論を形成することで、クレムリンの戦略的立場を強化することを目指している」と指摘する⁶。そしてその目的を達成するための戦略目標と

⁴ Strategic Communications, Task Forces and Information Analysis (STRAT.2) Data Team, “1st EEAS Report on Foreign Information Manipulation and Interference Threats: Towards a Framework for Networked Defence,” European Union External Action (February 2023), <https://www.eeas.europa.eu/sites/default/files/documents/2023/EEAS-DataTeam-ThreatReport-2023..pdf>.

⁵ Strategic Communications, “Information Integrity and Countering Foreign Information Manipulation & Interference (FIMI),” European Union External Action (March 17, 2026), https://www.eeas.europa.eu/eeas/information-integrity-and-countering-foreign-information-manipulation-interference-fimi_en.

⁶ “Foreign Information Manipulation and Interference (FIMI) Explained,” EUvsDisinfo (March 15, 2026), <https://euvsdisinfo.eu/foreign-information-manipulation-and-interference-fimi-explained/>.

しては、EU や北大西洋条約機構（North Atlantic Treaty Organization: NATO）の信頼低下、ロシアに対抗して連携する国々の分断工作、これら国内社会の分断と不安定化のほか⁷、旧ソ連圏への影響再構築などが指摘されている⁸。こうした活動は、ロシア国内における反政府的な声を抑え込むためにも有益だとも認識されていると見られる⁹。ここ数年に限って見れば、ウクライナ侵攻を巡ってロシアに好意的な国際環境を作り出すことが、ロシアの FIMI 活動において最重要課題と位置付けられてきた。欧米および日本など、ウクライナを支援する国々の連携と支援の弱体化を狙った FIMI 活動が中心的である¹⁰。

ロシアの場合、こうした目的を達成すべく外交関係者、治安機関、国営メディア、シンクタンク、IT 企業、広告代理店、トロール、インフルエンサーなどが連携し、主にソーシャル・ネットワーク・サービス（Social Network Service: SNS）空間において大量の偽情報を拡散し、それを相互に増幅しあう FIMI 活動を行っている¹¹。その際、インターネット・リサーチ・エージェンシー（Internet Research Agency）、ソーシャル・デザイン・エージェンシー（Social Design Agency）、ダイアログ（Dialogue）などに情報の作成・拡散任務を外委託している場合が多い¹²。ジョンズ・ホプキンス大学 スタブロス・ニアルコス財団 アゴラ研究所（Johns Hopkins University Stavros Niarchos Foundation Agora Institute）のピーター・ポメランツェフ（Peter Pomerantsev）は、こう

⁷ Ibid.

⁸ Heidi Hanhijärvi, “Artificial Intelligence and Foreign Information Manipulation: Chinese and Russian Approaches,” Hybrid CoE Paper 29 (March 2026), <https://www.hybridcoe.fi/publications/artificial-intelligence-and-foreign-information-manipulation-chinese-and-russian-approaches/>.

⁹ Alina Polyakova and Chris Meserole, “Exporting Digital Authoritarianism: The Russian and Chinese Models,” Brookings Policy Brief (August 2019), https://www.brookings.edu/wp-content/uploads/2019/08/FP_20190827_digital_authoritarianism_polyakova_meserole.pdf.

¹⁰ Strategic Communications, Task Forces and Information Analysis (STRAT.2) Data Team, “3rd EEAS Report on Foreign Information Manipulation and Interference Threats: Strategic Communications, Task Forces and Information Analysis (STRAT.2) Data Team,” (March 2025), https://www.eeas.europa.eu/eeas/3rd-eeas-report-foreign-information-manipulation-and-interference-threats-0_en.

¹¹ Strategic Communications, *op.cit.*; Alya Shandra and Robert Seely, “The Surkov Leaks: The Inner Workings of Russia’s Hybrid War in Ukraine,” Royal United Services Institute (July 2019), p.80, https://static.rusi.org/201907_op_surkov_leaks_web_final.pdf; U.S. Department of State, “Alerting the World to RT’s Global Covert Activities,” U.S. Department of State (September 13, 2024), <https://2021-2025.state.gov/alerting-the-world-to-rts-global-covert-activities/>; VIGINUM, “African Initiative: From Public Diplomacy to Covert Influence Operations,” (June 2025), https://www.eeas.europa.eu/sites/default/files/2025/documents/20250612_TLP-CLEAR_VIGINUM_FCDO_EEAS_Technical_Report_African_Initiative_EN.pdf.

¹² Gavin Wilde and Justin Sherman, “No Water’s Edge: Russia’s Information War and Regime Security,” Carnegie Endowment for International Peace (January 4, 2023), p.9, <https://carnegieendowment.org/research/2023/01/no-waters-edge-russias-information-war-and-regime-security>; Martin Laine and Anastasia Morozova, “Leaked Files from Putin’s Troll Factory: How Russia Manipulated Western Elections,” *Vsquare* (September 14 2024), <https://vsquare.org/leaked-files-putin-troll-factory-russia-european-elections-factory-of-fakes/>; Grigory Asmolov, “Propaganda in the Network Environment: How propaganda has changed in the era of social media and during times of war,” RE: Russia (April 5, 2024), https://re-russia.net/en/expertise/714/?utm_source=chatgpt.com. ただし、ダイアログはロシアのウクライナ侵攻開始後、ロシア政府内部に組み込まれた。

したネットワークによって行われる FIMI を「非接触型戦争活動」と呼ぶ¹³。

あからさまな偽情報を拡散したり、早くから米国をはじめとする他国の選挙への介入を始めたなど、ロシアの FIMI は露骨で攻撃的な傾向がある。ロシアのアクターが米国企業の AI などを用いて大量に生成した偽の画像、音声、動画、情報は、欧米の報道機関などを模したウェブサイトにアップロードされたり¹⁴、内部告発者による虚偽の証言として拡散されたり、AI チャットボットに影響を与えるべくプラウダ・ネットワーク（Pravda Network）に大量にアップロードされたりしている¹⁵。

自国の体制を維持するとともに、自国に好意的な国際環境を作り出そうとする点では、中国もロシアと目的を同じくしている。そのため米国をはじめとする民主主義諸国の社会を分断させて影響力を弱体化させ、米欧日などの安全保障連携にくさびを打ち込み、多極化を推進しようとする FIMI 活動が多く見られてきた¹⁶。

ただし、ロシアと違って台頭国として米国の覇権に挑戦する中国は、より長期的かつ大きな目標を持つ。中国政府のメッセージを国際的に浸透させ、自国に関して好意的な言説を拡散し、自国の存在感のみならず、アジェンダ設定能力を高めようとする¹⁷。そして中国の FIMI は、ロシアと比較して中央集権的な FIMI ネットワークの下で行われている。中国共産党において FIMI 活動を担当する統一戦線工作部や国際連絡部などが FIMI 活動を統括して拡散するナラティブを管理しており、外交部や台湾事務弁公室などといった機関と連携し、非国家主体として連携する企業やインフルエンサーなどに指揮を出していく¹⁸。その際、国家情報法およびサイバーセキュリティ法に基づき中国の IT 企業から収集された詳細なユーザーデータを活用することが可能となって

¹³ Peter Pomerantsev, *This is Not Propaganda: Adventures in the War Against Reality* (New York: Public Affairs, 2019).

¹⁴ Institute for Strategic Dialogue, “Coordinated Disinformation Network Uses AI, Media Impersonation to Target German Election,” Institute for Strategic Dialogue, Digital Dispatches (February 13, 2025), https://www.isdglobal.org/digital_dispatches/coordinated-disinformation-network-uses-ai-media-impersonation-to-target-german-election/; Steven Lee and Stuart A. Thompson, “Falsehoods Fuel the Right-Wing Crusade Against U.S.A.I.D.,” *The New York Times* (February 7, 2025), <https://www.nytimes.com/2025/02/07/business/usaid-conspiracy-theories-disinformation.html>.

¹⁵ McKenzie Sadeghi and Isis Blachez, “A Well-Funded Moscow-based Global “News” Network Has Infected Western Artificial Intelligence Tools Worldwide with Russian Propaganda,” NewsGuard Special Report (May 6, 2025), https://www.newsguardrealitycheck.com/p/a-well-funded-moscow-based-global?utm_source=post-email-title&publication_id=2106147&post_id=158454200&utm_campaign=email-post-title&isFreemail=true&r=4an210&triedRedirect=true&utm_medium=email.

¹⁶ Matura, *op.cit.*

¹⁷ Dexter Roberts, “China’s Disinformation Strategy: Its Dimensions and Future,” Atlantic Council (December 2020), p.4, <https://www.atlanticcouncil.org/wp-content/uploads/2020/12/CHINA-ASI-Report-FINAL-1.pdf>; Strategic Communications, *op.cit.*

¹⁸ Patryk Kugiel, et al., “Risks, Resilience, Response (3R): India-EU Cooperation on Russian and Chinese Disinformation and Propaganda,” (Mar 15, 2024), p.13, <https://www.orfonline.org/public/uploads/posts/pdf/20240315180705.pdf>.

いる¹⁹。

また中国は、ロシアよりも多面的な手法を組み合わせた FIMI 活動を展開する。デジタル空間における情報・認知操作に加えて、国境を越えて中国政府批判を封じ込めようとする越境弾圧、国内法を用いた越境的威嚇、サイバー攻撃、軍事・経済的威圧、各種外交手段の行使なども行っている²⁰。しかも世界をけん引するレベルの AI 技術を用いてデータの収集、偽情報の大量作成・拡散、コンテンツのパーソナリゼーションなど行っているという点でも、ロシアとはレベルの差がある²¹。親中感情を醸成しようとするため、ロシアの FIMI 活動よりも巧妙かつ長期的視野に立つ傾向がある。また、特にコロナ禍以来中国による FIMI 活動がロシアに似てきたと言われるものの²²、こうした中国の影響工作に比べると、ロシアのそれの方がより露骨かつ破壊的であるとも指摘される²³。

2. 影響工作における中露連携

目的や手法に違いがありながらも、中露は近年、影響工作分野における連携を強めてきた。2010 年代初頭からメディア協力協定の締結が見られ²⁴、2022 年におけるロシアのウクライナ侵攻直前になると、中国の習近平国家主席とロシアのプーチン大統領は「限界なきパートナーシップ」に合意した²⁵。これを契機に中露が相互にプロパガンダや偽情報を拡散し増幅させる行為が常態化した²⁶。

中露連携が進展して民主主義諸国が不安定化させられることに危機感を覚え、研究者らは影響工作における中露連携に関する数々の調査を行ってきた。ウクライナ侵攻に関するロシアのプロ

¹⁹ Dylan Buck, “China in the Asia-Pacific Cyber Domain: Okinawa and South China Sea Case Study,” Marine Corps Gazette (April 2021), <https://www.mca-marines.org/wp-content/uploads/China-in-the-Asia-Pacific-Cyber-Domain.pdf>; サッシャ・ハニグ、市原麻衣子「TikTok が安全保障に与える影響と TikTok 規制の現在 —欧米の事例から」『情報法制研究』14 号（2023 年 11 月）。

²⁰ Strategic Communications, *op.cit.*; EUvsDisinfo, *op.cit.*

²¹ Libby Lange, “Decoding China’s AI-Powered “Algorithmic Cognitive Warfare”,” Special Competitive Studies Project (November 2024), pp.6-8, <https://www.scsdp.ai/resource/decoding-chinas-ai-powered-algorithmic-cognitive-warfare/>; Hanhijärvi, *op.cit.*

²² Office of the Director of National Intelligence, ‘Annual Threat Assessment of the U.S. Intelligence Community,’ Office of the Director of National Intelligence (February 5, 2024), p.12, <https://www.dni.gov/files/ODNI/documents/assessments/ATA-2024-Unclassified-Report.pdf>.

²³ Matura, *op.cit.*

²⁴ David Bandurski, “China and Russia are joining forces to spread disinformation,” Brookings Institution (March 11, 2022), https://www.brookings.edu/articles/china-and-russia-are-joining-forces-to-spread-disinformation/?utm_source=chatgpt.com

²⁵ Ryan C. Berg and Henry Ziemer, “Assessing the Impact of China-Russia Coordination in the Media and Information Space,” Center for Strategic and International Studies (August 5, 2025), <https://www.csis.org/analysis/assessing-impact-china-russia-coordination-media-and-information-space>

²⁶ Maria Repnikova and Bret Schafer, “How the People’s Republic of China Amplifies Russian Disinformation,” Foreign Press Centers Briefing, U.S. Department of State (April 27, 2022), <https://2021-2025.state.gov/briefings-foreign-press-centers/how-the-prc-amplifies-russian-disinformation/>.

パガンダや偽情報の中国側影響工作アクターによる増幅²⁷、サイバー諜報活動パターンの模倣、先進民主主義国の天災時における協調的偽情報工作など、複数の事例を通じて中露による影響工作連携が分析されてきた²⁸。

アトランティック・カウンシル（Atlantic Council）のデジタル・フォレンジック研究所（Digital Forensic Lab: DFL）が2024年12月に発表した論考は、日本の情報空間においても中露の連携が見られると論じている。DFLは中露を中心とする66件のXアカウントを分析対象とし、それらが形成するネットワークを明らかにした²⁹。中露系アカウント以外のものも分析に含まれている点には注意が必要であるが、分析対象とされたアカウントが図1のようなネットワークを形成し、相互に情報の増幅を行っていることを明らかにしている。

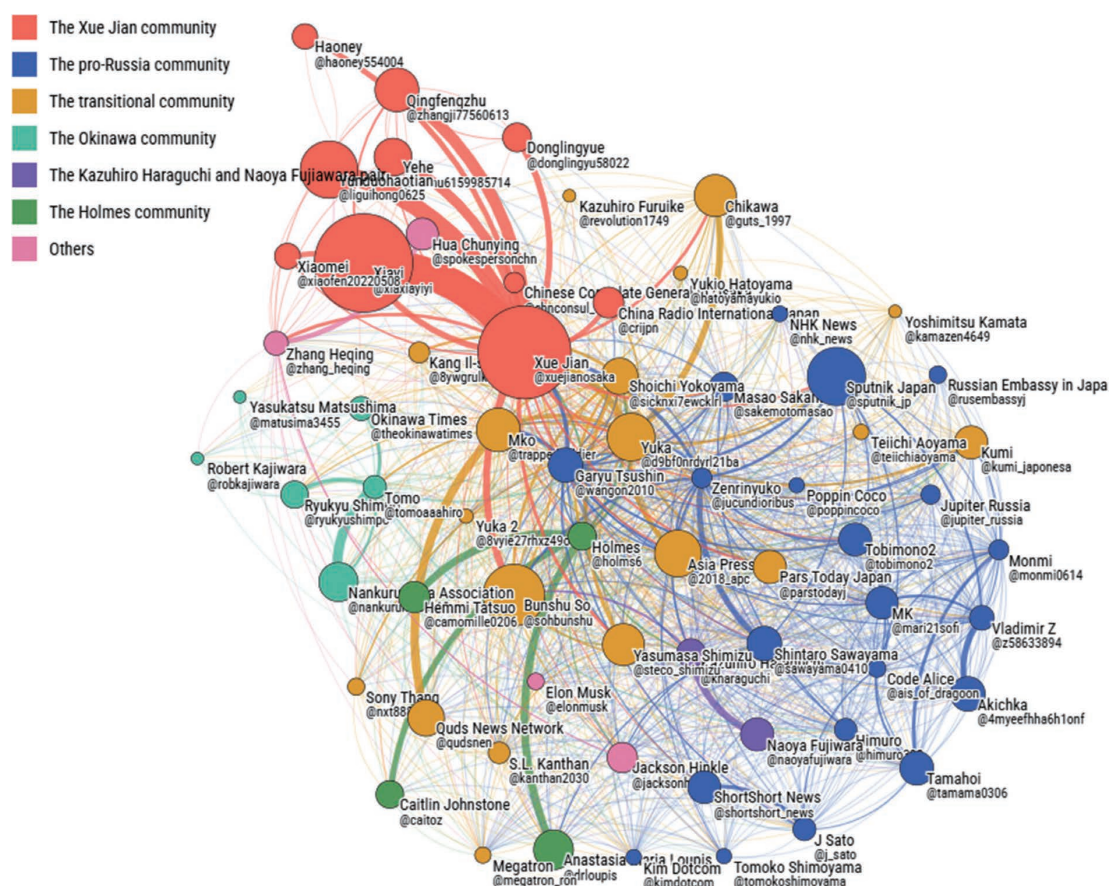


図1 日本の言論空間における主要な中露の影響工作アクター

出典：Digital Forensic Research Lab, Julia Janicki, “Foreign Narratives Proliferate among Japanese X Communities,” DFRLab (December 18, 2024), <https://dfrlab.org/2024/12/18/foreign-narratives-proliferate-among-japanese-x-communities/>

²⁷ Ibid.

²⁸ Strategic Communication and Foresight, “3rd EEAS Report on Foreign Information Manipulation and Interference Threats.”

²⁹ Digital Forensic Research Lab, Julia Janicki, “Foreign Narratives Proliferate among Japanese X Communities,” DFRLab (December 18, 2024), <https://dfrlab.org/2024/12/18/foreign-narratives-proliferate-among-japanese-x-communities/>

3. 2025 年参院選を巡る中露の影響工作

しかし中国とロシアの影響工作が持つ目的の違いから、二国間連携は必ずしも一貫して見られるものでもなければ、両国の工作活動が常に同じ方向性を向いているわけでもない。それを示す一つの例は、2025 年 7 月に行われた参議院議員選挙を巡る SNS 上での情報拡散である。

この選挙期間中、日本のオンライン情報空間でロシア政府のプロパガンダや偽情報を通常から拡散しているロシア系アカウント群は、外国人に対する悪感情を高めさせるような情報拡散を SNS 上で行っていた。通常ウクライナおよびウクライナに対する支援国を非難し、ウクライナや同国のゼレンスキー大統領に関する偽情報を拡散している X アカウント群がこうした投稿を行うようになっていたことは、ロシアが日本の選挙に影響を与えようとしていた可能性が高いことを示している。

表 1 は、サンプルとして取り上げたロシア系アカウント 20 件が、2025 年 7 月の参議院議員選挙期間中に行った投稿において、「外国人」という単語とともに使用した上位 40 単語を示したものである。これを見ると、外国人が「土地」の買収などといった「問題」を起こしているとしてその「実態」を「暴く」とし、「今起きていることは、外国人との共生という生優しいものでは

表 1 ロシア系 X アカウントにおいて「外国人」と共起する単語上位 40 件

抽出語	Jaccard	抽出語	Jaccard	抽出語	Jaccard	抽出語	Jaccard
問題	0.128	暫定税率	0.08	賃金	0.063	無い	0.053
実態	0.117	舵	0.08	外国	0.062	排外主義	0.051
男	0.112	消費税	0.079	犯罪	0.062	演説	0.051
暴く	0.109	守る	0.078	減税	0.06	参政党	0.049
土地	0.106	ガソリン	0.076	労働	0.059	川口	0.048
田中 よしひと	0.09	切る	0.076	お願い	0.059	対策	0.048
日本人	0.089	廃止	0.073	石破	0.059	想像	0.046
北海道	0.088	日本人 ファースト	0.068	首相	0.059	総理	0.043
インボイス	0.083	資本	0.066	入れる	0.058	投票	0.042
共生	0.083	日本語	0.064	受け入れる	0.056	話す	0.041

注：ロシア系の X アカウント 20 件が参議院議員選挙公示日から投票日前日まで（2025 年 7 月 3～19 日）に行った投稿 4,455 件のうち、「外国人」とともに現れる単語を分析。投票日当日は、投票後のポストが含まれるため分析対象からは外した。今も運営されているアカウントについては X からデータを直接入手し、既に凍結されたアカウントについては Social Insight によるスクレイピングを用いた。分析対象とした X アカウントの ID は、1432287556129812484、938676560990633984、1538098235511689216、480376267、1545209242986065921、181067974、1689457577795493889、1526862675782750208、1661197743984103426、1647929885565009923、252566260、1530457728421797888、1913576953、814509223551737856、343110717、1627869849950261248、1563850128028741632、1675445830642462720、99671324、1443488250144776195、957794459638353925。

出典：KH Coder を用いて著者作成。

なく、国家の乗っ取りです」などとする投稿をリポストするなどしたりした。外国人の「犯罪」に関する投稿とともに、「田中よしひと」など「参政党」の候補者を推し、「日本人ファースト」を「排外主義」であるとして「共生」を説く他党を批判する投稿が見られた。そして選挙期間中、「石破」「首相」に関する批判的な投稿が続いた。

興味深いのは、外国人に対する排外主義を煽って日本社会を不安定化させるとともに、与党・政府を弱体化させようとしていると見られるこうした投稿が、同時に反中を煽っていた点である。図2は、この期間に同じロシア系 X アカウント 20 件が投稿した内容のうち、「中国人」という単語と強い関連性を持って用いられた単語を示した共起ネットワークを示したものである。この期間にロシア系アカウントが頻繁に引き合いに出していたのは、中国人、韓国人、クルド人であった。中国人の「不動産」購入に対する「懸念」を示し、「規制」「強化」へなどといったニュース風の投稿を行っていた。また、「北海道」の「山麓」における中国人の「違法」伐採行為を指摘し、その他地域でも無断の「樹木」伐採などに中国人が関わっていたと投稿し、米国においてもランプ政権が中国人による「農地」購入を禁止する動きがあると伝えるなどしていた。

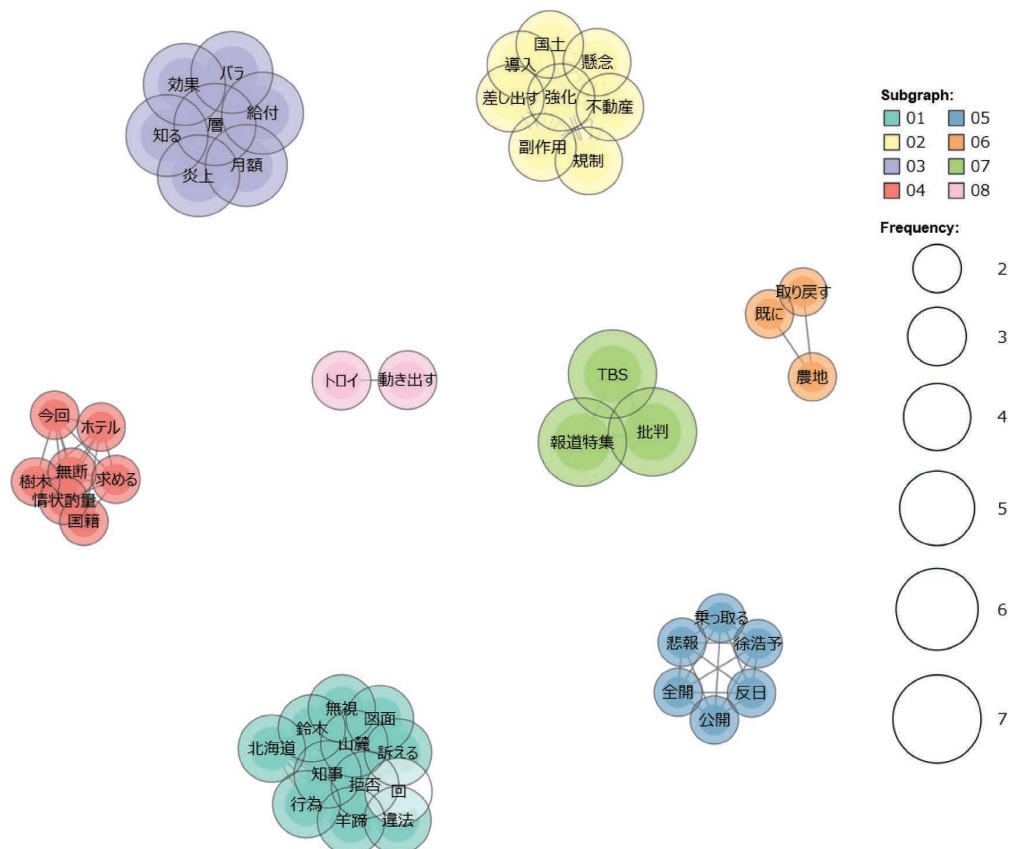


図2 ロシア系 X アカウントにおける「中国人」との共起ネットワーク

注：ロシア系の X アカウント 20 件が参議院議員選挙公示日から投票日前日まで（2025 年 7 月 3～19 日）に行った投稿 4,455 件のうち、「中国人」とともに現れる単語を分析。投票日当日は、投票後のポストが含まれるため分析対象からは外した。今も運営されているアカウントについては X からデータを直接入手し、既に凍結されたアカウントについては Social Insight によるスクレイピングを用いた。分析対象とした X アカウントの ID は、表 1 に同じ。

出典：KH Coder を用いて著者作成。

こうしたことが行われたのは、日本社会の中で排外主義を煽ろうとする際、使い勝手が良いものの一つが反中感情であったためであると思われる。ピュー・リサーチ・センター（Pew Research Center）の調べによれば、日本の対中感情は世界の中でも最も悪い部類である。2025 年春に行われた対中感情に関する調査では、調査対象となった 25 カ国の中で、日本における対中感情が最も低かった（図 3 参照）。

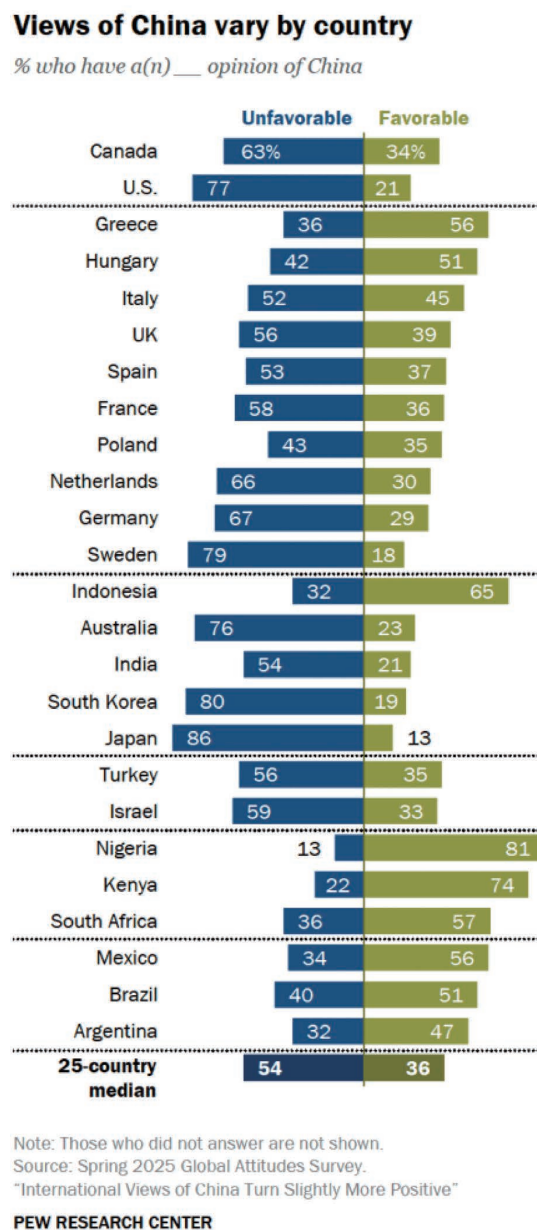


図 3 中国に対する態度の国際比較（2025 年春）

出典：Spring 2025 Global Attitudes Survey, “International Views of China Turn Slightly More Positive,” Shown in Pew Research Center, “Views of China and Xi Jinping” (July 15, 2025).
<https://www.pewresearch.org/global/2025/07/15/views-of-china-and-xi-jinping-2025/>.

排外主義の煽りは、参院選を混沌としたものにした。日本人ファーストを掲げる参政党のリードに乗って、複数の政党が次々に外国人に対する厳しい政策を打ち出した。これに対し、排外主義の拡大を懸念する市民らが抗議のプラカードを掲げ、参政党候補者の演説に現れるという異例な選挙戦が繰り広げられた（図4参照）。

反中を含む排外主義の扇動が日本社会の不安定化を引き起こす上で好材料となったのであれば、自国にとっての安全保障環境を良好にしようとする中国も同様の工作を行っても不思議ではない。しかし興味深いことに、通常中国政府のプロパガンダや悪意ある情報を日本語のオンライン情報空間において拡散している中国系アカウント群は、ロシア系アカウント群とは異なる動き方をした。

表2は、日本語のオンライン情報空間で中国政府のプロパガンダや悪意ある情報・偽情報を普段から拡散している中国系Xアカウント20件が、2025年7月の参議院議員選挙期間中に行ったX上の投稿において、「外国人」という単語と強い関係性を持って使用した単語上位40件を示したものである。この結果から中国系トロールは、「日本人ファースト」のスローガンを「排外主義」的で「差別」的であると批判していることが読み取れる。

ただし、だからといって日本における多文化共生の強化を支援しようとしたというわけではない。勢いを見せた国民民主党や小池百合子東京都知事、立憲民主党などの「極左」は「多文化共生」を押し出す「グローバリズム」勢力であり「反日」とであると冷笑し、多文化共生や外国人を巡る論争の扇動自体には加担しようとしたようである。

では、中国系アカウントは反中カードも用いて日本社会の不安定化を図ったのであろうか？表3は、サンプルとして取り上げた中国系アカウント20件が、この選挙期間中に行ったX上の投稿において、「中国人」という単語と強い関係性を持って使用した単語上位40件を示したものである。ロシア系アカウントのケースと違い、中国人による土地の買収や森林の伐採などといった具体的なケースを取り上げて排外主義を煽るといったことは見られず、逆に「北海道の土地 1/3



図4 参政党候補者の街頭演説で静かなデモを行う市民
出典：著者撮影（2025年7月15日）。

表2 中国系Xアカウントにおいて「外国人」と共起する単語上位40件

抽出語	Jaccard	抽出語	Jaccard	抽出語	Jaccard	抽出語	Jaccard
日本人 ファースト	0.1759	ヘイト	0.0761	優遇	0.0602	全く	0.0545
排外主義	0.129	参政党	0.0741	レッテル	0.0588	操作	0.051
差別	0.1062	反日	0.0706	TBS	0.0581	外国	0.05
移民	0.1053	印象	0.069	マスコミ	0.058	内容	0.0495
デマ	0.0973	日本人	0.0682	貼る	0.0575	垂れ流し	0.0494
極左	0.0893	フェイク ニュース	0.0682	議員	0.0569	参院	0.0493
悲報	0.0881	ファースト	0.0667	グローバ リズム	0.0567	犯罪	0.0488
政策	0.0843	情報	0.0662	誤る	0.0562	フィフィ	0.0488
多文化共生	0.0805	神谷宗幣	0.0625	報道特集	0.0562	都知事	0.0488
放送	0.0769	完全	0.0615	嘘	0.0551	違反	0.0485

注：中国系のXアカウント20件が参議院議員選挙公示日から投票日前日まで（2025年7月3～19日）に行った投稿3,443件のうち、「外国人」とともに現れる単語を分析。投票日当日は、投票後のポストが含まれるため分析対象からは外した。今も運営されているアカウントについてはXからデータを直接入手し、既に凍結されたアカウントについてはSocial Insightによるスクレイピングを用いた。分析対象としたXアカウントのIDは、955021388418400256、2157556028、114934815、1425376680051314693、542220007、1153082774166761472、1452879171252670466、2348031787、2923242008、912180140708315137、2459061450、304506442、3007739821、1536790186494926848、4831682063、4925793503、76575124、1638645610915172352、1035868528966914048、1336227972198486016。

出典：KH Coder を用いて著者作成。

は中国人が買ったも嘘」などと、中国人を取り上げて排外主義を煽る言説を修正しようとする内容が散見される。「留学生」などの「外国人」に言及して批判的な内容を記す際には、中国人には触れずあくまで「留学生」や「外国人」全般を非難し、「外国人」「留学生」に大金を支給しているなどと記して排外主義を煽っていた。中国人留学生はそれ以外の留学生とは異なるように位置付ける言説さえ見られた。中国人に関する情報はポジティブなものが多く、日本人が「数学」に弱くなっていくのに対して中国人は「数学」「オリンピック」でトップであり、「AI」分野に強いなどと、ポジティブなナラティブを拡散していた。また、中国人に関連する投稿としては、731「部隊」による「人体」「実験」で中国人が被害を被った、「TBS」の「報道特集」の内容が反中露的であるなどとして、日本の政府と社会を加害者側に位置付け、中国人を被害者側に捉えたナラティブも見られた。

これは、中国政府のFIMI活動が親中感情の醸成と自国イメージの改善も視野に入れていることが影響していると思われる。たとえ日本社会を不安定化させる好材料とはいえ、中国や中国人への悪感情を助長する形で排外主義を扇動することは躊躇したのであろう。それによって、2点の注目すべき点が浮かび上がる。第一に、ロシア系FIMIアクターが社会の中の反中感情を利用

表3 中国系Xアカウントにおいて「中国人」と共起する単語上位40件

抽出語	Jaccard	抽出語	Jaccard	抽出語	Jaccard	抽出語	Jaccard
数学	0.0789	買う	0.0556	報道特集	0.0435	無い	0.0345
殆ど	0.0769	必ず	0.0548	証言	0.0423	タイヤ	0.0345
AI	0.0737	日本人	0.0545	昔	0.0423	ブッタ	0.0345
土地	0.0635	オリンピック	0.0492	放送	0.0411	割く	0.0345
留学生	0.0625	人体	0.0462	確保	0.039	幾何	0.0345
車	0.0606	外国人	0.0455	実際	0.0375	工員	0.0345
留学	0.0606	TBS	0.0455	排外主義	0.0375	常時	0.0345
单元	0.0597	朝鮮	0.0448	学生	0.037	水源	0.0345
実験	0.0588	使用	0.0441	韓国	0.0357	胎児	0.0345
走る	0.0563	事件	0.0435	部隊	0.0349	暖かい	0.0345

注：中国系のXアカウント20件が参議院議員選挙公示日から投票日前日まで（2025年7月3～19日）に行った投稿3,443件のうち、「外国人」とともに現れる単語を分析。投票日当日は、投票後のポストが含まれるため分析対象からは外した。今も運営されているアカウントについてはXからデータを直接入手し、既に凍結されたアカウントについてはSocial Insightによるスクレイピングを用いた。分析対象としたXアカウントのIDは、表2に同じ。

出典：KH Coderを用いて著者作成。

しようとする場合、中国系FIMIアクターはロシア系FIMIアクターの拡散する言説の影響を打ち消す必要が生じる。このことは、両国間でFIMI連携が行われているとはいえ、細部においては連携が見られず、場合によっては相互に利益とはならないこともあるということを示している。第二に、中国系FIMIアクターが発する情報の複雑性が高いことを示している。一方で排外主義を批判しながら他方では多文化共生を冷笑するような内容、そして中国人以外の外国人を非難しながら中国人をポジティブに位置付けるナラティブは、人々に影響を与えるには複雑過ぎるであろう。

ただし、このことは、中国のFIMIアクターが問題のある情報操作を行わないことを意味するわけではないことには注意が必要である。例えば、X社の製品責任者であるニキータ・ビア（Nikita Bier）氏によれば、中国政府がFIMIに用いることのできるXアカウントは500万～1,000万件存在すると見られるという³⁰。TikTok上でフォロワーを増殖させるなどしてアカウントを育成する中国系アクターの動きも報告されている³¹。台湾問題などで中国政府と歩調を合わせる在

³⁰ Fergus Ryan, “Too Casually, X Tells Us How Beijing is Spamming Chinese Users,” Australian Strategic Policy Institute (February 3, 2026), <https://www.aspistrategist.org.au/too-casually-x-tells-us-how-beijing-is-spamming-chinese-users/>.

³¹ “TikTok is Financing Polarization in Europe and Elsewhere,” Fundación Maldita.es (January 2026), <https://files.maldita.es/maldita/uploads/2026/01/6973f8eda0e1b.pdf>.

日華僑団体も増えている³²。中国政府が情報空間を歪める意思と、それをするツールをオンライン・オフラインともに保持していることが分かる。ロシアの FIMI 活動は日本社会に対して短期的に影響を与える可能性があるが、中国は長期的により複雑な形で影響を及ぼす可能性がある。

4. 日本の情報空間を守るために

オンライン空間が他国社会のそれと容易に繋がる現在、人々の認知に影響を与えようとして拡散される情報の流入を防ぐことはほとんど不可能である。選挙など、民主主義社会の根幹に影響を与えようとする FIMI に対する対策が必要である。

第一に、偽情報のみならず FIMI 全般に目を向けることが必要である。近年は、日本においても偽情報の問題に関する認知度が高まってきた。メディアの報道が頻繁に見られるほか、政府もこれに対抗しようとしてきた。しかし本論で扱ったような情報操作は、偽情報を用いなくとも可能である。偽情報対策に注力しようとした場合、偽情報を用いず読み手の認識を操作しようとして意図的な情報の切り取りを行う悪意ある情報（mal-information）への対策が手薄になる可能性がある。偽情報を探し出してこれに対処しようとするのではなく、意図をもって作り出されているナラティブの全体像を明らかにし、これに対処する必要がある。

第二に、オンライン・オフラインともに、日本社会における信頼、協力、包摂を醸成する試みを活発化させることが必要である。FIMI アクターは国内に既に発生している論争を利用し、これを用いて社会を分断して不安定化させようとする。人々が接触する情報の全てに疑心暗鬼になり、全ては認知戦であると思いつくようになれば、FIMI アクターの思う壺である。自分と異なる信念を持つ人々を信頼できなくなり、政府やメディアなど国内の正当な機関への信頼も弱まれば、人々の間の対話が難しくなるのみならず、政府の正当性すら弱体化する。こうした事態を避けるため、自分と政治信条の異なる人々を政治的にラベリングしたり敵視したりすることは避けるべきである。政治的信条が異なろうとも、同じ社会の一員として対話し、協力するための仕組みづくりが必要である。

そして第三に、情報の裏にある背景を読み解く批判的思考を強化する必要がある。プラットフォーム規制などによって FIMI の流入を食い止めようとする動きはあるが、先行する欧州の事例からも分かるように、流入を食い止めることはできない。そのことを踏まえれば、情報の流れを規制しようとするに加えて、あるいはそれ以上に、FIMI 活動が行われても影響を受けにくい強靱な社会を形成する必要がある。そのためには、市民の間で、容易に情報に流されない批判的思考能力を養う必要がある。これは単にインターネットおよびネット上の情報が持つ特性を理解させるのではなく、自律的に思考し、他者に流されない個々人を作ることが必要である。「空気を読む」ことを良しとする日本人にとっては、高いハードルである。

最後に、FIMI 対策を民間に担わせるような資金の流れを作ることが必要である。FIMI の実態に関する調査も、偽情報のファクトチェックも、その結果は容易に FIMI アクターから狙われる。

³² 中華人民共和国駐日本国大使館「日本華僑界、『台湾独立』分裂活動と外部干渉に反対する声明を発表 祖国統一大業の早期実現に期待」（2024 年 5 月 24 日）、https://jp.china-embassy.gov.cn/jpn/dszl/dszyhd/202408/t20240806_11466861.htm?utm_source=chatgpt.com。

政府による調査・検証の結果だとすれば、なおさらである。正当な情報に対して日本政府のプロパガンダというレッテルを貼られれば、情報の真偽を見抜くことがますます困難になる危険性がある。政府とも政党とも関わりを持たない民間機関がそうした役割を果たせるようにする必要がある。ただし、単年度の助成金を政府が提供する形では、持続可能な民間機関を育てることができないのみならず、政府との距離が近いという印象も与える。中間団体を経由するなどして持続的な資金提供が可能な仕組みを構築することが望ましいであろう。

こうした大枠を整えてはじめて、技術的な FIMI 対策が活きてくる。日本における民主主義社会を守り、安全で安心な社会を維持するために、多角的かつ長期的な対策が望まれる。

第2章 ドイツ ―極右政党の台頭と定着³³

板橋拓己

近年、ヨーロッパ諸国で選挙があると、もっぱら話題は極右政党ないし急進右翼政党がどこまで伸長するかに集中してしまう（「極右（far right）」は論争的な概念だが、本稿では、自由民主主義の根幹である多様性を否定し、マイノリティへの差別や移民排斥などを主張する勢力とする）。極右政党がヨーロッパ諸国で定着してすでに久しく、近年ではその「主流化」（政権への参加や閣外協力を果たすこと）も見られる。政治学者のカス・ミュデによれば、第二次世界大戦後のヨーロッパ諸国（冷戦期は西欧に限る）では、極右政党の伸長の「波」が幾度か見られた³⁴。第一の波は終戦直後、第二の波は1960年代後半、第三の波は1980年代後半である。オーストリア自由党（1955年結党）やフランスの国民連合（「国民戦線」として1972年結党）など、いま各国の政治を左右し、報道でも注目を集める極右ないし急進右翼政党は、これらの波のなかで誕生し、程度の差はあれ、比較的長い歴史をもつものが多い。

他方、ドイツでは、2010年以降の「第四の波」、すなわち「急進右翼ポピュリスト政党（populist radical right parties）」のブームのなかで、初めて本格的な極右政党が国政に進出した。「ドイツのための選択肢（Alternative für Deutschland: AfD）」という政党がそれである。2013年に結党されたAfDは、17年の連邦議会選挙（総選挙）で一気に第三党となり、2025年2月の連邦議会選挙では得票率20.8%、1,000万人以上から票を得て、第二党に躍進した。これで630議席中152議席を占め、実に連邦議会議員の約4分の1がAfD所属となった（2026年8月現在150名）。

この勢いは2026年に入っても止まらない。3月8日のバーデン＝ヴュルテンベルク州議会選挙、同22日のラインラント＝プファルツ州議会選挙では、それぞれ得票率18.8%（9.1ポイント増）と19.5%（11.2ポイント増）で、第三党につけている。後述するように、AfDは旧東ドイツ地域で大きな支持を得ているが、旧西側にも定着したことを示す結果である。もはや連邦レベルで支持率首位となることも珍しくない。定評ある世論調査機関であるインフラテスト・ディマップ社の2026年5月7日の「日曜日」調査（「もし次の日曜日に連邦議会選挙があったとしたら、どの政党に投票しますか？」を尋ねたもの）では、AfDが支持率27%で、同社調査史上初めて首位となった³⁵。8月6日の同調査では、AfDの支持率は28%で、現在の与党第一党のキリスト教民主・社会同盟（CDU/CSU）に7ポイントの差をつけている³⁶。2026年は9月6日にザクセン＝アンハ

³³ 本稿の前半部は、拙稿「極右政党はなぜドイツ社会に「定着」したか——既存政党を批判し地域に浸透するAfDの戦略」（『外交』Vol.95、2026年1月、78-83頁）と大きく重なっていることをお断りしておきたい。

³⁴ Cas Mudde, *The Far Right Today*, Cambridge: Polity, 2019, Ch. 1. 以下も参照。古賀光生「極右勢力／急進右翼ポピュリズム」伊藤武・網谷龍介（編）『ヨーロッパ・デモクラシーの論点』ナカニシヤ出版、2021年、第1章、11-29頁。

³⁵ ARD-DeutschlandTREND Mai 2026: Repräsentative Studie im Auftrag der ARD, 7. Mai 2026. <https://www.infratest-dimap.de/umfragen-analysen/bundesweit/ard-deutschlandtrend/2026/mai/>

³⁶ ARD-DeutschlandTREND August 2026: Repräsentative Studie im Auftrag der ARD, 6. August 2026. <https://www.infratest-dimap.de/umfragen-analysen/bundesweit/ard-deutschlandtrend/2026/august/>

ルト州議会、同 20 日にメクレンブルク＝フォアポンメルン州議会とベルリン市議会（州議会に相当）でそれぞれ選挙がおこなわれる予定であり、いずれも AfD の躍進が予想されている。とくに旧東ドイツ地域であるザクセン＝アンハルトとメクレンブルク＝フォアポンメルンの両州では AfD が第一党となる確率が高く、ザクセン＝アンハルトでは過半数の議席を獲得することすらありうる（7 月 30 日付のインフラテスト・ディマップ社の調査では支持率 41%）³⁷。

他の西欧諸国とは異なり、2000 年代までは極右ないし急進右翼ポピュリスト政党の躍進が見られなかったドイツで、その種の政党が「ついに (finally)」³⁸ 成功を収めたのである。本稿では、AfD 台頭の経緯を辿りつつ、なぜドイツではそれまで急進右翼政党が成功しなかったのか、そして、なぜ AfD は成功したのかを考察する。

1. ドイツ政治と極右政党

AfD 台頭以前、ドイツの極右勢力は、危険な存在とはいえ、政治システム全体を脅かすほどの影響力はなかった。しばしば国民民主党 (NPD) や共和党などの極右政党が州議会選挙で議席を獲得したもの、規模は小さく、長続きもしなかった。これには理由がある。

第一に、戦後のドイツ連邦共和国（冷戦期は西ドイツ）では、ナチの過去への反省から、法的に人種差別を禁止する公的な空間が形成されてきた。たとえば、宗教や人種に関して差別的な言動をすると、「民衆扇動罪」（刑法第 130 条）に問われる可能性があるし、極右政党は憲法擁護庁の監視対象となる。そもそもドイツ連邦共和国の基本法（憲法にあたる）には、「自由で民主的な基本秩序」を破壊する目的をもつ政党の活動を認めないという「憲法敵対的」政党の禁止条項（第 21 条）があり、たとえば 1952 年には社会主義帝国党 (SRP) というネオナチ政党が違憲として解散させられている（これは「闘う民主主義」と呼ばれる）³⁹。

第二は、主要政党間に極右の台頭を二度と許さないというコンセンサスがあり、極右政党を周辺的な存在に追いやってきたことがある。そもそも第二次世界大戦後のヨーロッパでは、主要政党は、極右勢力と一切の関係を絶ち、封じ込める戦略を選択してきた。フランス語で「防疫線」（コルドン・サニテール）とか、ドイツ語で「防火壁」（ブラントマウアー）と呼ばれる戦略である。これが、ナチ体制という歴史的経験をもつドイツでは、とりわけ強かった（ただし、「ブラントマウアー」という言葉自体は比較的新しく、AfD の台頭とともに意識的に使われるようになった）。また、二大政党の一つであるキリスト教民主同盟・社会同盟 (CDU/CSU) がきわめて保守的で、極右政党に票が流れるのを阻んできた。

³⁷ Sachsen-AnhaltTREND Juli 2026: Repräsentative Studie für den MDR, WDR, die Mitteldeutschen Zeitung und die Volkstimme, 30. Juli 2026. <https://www.infratest-dimap.de/umfragen-analysen/bundeslaender/sachsen-anhalt/laendertrend/2026/juli/>

³⁸ Kai Arzheimer, “The AfD: Finally a Successful Right-Wing Populist Eurosceptic Party for Germany?” *West European Politics*, Vol. 38, No. 3, 2015, pp. 535–556; Nicole Berbuir / Marcel Lewandowski / Jasmin Siri, “The AfD and its Sympathisers: Finally a Right-Wing Populist Movement in Germany?” *German Politics*, Vol. 24, Issue 2, 2015, pp. 154–178.

³⁹ 詳しくは、拙稿「『ヴァイマルの教訓』とドイツ基本法——「自由で民主的な基本秩序」のゆくえ」『生活経済政策』第 340 号、2025 年、12–16 頁。

第三は、いわゆる「5%阻止条項」の存在である。連邦議会選挙や州議会選挙では、比例代表で5%以上得票できなかった政党は議席を得られない。これが、新興政党にとって高い壁として立ちはだかつてきた。1960年代半ばに台頭したNPDも、69年の連邦議会選で議席獲得に失敗すると（得票率4.3%）、停滞を余儀なくされた（その後NPDは2023年に「祖国（ハイマート）」に改名）。この制度的歯止めの有無がいかに大きいかは、同時代のイタリアと比較するとわかる。同国ではファシズムの流れを汲むイタリア社会運動が1968年の総選挙で4.5%を獲得し、議席を獲得している。

こうした歴史的・制度的な条件のもと、極右勢力は市民社会への広がりや欠き、小政党に分裂していた。実のところ、戦後ドイツにも極右が台頭する「波」が何回か到来するのだが、そのチャンスを活かし、継続的に選挙で勝利し、全国的な広がりをもって政治・社会に定着した政党はなかった。AfDが成功するまでは。

2. AfDの登場と右傾化⁴⁰

もともとAfDは、ユーロ危機を背景に、ドイツのユーロ脱退を掲げて、2013年2月に誕生した政党である。「ドイツのための選択肢」という党名は、当時の首相アンゲラ・メルケルが「ユーロ救済以外に選択肢はない」と述べたことへのアンチテーゼである。

当初「教授政党」と呼ばれたように、AfDの創設者はハンブルク大学の経済学教授ベルント・ルッケで、創設メンバーには高級新聞のジャーナリストや大学教授が目立った。つまり、知識人・エリートが中心となって設立した政党だったのである。この「教授政党」という出自は、極端な主張でも、投票するハードルを下げる効果をもったと思われる。

また、結党時点でのAfDは、とくに排外主義的な政党ではなかったと評されることが多い。実際、2013年の同党の選挙綱領は、反ユーロ以外はCDU/CSUの政策とさほど変わりはない。とはいえ、南欧救済への反対は、「ドイツ人の利益の擁護」といった、今で言う自国ファースト的な主張と結びついていたことに注意が必要である。さらに、2013年の選挙をめざした急拵えの結党のなか、「国民保守」と呼ばれる右翼グループもAfDに合流し、彼らが次第に党内で力をもつようになっていく。

2013年の連邦議会選挙でAfDは4.7%を得票する。これは新党としては健闘と言えるが、「5%の壁」を超えられず、議席は得られなかった。その後、経済学者系のグループと、「国民保守」と呼ばれた右翼グループとの間で内紛が起きるなか、後者が主導するかたちで、2014年の欧州議会選挙や複数の州議会選挙で議席を獲得していった。こうして右翼グループの声が大きくなり、政策面でも、もはや通貨や税制ではなく、移民・難民政策や治安、あるいはイスラムに関する項目が前面に出るようになった。

決定的だったのが、2015年7月のエッセン党大会で、創設者のルッケが権力闘争で敗れ、右

⁴⁰ AfDの党史に関しては、以下の拙稿を参照。「現代ドイツの右翼ポピュリズム——その歴史と世界観」山崎望(編)『民主主義に未来はあるのか?』法政大学出版局、2022年、167-192頁。英語で最もまとまった研究として、Manès Weisskircher, (ed.), *Contemporary Germany and the Fourth Wave of Far-right Politics: From the Streets to Parliament*, Abingdon: Routledge, 2024.

翼路線の勝利が確定したことである。これによりルッケらは離党し、ここで AfD は、脱ユーロ政党というよりも、急進右翼ないし極右政党に転じたと言える。

とはいえ、この時点で AfD は、すでに落ち目の政党と見なされていた。エッセン党大会後の世論調査での支持率は、実に 3% 程度に過ぎなかった。しかし、ここで AfD にとって「天祐」が舞い込む。2015 年夏のいわゆる「欧州難民危機」、そして 9 月のメルケル政権による大量の難民受け入れの決断である。当初は歓迎ムードだったドイツ世論も、予想を超える難民の数（2015 年に流入した難民は 89 万人）を前に次第に風向きが変わり、一部の難民庇護申請者の犯罪がそれに拍車をかけ、世論は分断されていった。こうしたなか、AfD は排外主義的な主張を前面に出すことで、支持率を徐々に上げていった。

3. メルケル長期政権の「鬼子」

AfD は 2017 年の連邦議会選挙で 12.6% を得票して議席獲得に成功するとともに、一気に第三党に躍り出た。いまから振り返ると、この時点での AfD は抗議政党としての性格が顕著である。このとき AfD に票を投じた有権者のなかで同党の主張に「納得」している者は 31% に過ぎず、実に 60% の人が「他党への失望」から票を投じている。

言うなれば AfD は、メルケル政治が産んだ「鬼子」であった。メルケルは、自らが保守でありながら、長きにわたってリベラルな政策を推進してきた。メルケルのもとで保守政党の CDU は限りなく中道に近づき、ドイツ政治全体の「中道化」が進んだ。これにより CDU は都市部の女性や若者など新しい支持層の獲得に成功したが、他方で一部の保守層が離反した。その右側にできた空隙に AfD が滑り込んだのである。

また、それと重なるが、メルケルの政治スタイルに関わる問題もある。メルケルは、自ら主義主張を唱えることは控え、世論の動向を注視しながら、可能なら他党の政策を取り込むことも厭わない政治家である。脱原発への決断や最低賃金制度の導入が好例だろう。そもそも 4 期 16 年のメルケル政権のうち 3 期は——本来なら二大政党として競争するはずの——CDU/CSU と社会民主党（SPD）の大連立であった。こうしてメルケル時代、既成政党間の対立軸は著しく曖昧なものとなった。そうしたなか AfD が、既成政党とは異なる対立軸を打ち出し、有権者に刺激を与えた面がある。

さらに重要だったのが、言うまでもなくメルケルの寛容な難民政策である。大量の難民流入が喚起した大きな変化への「不安」が、AfD 票に結びついた。

もちろん、AfD 側の戦略も功を奏した。つねに分裂傾向にあった従来のドイツの極右政党とは異なり、AfD が、排外主義的・極右的な諸勢力や社会運動の糾合に成功したことは大きい。たとえば AfD は、2014 年に結成された「ペギーダ」というイスラム系移民排斥運動と早くから接触・連携してきた。また、東西ドイツ統一後、西側の極右が旧東ドイツ地域に入り込み組織化・ネットワーク化を進めるが、AfD はそうした諸勢力の一種の「アンブレラ政党」となることができた（ペギーダは 2024 年に解散）。

また、AfD は SNS の駆使に長けている。そもそもドイツの主流のメディア（テレビや高級新聞）はもっぱら批判的な文脈でのみ AfD を取り上げるが、AfD はそうした現状を逆手にとり、主流

メディアを「嘔吐きメディア」と呼ぶ一方で、最初はフェイスブック、近年では TikTok を効果的に活用し、支持者を獲得している。AfD の首相候補であるアリス・ヴァイデルの TikTok アカウントのフォロワー数は 2026 年 8 月初頭現在で約 108 万、AfD 連邦議会議員団のアカウントは約 82 万である。つい先日までドイツの政治家のなかで最も TikTok のフォロワーが多かったのは AfD のザクセン＝アンハルト州議会議員団長で次期州議会選挙での同党の首相候補ウルリヒ・ジークムントで、そのフォロワー数も 73 万を超える。一方で、フリードリヒ・メルツ首相の公式アカウントのフォロワーは約 76 万、個人アカウントでは 20.5 万に過ぎない（首相就任前の 2024 年時点では 2 万程度だったので、これでも爆発的に増えた）。

4. 2025 年連邦議会選挙での躍進

こうして AfD はドイツ政治に定着していく。2018 年にはすべての州議会で議席を獲得し、いまや州よりも下位の郡や町などの自治体レベルでは首長も輩出するようになった。

その一方で、連邦はもちろん、州のレベルでも AfD は政権に参加したことはない。前述の通り、ドイツでは、ナチの独裁が連立政権から始まったという歴史的経験から、既成政党にとって極右との協力はタブーに等しいからである。チューリッゲン州では 2024 年 9 月の州議会選挙で AfD が第一党となったが、AfD を含まない三党連立政権が発足している。

過半数を獲りでもしない限り政権参加の見込みがないとなると、既成政党批判は激しさを増し、党の主張もいっそう無責任なものとなり、過激化していく。この政権獲得可能性の低さが、他の欧州の極右では「脱悪魔化」する政党も出てくるなか、AfD が過激なままである理由のひとつだろう。

同党の過激さを示す主張の一つが、「再移民（Remigration）」である。要は移民の強制送還なのだが、この「再移民」の意味は意図的に曖昧にされており、ドイツ国籍をもつ者でも移民系であれば「再移民」を要求する論者すらいる。そこには、自民族がその特性を維持するためには、異質な移民、とくにムスリムを徹底的に排除しなければならないという考えがある。

衝撃的だったのが、2024 年 1 月、前年 11 月にポツダムで AfD の幹部が他の極右活動家とともに、移民をアフリカに強制移住させる計画を謀議していたことが発覚した事件である。ここで「移民」とは、たとえドイツ国籍を保持していても「ドイツに完全に同化していない」者も指していた。これはナチがヨーロッパのユダヤ人をマダガスカル島に強制移送しようとした計画を彷彿とさせた。AfD 党首アリス・ヴァイデルの秘書もこの謀議に参加していたし、ザクセン＝アンハルト州 AfD の首相候補ジークムントも参加者のひとりで、この計画に積極的に賛同していたという。

2021 年に憲法擁護庁は AfD を「極右の疑惑がある」と認定し、監視対象とした。さらに 25 年 5 月に同庁は評価を一段階上げ、AfD を「確定した極右」に認定している（ただし 2026 年 2 月にケルン行政裁判所が AfD の仮処分申請を認容）。ここで言う「極右」とは、ドイツの憲法である基本法が定める「自由で民主的な基本秩序」を脅かす違憲的な存在であることを意味する。ここから、AfD 禁止論も出てきている。

しかし、その過激さにもかかわらず、冒頭で述べたように、2025 年 2 月の連邦議会選挙で

AfD は第二党となった⁴¹。いまや AfD に投票した人の 54% が「信条・信念」から同党に投票したと世論調査で回答しており（前回から 6 ポイント増）、「他党への失望」から投票したのは 39% である（前回から 6 ポイント減）。ただ、今回新たに AfD に投票した人に限定すると、「失望」が 59% で「信条」が 38% となる。つまり、新たに AfD に投票した人の多くは、シュルツ政権や既成政党への失望から投票したと考えられる。このように、いまだ抗議政党の性格は強いものの、着実に岩盤支持層を増やしていると言えよう。

AfD に投票した人が最も重視したテーマは、「移民・難民」が 38% でトップ、「治安」が 33% で 2 位となる。3 位以下はそこから大きく下がって 8% で「経済成長」や「平和」となる。親ロシア・親トランプといった外交政策はほとんど重視されず、やはり移民・難民 이슈 が支持者にとって重要なのがわかる。

とりわけ、旧東ドイツ地域での定着には目を見張るものがある。すでに 2024 年 9 月に旧東独の 3 つの州で州議会選挙があったが、前述の通りチューリンゲン州では 32.8% の票を得て第 1 党となっている。ザクセン州では約 30% で CDU に次ぐ第 2 党、ブランデンブルク州では 29% で SPD に次ぐ第 2 党となった。2025 年の連邦議会選挙では、同地域全体での得票は実に 32% となった。ただ、同選挙では、旧西側でも AfD は 18% の票を得ており、ドイツ全体の 21% とさほど変わらない。数だけで言えば、AfD が得た 1,000 万票のうち約 7 割は旧西側のものだ。西側では、たとえばルール地帯やバーデン＝ヴュルテンベルク州の工業地域で AfD 票が多い傾向にある。石炭や自動車といったセクターの労働者が、産業転換のなかで不安を感じ、AfD に票を投じたと思われる。

また、しばしば誤解されがちだが、外国人ないし移民の背景をもつ人が多い地域よりも、むしろ少ない地域のほうが AfD への支持は高くなる。

ジェンダーから見れば、AfD の支持者は、男性が 24%、女性が 18% と、男性のほうが多い。年齢層で言えば、中年に支持者が多く、35 歳から 44 歳までが 26%、25 歳から 34 歳までが 24% の支持率である。60 代でも 19% だが、70 代以上になると 10% と大きく落ちる（ちなみにドイツも少子高齢化社会で、全有権者のなかで 60 歳以上の有権者が約 40%、30 歳以下はわずか 14% である）。

しばしば「若者の右傾化」と言われることがあるが、24 歳以下では左翼党が首位（25%）であり、AfD は 2 位で 21% の支持である。21% というのは、だいたい有権者全体と同じ数値であり、特段若者が右傾化しているとは言えないだろう。ただし、若者のあいだでのジェンダー差は激しく、18 歳から 24 歳までの男性の実に 27% が AfD 支持（女性は 15%）であり、逆に若い女性は 35% が左翼党に入れている（男性は 16%）。

AfD は、もともとは中間層の政党と言われてきたが、労働者層と失業者から大きく票を得たのも、25 年連邦議会選挙の特徴である。実に労働者の 38% から票を得ており、これは前回から 17 ポイント増だ。また、失業者からも 34% の票を得て、これも同じく 17 ポイント増である（ちなみにドイツの失業率は 26 年 7 月で 6.4%、約 300 万人）。

前回の 21 年連邦議会選挙と比べて、25 年選挙では AfD はほぼすべての政党から票を奪い、社

⁴¹ 以下、拙稿「ドイツ 自由民主主義への内なる脅威——連邦議会選挙と極右政党 AfD の躍進」『世界』第 993 号（2025 年 5 月号）、2025 年、25-32 頁。

民からは 72 万票、FDP からは 89 万票、CDU/CSU からは 101 万票奪っている。しかし、今回 AfD に流入した票で最も大きいのは前回棄権者で、181 万票にのぼる。

5. なぜ旧東ドイツ地域で成功しているか

本稿では最後に、本年 9 月 6 日にザクセン＝アンハルト州議会、同 20 日にメクレンブルク＝フォアポンメルン州議会（およびベルリン市議会）でそれぞれ選挙が控えていることに鑑み、なぜ旧東ドイツ地域で AfD が成功しているかについて、社会学者のシュテッフェン・マウらの研究に拠りつつ、やや立ち入って考察したい⁴²。

ベルリンの壁が崩壊したのは 1989 年 11 月 9 日、そこから 1 年も経たない 1990 年 10 月 3 日にドイツ連邦共和国（西ドイツ）とドイツ民主共和国（東ドイツ）は統一された。統一間もない 1990 年代には、旧東ドイツ地域は、いまだ格差があるにせよ、やがて西ドイツに「キャッチアップ」し、最終的には同化すると予測されていた。実際、失業率など、いくつかの統計指数では格差は縮まっている。しかし、さまざまな指標をみると、旧東ドイツと旧西ドイツのあいだに「幻の国境」が姿を現す⁴³。

東西間の差異が固定化されているものとして、まず社会構造がある。連邦政府が発表した東西統一の現状に関する 2024 年の年次報告書によると、東西間の社会経済的格差について、被用者の平均賃金の低さ（西を 30% 下回る）もさることながら、資産面での格差が大きく、旧東側の平均資産は旧西側の半分にも満たない⁴⁴。

また、各界のエリートにおける東ドイツ人の割合は、東ドイツ人の全人口に占める割合（20%）を大きく下回っている。ライプツィヒ大学を中心とした研究プロジェクト「エリート・モニター」によれば、2024 年時点で、ドイツ各界の計 2,843 の指導的ポストに占める東ドイツ出身者の割合は 12.1% である。人口比率を上回っているのは政界のポストだけであり、行政職は 12.1%、経済、学術、文化などの領域はいずれも 10% 以下である。司法は 2.7%、軍にいたっては 0% である⁴⁵。連邦憲法裁判所判事に東ドイツ出身者が任命されるまでは、統一から 30 年かかった。旧東ドイツ諸州の州政府でも、東ドイツ出身者は約半数である。その大きな理由は、統一時に西側出身者が指導的地位を独占したことにある。民主主義、法治国家、市場経済、大学制度、共同決定など、西側のやり方が東側に移植され、東の人びとは出発点においてエリートのネットワークから排除されたのである。

⁴² シュテッフェン・マウ『統一後のドイツ——なぜ東は異なり続けるのか』小林和貴子訳、白水社、2025 年（原著 2024）。河合信晴「ドイツ統一 35 年と終らない「東ドイツ論争」」『歴史評論』第 916 号、2026 年 8 月、67-77 頁。

⁴³ マウ、前掲書、24 頁。

⁴⁴ 野田昌吾「右翼政党「ドイツのための選択肢（AfD）」の「主流化」——若者と旧東ドイツにおける支持とその背景」水島治郎（編）『アウトサイダー・ポリティクス——ポピュリズム時代の民主主義』岩波書店、2025 年、114-141 頁、とくに 130-131 頁を参照。

⁴⁵ Der Beauftragte der Bundesregierung für Ostdeutschland (Hg.), Bericht der Ostbeauftragten 2025: „35 Jahre: Aufgewachsen in Einheit?“, Berlin, September 2025, S. 103. <https://www.ostbeauftragte.de/ostb/DE/Berichte/Berichte-Ostbeauftragte/berichte-der-ostbeauftragten.html>

さらに、人口動態的にも旧東ドイツ地域は西と異なっている。ベルリンの壁崩壊後、毎年数十万人が旧西ドイツ地域へ移住し、しかも数年のうちに東ドイツの出生率は50%以上低下した。1990年から2024年のあいだで、ベルリンを除く旧東ドイツ地域では人口が16%減少し、約1,500万人から1,240万人になった⁴⁶。高齢化も進み、さらに女性の東から西への移住が盛んで、多くの年齢層で男性過多の状態が生じている。

なお、旧東ドイツ地域における外国人および「移民の背景を持つ人びと」の割合は、旧西ドイツ地域をはるかに下回る（「移民の背景を持つ人びと」とは、移民のルーツを持つドイツ人と外国人を足したカテゴリーである）。2024年の時点で、全ドイツ人口8,280万人のうち「移民の背景を持つ人びと」は2,520万人で30.4%だが、旧西ドイツ地域では「移民の背景を持つ人びと」が33.6%いるのに対して、旧東ドイツでは11.7%である。外国人に関しては、全ドイツで1,220万人（14.7%）のところ、旧西ドイツでは16%（1,060万人）いるのに対して、旧東ドイツ地域では8%（95万人）である⁴⁷。

マウによれば、旧東ドイツ地域の民主化は、1989年の「平和革命」から1990年のドイツ統一への過程で「制止された」⁴⁸。その大きな原因は、統一のやり方による⁴⁹。東西ドイツ統一は、実質的には西ドイツ（連邦共和国）による東ドイツ（民主共和国）の吸収合併で、連邦共和国の拡大だった。東ドイツは5つの州に再編され、連邦共和国に組み入れられた。新たな憲法は制定されず、西ドイツ時代からの「基本法」が東ドイツ地域に適用された。社会経済システムも西のものが東に移植された。かかるやり方は迅速な統一を優先したためであり、当初は多くの東ドイツ市民も望んだものだった。しかし、これにより、せっかく「平和革命」のなかで芽生え始めていた東ドイツ市民の民主政治的な主体性は剥奪されていった。急激な社会経済システムの移植は旧東ドイツ地域に大量の失業者を生み、また東ドイツの人びとが「国造り」に関わったという実感もなければ、当事者意識もなかった。指導的な立場に西ドイツ出身者がつき、重要な決定は西の人びとが下し、東の人びとはただそれに従うだけという構図ないし感覚が育ってしまった。そのうえ、統一後の西ドイツの人びとの「上から目線」は、多くの東ドイツ出身者を傷つけ、劣等感を抱かせた。東ドイツの人びとは、「西側」的な、あるいは「リベラル」な価値観への適応を求められ、「二級市民」としてその順応度を測られ、結果的に「リベラル」「西側」への反発・恨みを募らせた⁵⁰。こうして、「上にいる彼ら、下にいるわれわれ」という構図が、さまざまな出来事に対する解釈パターンとなっていった⁵¹。言うまでもなく、こうした「集合的剥奪（Collective

⁴⁶ Bevölkerungsentwicklung in Ost- und Westdeutschland zwischen 1990 und 2024: Angleichung oder Verfestigung der Unterschiede?, Statistisches Bundesamt, 29. September 2025. <https://www.destatis.de/DE/Themen/Querschnitt/Demografischer-Wandel/Aspekte/demografie-bevoelkerungsentwicklung-ost-west.html>

⁴⁷ Bevölkerung mit Migrationshintergrund, Bundeszentrale für politische Bildung, 7. Juli 2025. <https://www.bpb.de/kurz-knapp/zahlen-und-fakten/soziale-situation-in-deutschland/61646/bevoelkerung-mit-migrationshintergrund/>

⁴⁸ マウ、前掲書、51頁。

⁴⁹ 以下、拙稿「ドイツ統一35年——東西の溝と民主主義の将来」『Die Brücke』第744号、2025年10月、7頁。

⁵⁰ このメカニズムを巧みに描いた書として、イワン・クラステフ／スティーヴン・ホームズ『模倣の罠——自由主義の没落』立石洋子訳、中央公論新社、2021年（原著2019年）。

⁵¹ マウ、前掲書、55-57頁。

Deprivation)」の感覚が AfD への支持につながっていく⁵²。

さらに、旧東ドイツ地域では政党の役割が限定的だった。1989 年の「平和革命」で大きな役割を果たしたのはデモなどの街頭行動であり、政党ではなかった。また、ドイツ民主共和国時代における「党」の役割や大衆組織への強制加入の経験から、政党や利益組織に対する根深い不信が形成された⁵³。

結果として、旧東ドイツ地域では伝統的な政党が根付かず、何らかの政党に所属している人は有権者の 1% 未満に過ぎない。東ドイツ人は、民主主義それ自体ではなく、既成の政党政治を忌避しているのである。たとえば、ある調査では、理念としての民主主義を肯定する者は 90% 以上だが、いま連邦共和国で民主主義が機能しているかと質問すると、40% 強の数値にとどまる⁵⁴。「ザクセン・モニター 2023」（ザクセン州政府が定期的に行っている住民調査）では、政党への不信は 89% である。一方で、街頭の役割は依然として大きい。「街頭の政治」は「1989 年」以来の伝統であり、現在でも「月曜デモ」「我々こそが人民だ」「平和革命 2.0」といった 1989 年を意識した言説は多く見られる⁵⁵。また、小さな政党や有権者団体は数多く存在し、それなりに人気を集めている。それらは「西の」政党とは異なるものとして好まれているのである。さらに無所属の政治家が多く、ブランデンブルク州では、地方議員や市長の約半数が無所属である（有権者グループや候補者連合を通じて議席を獲得する）⁵⁶。

こうしたなか、旧東ドイツ地域に意識的に浸透したのが AfD である。AfD 台頭の歴史は、東西分断の継続が可視化されていく歴史でもあった⁵⁷。AfD の得票率は、2013 年連邦議会選挙では

⁵² この点を実証的に示した論文として、Gert Pickel & Susanne Pickel, “The Election of the AfD and the Collective Identity of East Germans: Between Perceived Disadvantage and Collective Deprivation,” *German Politics*, Vol. 35, No. 3, 2026, pp. 412–436. <https://doi.org/10.1080/09644008.2025.2605686>

⁵³ マウ、前掲書、58–61 頁。

⁵⁴ EFBI Policy Paper 2023–2: Autoritäre Dynamiken und die Unzufriedenheit mit der Demokratie, 27. Juni 2023. <https://efbi.de/details/efbi-policy-paper-2023-2-autoritaere-dynamiken-und-die-unzufriedenheit-mit-der-demokratie.html>

⁵⁵ とはいえ、極右による「月曜デモ」などは「1989 年」の遺産の言わば篡奪であり、たとえば 1989 年の市民活動家がそのまま極右に流れたわけではない。「1989 年」の遺産について詳しくは、井関正久「東ドイツ「平和革命」から三〇年——元市民運動家の視点からみる一九八九年の遺産」『思想』第 1146 号、2019 年、48–68 頁。

⁵⁶ マウ、前掲書、126–132 頁。

⁵⁷ Manès Weisskircher, “The Strength of Far-Right AfD in Eastern Germany: The East-West Divide and the Multiple Causes behind ‘Populism’,” *The Political Quarterly*, Vol. 91, No. 3, 2020, pp. 614–622, here p. 614. <https://doi.org/10.1111/1467-923X.12859>

表 1 連邦レベルの選挙における AfD の得票率の推移⁵⁸

	旧西ドイツ	旧東ドイツ	全体
2013 年連邦議会選挙	4.4%	5.7%	4.7%
2014 年欧州議会選挙	6.8%	8.2%	7.1%
2017 年連邦議会選挙	10.7%	20.5%	12.6%
2019 年欧州議会選挙	8.8%	19.6%	11.0%
2021 年連邦議会選挙	8.2%	19.3%	10.4%
2024 年欧州議会選挙	13.1%	26.8%	15.9%
2025 年連邦議会選挙	18.0%	32.0%	20.8%

旧東ドイツで 5.7% だったが、2017 年には 20.5%、2025 年には 32.0% に達している（表 1）。

AfD が旧東ドイツ地域で成功している背景には、他国の右翼ポピュリズム政党と同様に経済的要因および文化的要因があるが、さらに東ドイツ特有の政治文化がある⁵⁹。その第一は、政治的有効性感覚の低さである。東ドイツでは、80% 以上の人が、民主主義のなかで十分な役割を果たせていないと認識している。第二は、「変化疲れ」による現状維持の心理である。そうしたなか AfD は、移民というテーマについて、現状維持は可能だと訴え、「イシュー・オーナーシップ」（ある政党が自他ともに得意と認めるイシュー（争点）を獲得している状態を指す）の獲得に成功した。

さらに、伝統的な西側の政党が地道な活動を怠るなか、AfD は地域のコミュニティに浸透を果たしている。とりわけ、地域の消防団や商工会議所、あるいは合唱団やスポーツクラブなどの既存の社会団体・余暇団体に入り込み、地盤を築くことに成功している⁶⁰。

おわりに

以上見てきたように、AfD の台頭と定着を、2015 年の難民危機や既成政党への抗議だけから説明することはできない。確かに難民危機やメルケル政治は AfD が躍進する大きな契機となった。しかしそれに加えて AfD は、従来は分裂していた右翼諸勢力を糾合し、SNS を駆使し、とりわけ旧東ドイツ地域を中心に地域社会のなかにまで浸透してきた。

ここで問われているのは、既存の政党や代表制民主主義に不信を抱く人びとを、いかにして民主政治の担い手として包摂できるのかという問題である。近年の東ドイツ研究によれば、旧東ドイツ地域には独自の民主主義理解がある。極右（および極左）への票が多いからといって、東ドイツ人が非民主的というわけではない。前述のように、国家や既存政党への不信が強く、直接民

⁵⁸ 以下をもとに作成。Ergebnisse der AfD bei bundesweiten Wahlen, ARD, 24. Februar 2025. https://www.tagesschau.de/wahl/archiv/2025-02-23-BT-DE/charts/umfrage-historisch/chart_1875061.shtml

⁵⁹ マウ、前掲書、136-139 頁。

⁶⁰ 河合、前掲論文、74 頁。旧東ドイツ地域の社会と AfD の関係につき、日本語で雰囲気伝えるものとして、NHK・BS スペシャル「ドイツ 分断のスタジアム」（2026 年 5 月 28 日放送）がある。これは、ケムニッツ（旧カール＝マルクス＝シュタット）のサッカークラブであるケムニッツ FC のサポーターを取り上げたものである。

主制を支持し、デモへの参加といった街頭の政治を好むのである。また、しばしば誤解されるが、一党独裁体制だったドイツ民主共和国時代でも、当地の人びとは黙っていたわけではなかった。たとえば河合信晴の一連の研究が明らかにするように、東ドイツ国民は日常の不満を請願というかたちで行政機関や各種団体に訴えていたのである⁶¹。そうした民主主義の伝統が東ドイツにはあった。

そこでマウは「市民評議会（Bürgerräte）」の導入を推奨する⁶²。これは、くじ引きで選ばれた評議会が政治問題について討議するという試みである。旧東ドイツ地域では、代表制民主主義を補完するような何らかの仕組みが求められているのだ。さらに、旧東ドイツ地域は決して特殊な例ではない。政党と市民社会の結びつきの低下や制度への不信は、程度の差こそあれ、西側を含む多くの民主主義諸国に広がっている。東ドイツは、他の地域で将来起こりうる変化の「先駆者」と捉えることもできる。それゆえドイツ、とりわけ旧東ドイツ地域における民主主義の模索は、やはり急進主義勢力の台頭に悩まされる世界各国、そして日本にも大きなヒントを与える可能性も秘めていると言えよう。

⁶¹ 河合信晴『政治がつむぎだす日常——東ドイツの余暇と「ふつうの人びと」』現代書館、2015年；同『物語 東ドイツの歴史——分断国家の挑戦と挫折』中公新書、2020年。

⁶² マウ、前掲書、第7章。

第3章 北欧・バルト・中欧 ―偽情報への対抗と戦略的コミュニケーション

石川雄介

情報空間はかつてない規模の偽情報に覆われつつある。従来、情報空間に占める偽・誤情報の割合は0～5%程度にとどまるとされてきたが、生成AIの急速な普及によって、その比率の加速度的な増加が懸念されている⁶³。選挙は偽・誤情報が拡散される格好の場となっており、例えば、2024年に実施されたルーマニア大統領選挙では、候補者による虚偽情報の拡散やロシアによる選挙介入疑惑を受け、憲法裁判所が選挙結果を無効とし、再選挙を命じる異例の事態となった。また、2026年4月に実施されたハンガリー総選挙では、ヴィクトル・オルバーン政権および保守系メディアが当時野党であったティサ（尊厳と自由）党に関するAI生成の虚偽の政策文書を作成・流布し、国内で大きな問題となった⁶⁴。

他方で、民主主義国家における偽情報への対策は一層困難さを増している。米国では、トランプ政権が偽情報対策に否定的な姿勢を示しており（例：大統領令14152）、関連する研究予算は削減され、国務省の「外国情報操作・干渉対策ハブ（R/FIMI）」も閉鎖に追い込まれた。民間レベルでも、Metaが第三者によるファクトチェックを停止するなど、対応の後退が見られる。文脈は異なるが、日本においても、偽情報対策に関する有識者会議「デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会」は、論点が雪だるま式に増えたことで議論がまとまらなくなった結果、中間報告書を取りまとめる前に突然解散されてしまう事態となった⁶⁵。偽情報対策に否定的な政府でなくても、偽情報への対抗策をまとめるのは決して容易ではない。

こうした状況において、日本をはじめとする各国はどう偽情報に対応すればいいのか。本章では、欧州における偽情報への対策に加えて、LIOの修復という観点から戦略的コミュニケーションにも焦点を当て、政府レベルの取り組みを中心に各国の制度や政策を分析しながら、その可能性と限界について考察する。本章では、中欧諸国及び北欧・バルト諸国、具体的には北欧のスウェーデン、バルト三国の一国であるリトアニア、そして中欧のチェコの取り組みを、各機関がどのような権限を持ち、どのような枠組みや原則に基づいて対策を実施しているのかという観点から比較検討することで各国の特徴を明らかにし、今後の日本をはじめとした国々の偽情報対策のあり方を模索したい。

北欧諸国は冷戦期よりロシアからの偽情報の脅威にさらされ続けてきたことから、市民レベルおよび国家レベルの双方で偽情報にかねてより対抗してきた。本章で取り扱うスウェーデンは、北欧諸国の中でも早期から政府レベルで包括的な偽情報対策を検討し実施してきた国である。ま

⁶³ 一田和樹ほか『目にする情報の半分以上が偽・誤情報になる：情報安全保障の新論点』（星海社新書、2025年）

⁶⁴ Stefania Kapronczay and Breza Race Maksimovic. “The Day After Hungary’s Pivotal Election.” *Journal of Democracy* [online exclusive], April 2026, <https://www.journalofdemocracy.org/online-exclusive/the-day-after-hungarys-pivotal-election/>

⁶⁵ 酒井恒平「偽情報対策の有識者会議、突然解散 霞が関歳時記の限界」（日本経済新聞、2024年9月9日）、<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA28ATM0Y4A820C2000000/>

た、バルト諸国も冷戦終結後、とりわけクリミア併合以後、ロシアからの偽情報を主要な脅威と認識して対策を進めてきた。そのなかでもリトアニアは、法律によって偽情報の流布を禁止するなど、バルト3国の中でもより強力かつ明確に対抗策を講じてきた。他方で、中欧諸国の対応は北欧・バルト諸国と比べて遅れがちであり、2010年代から2020年代にかけてようやく本格的な対策を模索している状況にある。偽情報対策の方向性を模索しているという点で典型例といえるのがチェコであり、数々の積極的な対策を模索してきた一方でその多くはいまだ実現には至っていない。

歴史的に偽情報の脅威がより深刻である北欧・バルト諸国の対策の現状を分析するとともに、近年その脅威が増大しつつも対抗策において模索を続ける中欧諸国における対策の現状と課題を議論することは、日本を含め、今後偽情報への対策を検討する国々にとって、重要な示唆を与える事例となろう。

1. 偽情報と戦略的コミュニケーション ―概念の定義

偽情報は「真実と虚偽、そして理想的には両方を混ぜ合わせたものを使用して、敵対勢力の政治システムにおける既存の緊張と矛盾を悪化させる」と定義され⁶⁶、受け手を混乱させるという「意図」があるという点で、誤情報や悪意のある情報とは異なっている。近年では、後述のように、「外国による情報操作と干渉（FIMI）」という概念が欧州対外行動庁（EEAS）によって提唱されており、「外国（政府や非政府勢力）による」という側面をより強調する概念として、欧州を中心にこの概念を使うことも増えてきている。こうした偽情報キャンペーンやFIMIは、「既存の論争を呼ぶ問題、社会の分断、根深い不満や物語が悪用」されて実施されることが多いが⁶⁷、そうしたキャンペーンは、あらゆる情報に不信感と警戒心を抱かせる（パーセプション・ハッキング／虚偽の消防ホース）と同時に、民主主義の制度と規範の両方を脅かしかねないため⁶⁸、多くの国々で対応が急務となっている。

他方、戦略的コミュニケーションは、「価値観と利害に基づく総体的なコミュニケーションのアプローチであり、目的達成のためにアクターが実施するあらゆる行動が含まれる」と定義され

⁶⁶ Thomas Rid. *Active Measures: The Secret History of Disinformation and Political Warfare*. (Farrar Straus & Giroux, 2020), 7.

⁶⁷ Tijana Morača, Federico Giulio Sicurella, and Tatjana Sekulić, “Feeling the pulse: Countering foreign information manipulation and interference in Africa and the Western Balkans,” European Union Institute for Security Studies, October 23, 2025, <https://www.iss.europa.eu/publications/briefs/feeling-pulse-countering-foreign-information-manipulation-and-interference>.

⁶⁸ 石川雄介、ディクソン藤田茉莉奈、貝塚沙良『偽情報と民主主義：連動する危機と罠（地経学研究レポート No.2）』地経学研究所、2024年。

る^{69,70}。この概念は、単に事後的に政策のPRを行うのではなく、説得や強制、関与といったアプローチを通じて聴衆（ターゲット）を決め、政策の一環として省庁間で調整を行う点に特徴がある⁷¹。また、関係性を構築するだけでなく、「現在の状況から未来のあるべき状況を差し示」し、「聞き手に戦略を理解させ、その妥当性を説明する」戦略的ナラティブの構築が重要となる⁷²。その一例としては第二次安倍政権にて提唱された「自由で開かれたインド太平洋」（FOIP）構想があげられる⁷³。さらに、敵対国家の戦略的コミュニケーションに対しては、自国の「ナラティブ（規範、価値）を防御し、必要であれば反撃」することも想定される⁷⁴。

偽情報への対抗と戦略的コミュニケーションの取組の違いについては、混同して扱われることも多いが、NATO 公式の学術誌である「Defence Strategic Communications」編集長を務めているネビル・ボルトによれば、偽情報への対抗策は「短期的」なものであるのに対し、戦略的コミュニケーションは「長期的」な対策であるとされる。また、同氏の整理によれば、偽情報への対抗は「反応的（reactive）」であるのに対し、戦略的コミュニケーションの推進は「先制的（pre-emptive）」である⁷⁵。

以下では、本稿で議論する3か国（スウェーデン、リトアニア、チェコ）の全てが加盟するNATOとEUにおける偽情報への対抗と戦略的コミュニケーションの推進の双方の現状を概観したのちに、両組織の加盟国である北欧・バルト諸国における対策の現状と課題、教訓を整理することとしたい。

2. NATOとEUにおける対策

NATOにおける偽情報・FIMIへの対抗および戦略的コミュニケーションの構築については、ロシアと国境を接するバルト三国が2004年にNATOに加盟したことに加え、2008年のロシアによるジョージア侵攻、2014年のクリミア併合などを受けて、NATOの対ロシア脅威認識が高まる中で議論が進展してきた。こうした流れの中で、2024年には同盟国の防衛大臣間で、「理解」「予防」「封じ込め／緩和」「復旧」の四つの柱から成る「情報脅威に対抗するためのNATOのア

⁶⁹ “About Strategic Communications,” NATO Strategic Communications Centre of Excellence, n.d., https://stratcomcoe.org/about_us/about-strategic-communications/1

⁷⁰ より学術的には、「外交・安全保障政策の対外的投影であって、標的となるオーディエンスの態度や行動を変遷させることによって戦略的効果を得ることを目的とする言葉、イメージ、行動（非行動）の利用」などと定義されている。この点については下記論文などを参照されたい。Neville Bolt. “The Future Is More Than What Happens Next: Strategic Communications and the Twenty-First Century.” *Defence Strategic Communications* 15 (2022): 14–46.

⁷¹ 青井千由紀『戦略的コミュニケーションと国際政治：新しい安全保障政策の論理』日本経済新聞出版、2022年。

⁷² 同上、116頁。

⁷³ 同上。

⁷⁴ 山本吉宣『言説の国際政治学』東信堂、2024年、330頁。

⁷⁵ Bolt, “The Future Is More Than What Happens Next,” 39.

プローチ」について合意がなされた⁷⁶。

戦略的コミュニケーションの観点からは、2014年にラトビアによってNATO戦略的コミュニケーション研究センター（StratCom COE）が設置されている。NATO戦略的コミュニケーション研究センターは、2007年に設立されたNATOサイバー防衛協力センター（CCDCOE COE）およびNATOエネルギー安全保障センター（ENSEC COE）に続く、バルト三国に拠点を置くNATO認定センターとして、学術誌『Defence Strategic Communications』の発行や、ロシアの戦略に関する研究⁷⁷など、研究や教育活動を中心とする諸活動を実施している⁷⁸。また、NATOの合意文書や出版物として、2023年には、軍人とシビリアン（文民）の双方の立場から戦略的コミュニケーションに関する文書が公表されており、軍事領域においてはドクトリンが、文民領域においては用語集がそれぞれ発表されている⁷⁹。

EUにおいても、偽情報（FIMI）や戦略的コミュニケーションを中心に扱う機関や会議体が複数設置されてきた（表1）。欧州対外行動庁（EEAS）には、FIMIおよび戦略的コミュニケーションをそれぞれ分析対象とする機関が設置されており、EEASは2023年以降、毎年FIMIに関

表1 EUにおける偽情報に特化した対策機関の一覧（EUの支援を受けて設立／運営されている民間の組織を含む、筆者作成）

所属	機関名	分析	計画	啓発支援	連携促進
欧州対外行動庁（EEAS）傘下	FIMI 情報共有・分析センター（FIMI-ISAC）	○		○	○
	戦略的コミュニケーションタスクフォース・情報分析局（SG.STRAT.2）	○			○
欧州委員会傘下	フェイクニュース及び虚偽情報流布に関する有識者会合*		○		
	偽情報に関するマルチステークホルダー・フォーラム*		○		
多国間連携・大学・民間ネットワーク	欧州デジタルメディア観測所（EDMO）	○		○	○
	欧州ファクトチェック規範ネットワーク（EFCSN）	○	○		

注）「*」は期間限定を意味し、現在は活動を終了している

⁷⁶ “NATO’s approach to counter information threats,” North Atlantic Treaty Organization (NATO), October 18, 2024.

⁷⁷ 例えば以下の論文を参照されたい。Janne Hakala and Jazlyn Melnychuk, “Russia’s Strategy in Cyberspace,” NATO StratCom COE and NATO Cooperative Cyber Defence COE, June 11, 2021, <https://stratcomcoe.org/publications/russias-strategy-in-cyberspace/210>

⁷⁸ 小泉悠「『対口情報戦』の最前線『NATO サイバー拠点』訪問記（下）」新潮社 Foresight、2019年6月25日、<https://www.fsight.jp/articles/-/45528>

⁷⁹ Allied Joint Doctrine for Strategic Communications, North Atlantic Treaty Organization (NATO), March 2023.; Neville Bolt, Leonie Haiden, Jente Althuis, and Martha Stolze, “Understanding Strategic Communications,” NATO Strategic Communications Centre of Excellence Terminology Working Group Publication 3, <https://stratcomcoe.org/publications/understanding-strategic-communications-nato-strategic-communications-centre-of-excellence-terminology-working-group-publication-no-3/285>

する報告書（EEAS Report on Foreign Information Manipulation and Interference Threats）を発表し、FIMI の事例とともに、FIMI を分析するための多種多様なフレームワークやツールを提供している。外国政府とのつながりの度合いに応じて、FIMI を展開する各メディアを分類する枠組み「FIMI の氷山モデル」はその一例である（図 1）。欧州委員会においても、期間限定ではあったものの、偽情報対策の策定を目的とする複数の会議体が設けられてきた。

例えば、EEAS 傘下の SG.STRAT.2 内にある「東方パートナー諸国向け戦略的コミュニケーション対策室」では、ウェブサイト「EU vs Disinfo」を運営を通じて、EU による東欧・コーカサス諸国（ウクライナ、モルドバ、ジョージア）における偽情報を暴露し、意識向上を促進するキャンペーンを実施する業務を担っている。

また、プラハやパリなど欧州全域に点在するハブ拠点に多様な偽情報関連団体・組織が集う機関として、欧州デジタルメディア研究所（EDMO）が存在する。EDMO は、2018 年 12 月の欧州委員会による対偽情報行動計画に基づく取り組みの一つとして位置づけられ、2020 年 6 月には欧州連合の資金援助を受けて正式に設立された。国際会議や政策分析の実施、教育ツールの提供などを行っており、近年では、2025 年 6 月に各 EU 加盟国における偽情報対策を整理・分析した報告

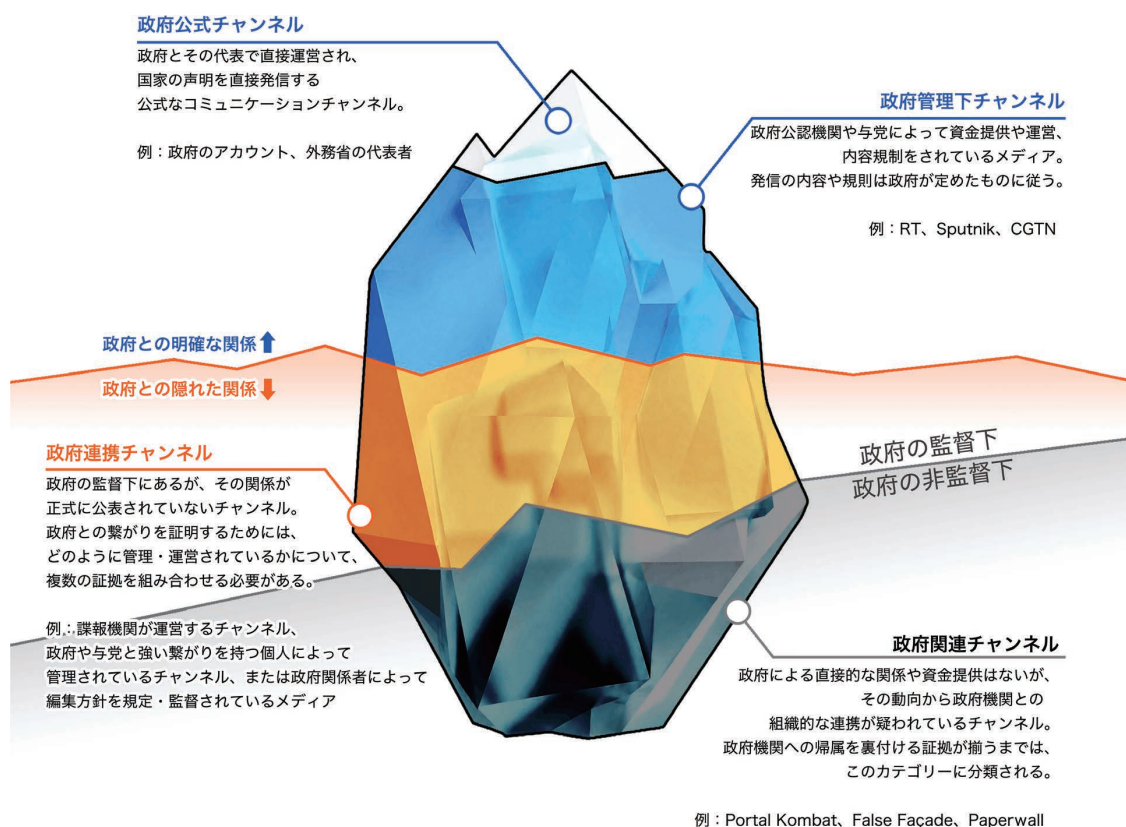


図 1 外国による情報操作と干渉（FIMI）の氷山モデル⁸⁰
（出典：EEAS、2025 年）

⁸⁰ “3rd EEAS Report on Foreign Information Manipulation and Interference Threats,” European External Action Service (EEAS), March 2025, 15, <https://www.eeas.europa.eu/sites/default/files/documents/2025/EEAS-3nd-ThreatReport-March-2025-05-Digital-HD.pdf>. なお、報告書の内容を踏まえて日本語訳を一部意識とした箇所がある。

書『EU加盟国において偽情報はいかに対処されているのか：27か国の事例』が出版されている⁸¹。

偽情報を含むリスクに対処するため、EUは2022年に採択されたデジタルサービス法（DSA）を通じて、プラットフォーム事業者に対する規制を強化している⁸²。偽情報については明確な法的定義は設けられていないものの、違法コンテンツや利用規約に違反する情報と同様、社会的に有害な影響を及ぼし得るリスクとして位置づけられている。2025年2月には、DSAの枠組みの中に、偽情報提供者に対するデマネタイゼーション（de-monetization）や政治広告の透明性確保などを定めた2022年版「偽情報に関する実践規範」が統合された⁸³。

3. 伝統的な取り組みと右派台頭の影響：スウェーデンの事例

スウェーデンは、スウェーデン本土から約190キロ、ロシア（カリーニングラード）から約300キロの地点にあるバルト海に浮かぶ軍事戦略上の要衝であるゴットランド島を有しており⁸⁴、冷戦期にはソ連と約350キロに及ぶ海上国境線を持っていた。こうした背景から、スウェーデンは古くからロシアからの偽情報を自国に対する脅威であると捉え、「心理防衛（Psychological defence）」という概念をもとに国家レベルの対策を講じてきた。1953年に関連組織が設立され始め、1985年にPsychological Defence Boardとして統合、その後も分化や統合を繰り返し、2022年1月に心理防衛庁（Psychological Defence Agency）が設立された。「レジリエンス」「脅威インテリジェンス」「抑止」「戦略的コミュニケーション」という4つの原則（下記参照）をもとに、同庁は政府横断的な役割を担いながら、プロパガンダの標的を認識し既知のリスクと脅威を知らせ、政府と社会全体の耐性を強めることを目的に活動を行っている。

- ・レジリエンス：人々、制度、ならびに諸機関に内在する脆弱性を低減し、社会全体のレジリエンスを高めるための協調的な取り組み
- ・脅威インテリジェンス：外部からの脅威を把握・追跡するための協調的な取り組み
- ・抑止：社会を防衛するとともに、可能な場合には外部の脅威主体の行動を形成・誘導するための協調的な取り組み
- ・戦略的コミュニケーション：情報環境への関与を通じて、脆弱性および脅威を把握し、これに対抗するための協調的な取り組み⁸⁵

⁸¹ Konrad Bleyer-Simon, Minna Aslama Horowitz, Madalina Botan et al., “How is disinformation addressed in the member states of the European Union? –27 country cases,” European Digital Media Observatory, June 18, 2025, https://edmo.eu/wp-content/uploads/2025/06/EDMO-Report_How-is-disinformation-addressed-in-the-member-states-of-the-European-Union_27-country-cases.pdf

⁸² 川口貴久「民主主義国家とデジタルプラットフォーム規制」『地経学ブリーフィング』No. 199, <https://instituteofgeoeconomics.org/research/2024041057049/>

⁸³ “The Code of Conduct on Disinformation,” February 13, 2025, <https://digital-strategy.ec.europa.eu/en/library/code-conduct-disinformation>

⁸⁴ ゴットランド島は、ロシアからのFIMIのターゲットとされたこともある。詳しくはStratCom COEによる報告書（Pamment, 2019）を参照されたい。

⁸⁵ James Pamment and Elsa Isaksson, “Psychological Defence: Concepts and principles for the 2020s,” Psychological Defence Agency, 2024, <https://mpf.se/psychological-defence-agency/publications/archive/2024-10-28-psychological-defence-concepts-and-principles-for-the-2020s>

スウェーデン型アプローチの一つの特徴は、偽情報を信用する国民の存在を「脅威」や「敵」と捉えるのではなく「脆弱性」と捉えている点である。スウェーデンでは、脅威と見なされるのは脆弱性を有する国民そのものではなく、偽情報を流布するアクターの側であると認識され、政府と社会全体の責任として、国民が正確な情報にアクセスできる環境を改善する必要性が強調されている。そのため、心理防衛庁は言論の自由への配慮から、国内の情報環境を分析する権限を持たず、国家機関として国内の関係者を監視することも禁止されている⁸⁶。また、後述のリトアニアとは異なり、ロシア系メディアの放送を安全保障上の理由から停止するといった権限（法制度）も有していない⁸⁷。

偽情報が拡散した場合、心理防衛庁はどのような対応をとることになっているのだろうか。この点については、中東欧地域で広く読まれている英文誌『New Eastern Europe』のインタビューにおいて、Mikael Tofvesson 運用部長が言及しており、①偽情報がどのように拡散しているかをまず把握し、②次に、影響を受けている国民層に対して事実情報を届ける。③それでも拡散が止まらない場合には「これは偽情報である」と名指しして公表し、④さらに状況が悪化する場合には、誰が、どのように偽情報を発信しているのかを明らかにしたうえで、警告を発するという段階的な対応をとるとしている⁸⁸。

「心理防衛」の実践例について、ここではレジリエンスおよび戦略的コミュニケーションの観点に焦点を当て、もう少し詳しく検討する。まず、レジリエンスの観点からは、心理防衛庁が NGO 関係者、政府や行政官、企業幹部などを対象として「The Influence Campaign」という研修を提供していることが挙げられる（写真 1）。参加者は 1 グループ 2～4 名に分かれ、NGO、政府、企業といったセクター別に設定された 5 種類の架空シナリオをもとに、キャンペーンを行う側の手段を分析し、攻撃対象とされた側が実施すべき対抗手段（対策）を考えるとともに、どのようにフレーミングするべきかについても学ぶことができる教材となっている。教材の開発者である Carl Heath によれば、本教材はシナリオごとにグループに分かれて研修を行う形式に加え、攻撃者と防御者（ターゲット）の二組に分かれ、相手の動きを予測しながら対応策を検討するというより双方向的な研修としても活用でき、スウェーデン語に加えて、ウクライナ語版と英語版にも翻訳されている⁸⁹。

また、スウェーデンでは偽情報対策に関する実証研究も盛んである。スウェーデンは、隣国のフィンランドとは異なり、初等・中等教育において全国一律のメディアリテラシー教育や偽情報対策に関する教育が実施されているわけではない。これはスウェーデンの教育制度が分権的であるためであるが、その一方で、地方自治体や各学校が主体となった取り組みは積極的に進められ

⁸⁶ 同上。

⁸⁷ Bleyer-Simon, “How is disinformation addressed in the member states of the European Union?,” 47–48.

⁸⁸ Mikael Tofvesson and Andrzej Kozłowski, “Combatting disinformation by state agencies: the case of the Swedish Psychological Defence Agency,” *New Eastern Europe*, May 7, 2024, <https://neweasterneurope.eu/2024/05/07/combatting-disinformation-by-state-agencies-the-case-of-the-swedish-psychological-defence-agency/>

⁸⁹ Carl Heath, “The making of “The Influence Campaign” – The card game training exercise,” Carl Heath – Musings on the Internet, December 14, 2024, <https://carlheath.se/the-making-of-the-influence-campaign-the-card-game-training-exercise/>



写真 1 心理防衛庁の教育ツール「The Influence Campaign」

ている。例えば偽情報への対抗に関する教育の長期的な効果やゲームを用いたメディアリテラシー教育の効果など、スウェーデン教育研究所等の助成を受けて実証実験を通じた教育手法の検証や研究成果が数多く報告されている⁹⁰。

偽情報への対抗に加えて、スウェーデンは戦略的コミュニケーションの観点においても従来より積極的な構築を志向してきた。スウェーデンは、女性と女の子の権利（Rights）、代表制（Representation）、リソース（Resources）の強化という「3Rs」に加えて、その他の社会的に周縁化された人々の包摂などを掲げた「フェミニスト外交政策」を世界で最初に掲げ、「ジェンダー平等における規範的リーダーとしての地位を確固たるものにし」た⁹¹。もっとも、この政策は、2022年の総選挙において右派連合が中道・左派連合に勝利し、政権交代が生じた後、「フェミニスト外交政策」というラベルが政策内容をかえって曖昧にしてきたとの理由から廃止されること

⁹⁰ Nygren, Thomas, and Evgenia Efimova. “Investigating the long-term impact of misinformation interventions in upper secondary education.” *Plos one* 20, no.7 (2025): e0326928; Carl-Anton Werner Axelsson, Thomas Nygren, Jon Roozenbeek, and Sander van der Linden. “Bad News in the Civics Classroom: How Serious Gameplay Fosters Teenagers’ Ability to Discern Misinformation Techniques.” *Journal of Research on Technology in Education* 57, no. 5 (2025): 992-1018.

⁹¹ Ole Elgström and Malena Rosén Sundström. “Normative Leadership Lost? Gender Equality in the EU and the Rise and Demise of Sweden’s Feminist Foreign Policy.” *Journal of Women, Politics & Policy* 47, no.1 (2026): 81-91, 81.

となった⁹²。しかし、スウェーデンによるフェミニスト外交政策の試みは、偽情報への対抗と直接的に結びつくものではないものの、国家として長期的な戦略ナラティブの構築を志向した一例として、依然として示唆に富む事例であるといえよう。

4. 近年対策を強化するリトアニア

バルト三国の一つであるリトアニアは、ロシア（カリーニングラード）と国境を接しており、ラトビアやエストニアと比べると割合ははるかに小さいものの、人口の約5%をロシア系住民が占めている。このため、リトアニアはソ連から独立した直後から、ロシアによる偽情報に対して強い警戒感を抱いてきた。リトアニア国家安全保障局によれば、ロシアは自国の「地政学的利益を正当化」し、「国際舞台におけるリトアニアのイメージを貶める」ことを目的として、リトアニアが「ロシア語話者を差別し、国籍を問わずロシアを支持する者を疎外しようとしている」といった偽情報を、親ロシア系のウェブサイトなどを通じて発信してきたという⁹³。具体例としては、「反NATOを主張する人物が逮捕された」（リトアニア国家安全保障局）⁹⁴、「リトアニアでのNATO演習中に子どもが米軍の装甲兵員輸送車に轢かれて死亡した」（EUvsDisinfo）⁹⁵などの偽情報が指摘されている。

リトアニアはロシアによる安全保障上の脅威への備えという観点から、偽情報に対して比較的強い法的措置を講じている⁹⁶。2014年にロシアがクリミアを併合し、バルト三国とロシアとの関係が悪化して以降、「戦争プロパガンダ」を流布するロシア系の放送局に対して講じた放送停止もしくは禁止措置がその代表例である。2014年3月、ロシア系テレビ局「NTV Mir」は、1991年1月13日にソ連がリトアニアの独立運動を弾圧した「血の日曜日事件」について虚偽の内容を含む映画を放映したが、これに対して反発したリトアニア政府は、同局に3か月間の放送禁止措置を講じた⁹⁷。2015年に制定された公共への情報提供に関する法律では、偽情報を「意図的に流布された虚偽の情報」と定義し、偽情報を流布することを法律で明示的に禁止している⁹⁸。

2022年にロシア・ウクライナ戦争が始まった際にも、非常事態宣言の発出を理由としたロシア系テレビ局の放送に対する遮断措置を講じた⁹⁹。この措置は、当初は2022年9月までの一時的

⁹² Johan Juhlin, “Tobias Billström: Regeringen överger benämningen feministisk utrikespolitik,” October 19, 2022, <https://www.svt.se/nyheter/inrikes/nye-utrikesministern-tobias-billstrom-intervjuas-i-aktuellt>

⁹³ “National Threat Assessment 2025,” State Security Department of the Republic of Lithuania, February 15, 2025: 41–42.

⁹⁴ 同上、41頁。

⁹⁵ “Baltic Brutality?,” EU vs Disinfo, June 14, 2018, <https://euvsdisinfo.eu/baltic-brutality/>

⁹⁶ Bleyer-Simon, “How is disinformation addressed in themember states of the European Union?,” 36.

⁹⁷ “Lithuania bans Russian TV station over ‘lies’,” *Reuters*, March 2022, 2014, <https://www.reuters.com/article/world/lithuania-bans-russian-tv-station-over-lies-idUSBREA2K1HP/>

⁹⁸ “Republic of Lithuania Law on the Provision of Information to the Public,” <https://e-seimas.lrs.lt/portal/legalAct/lt/TAD/2865241206f511e687e0fbad81d55a7c>

⁹⁹ Tomas Janeliūnas, “Index of Russia’s Influence on Lithuania 2022–2023,” Geopolitics and Security Studies Center (GSSC), January 26, 2024, https://www.gssc.lt/wp-content/uploads/2024/02/v01_Janeliunas_Rusijos-itakos-EN-indeksas_LT_A4.pdf

な措置であったが、今日に至るまで議会での同意を得て延長され続けている。また、ロシア系メディアの放送停止・禁止することにとどまらず、リトアニア政府はロシア系メディアの禁止措置と並行して、ロシア語話者の少数民族にとっての代替的な情報源を確保するために、独立系のロシア語メディアを通じた情報発信の強化にも取り組んでいる¹⁰⁰。

その他、企業レベルでは Demaskuok（リトアニア語で「暴露する」を意味する Demaskuoti）という偽情報である可能性をスコアリングし、偽情報の発信源を特定するアプリの開発を行っている¹⁰¹。また、NGO レベルでは、「ルブリン・トライアングル」の枠組みの下で、リトアニア、ポーランド、ウクライナの3国のNGOがロシアからの偽情報への対抗に関するベストプラクティス集をまとめた報告書「偽情報への耐性」¹⁰²を発行するなど、国際連携も強化されている。

戦略的コミュニケーションの観点から見ると、リトアニアはチェコとは異なり、戦略的コミュニケーションを担う専用の部署を明確に制度化している点が特徴である。平時と有事で所管する組織が分かれており、平時における戦略的コミュニケーションは首相府官房の下に設置された戦略的コミュニケーション課が担っている¹⁰³。2020年には「国家安全における戦略的コミュニケーションの調整手続規定」が議会において採択され¹⁰⁴、各機関に対して戦略的コミュニケーション・キャンペーン計画の策定や、情報上の脅威の出所および内容に関する分析が求められることとなった。計画や分析は政府官房が取りまとめ、省庁間の調整を行う仕組みとなっている¹⁰⁵。

一方、有事の場合は、2023年以降、国家危機管理センターが所管する体制が採られている。例えば、2025年9月にビリニュス郊外のLNGターミナルで偶発的な火災が発生した際、さまざまな陰謀論や偽情報が飛び交ったことに対し、同センターは、当該火災が「技術的な事象」であることを強調した。同時に、これまで偽情報を流布してきたサイトと同様のロシア系ニュースサイトが、そうした虚偽の内容を拡散していると指摘し、「国民に対し、陰謀論の拡散に関与せず、敵対国の活動を容易にすることなく、警戒を怠らないよう強く求める」と呼びかけた¹⁰⁶。

¹⁰⁰ Nerijus Maliukevičius, “Fortifying Democracies: Lithuania’s Comprehensive Approach to Counter Disinformation and Propaganda.” Geopolitics and Security Centre, April 8, 2024, https://www.gssc.lt/wp-content/uploads/2024/04/v05_Maliukevicius_Fortifying-Democracies_EN_A4.pdf

¹⁰¹ Marcin Konieczny, “Demaskuoti-The Lithuanian System to Counter Disinformation.” *De Securitate et Defensione. O Bezpieczeństwie i Obronności* 8m no.1 (2022): 17-29.

¹⁰² “Resilience to Disinformation: Lublin Triangle Perspective,” Lublin Triangle, December 30, 2022, <https://mfa.gov.ua/storage/app/sites/1/Docs/the-lublin-triangle-joint-report-on-counteracting-disinformation.pdf>

¹⁰³ “Vyriausybės kanceliarijos struktūra,” Government of the Republic of Lithuania, October 2, 2025, <https://lr.lt/lt/vyriausybes-kanceliarija/struktura-ir-kontaktine-informacija/vyriausybes-kanceliarijos-struktura/>

¹⁰⁴ 同規定による戦略的コミュニケーションの定義は、「情報媒体を活用し、安全保障に資する情報環境の整備を図るための連携された行動および手段」となっている（第2条5項）。

¹⁰⁵ “DĖL STRATEGINĖS KOMUNIKACIJOS NACIONALINIO SAUGUMO SRITYJE KOORDINAVIMO TVARKOS APRAŠO patvirtinimo,” Parliament of the Republic of Lithuania (Seimas), August 26, 2020.

¹⁰⁶ Augustas Stankevičius, “Disinformation spreads after gas terminal fire near Vilnius, says crisis centre,” *Lithuanian Radio and Television (LRT)*, September 11, 2025, <https://www.lrt.lt/en/news-in-english/19/2674788/disinformation-spreads-after-gas-terminal-fire-near-vilnius-says-crisis-centre>

5. 曖昧で分散的なチェコの対策

スウェーデンやリトアニアと比べると、チェコにおける国家レベルでの偽情報への対抗の歴史は長くない。2017年の総選挙前に「テロリズムとハイブリッド脅威対策センター」が内務省内に設立されてはいたものの¹⁰⁷、担当大臣の設置や法案の整備をはじめとする本格的な試みは、起業家アンドレイ・バビシュ党首率いる中道ポピュリスト政党の「ANO2011」が2021年に下野、政権交代によってペトル・フィアラ首相による中道右派政党を中心とした連立政権が発足した後、2022年にロシア・ウクライナ戦争が勃発してから始まった¹⁰⁸。ロシアによるウクライナ侵攻以降、チェコ国内ではロシア発と思われる偽情報が頻繁に拡散されている。例えば、ブリュッセルに拠点を置く国際NGOのEU DisinfoLabは、1968年の「プラハの春」を契機とするワルシャワ条約機構軍によるチェコスロヴァキア侵攻をめぐり、侵攻の原因が当時のソ連指導部にいたウクライナ人であったとする虚偽の主張が、2022年以降、繰り返し流布されていると指摘している¹⁰⁹。

こうした偽情報の急増に対して、フィアラ政権（2021年～2025年）は危機感を募らせてきた。元マサリク大学学長で政治学者でもあったフィアラ首相は、ロシアによる情報操作や干渉を安全保障上の脅威として訴えるとともに¹¹⁰、第二次トランプ政権が発足して以降は米国による欧州安全保障へのコミットメント低下に対する危機感を示し、欧州諸国の結束強化を呼びかけてきた¹¹¹。

フィアラ首相のリベラルな国際秩序の変容に対する危機感は強く、偽情報への対抗という文脈では、例えば軍の情報機関との非公開の協議を経て、ロシア系サイトのアクセス禁止措置を講じ、偽情報への対抗を図ろうとした。しかし、この措置は明確な法的根拠を欠いていたうえ、国民に対する十分な説明や対話も行われずに実施されようとした。こうした曖昧かつ透明性を欠く試みに対しては、専門家やNGO、そしてソ連時代に検閲を経験した高齢層の有権者を中心に「言論弾圧である」といった強い批判を招き、最終的には関連法案の提出を断念せざるを得なくなった¹¹²。

また、2022年3月には、メディア対応および偽情報対策を担当する特別代表職が設置され、

¹⁰⁷ 同センターは「バルト諸国や英国に既に存在する同様の戦略コミュニケーションチームをモデルとして」、「深刻な偽情報の事例について、国民および政府機関に専門家の意見を提供する」役割を担うものと定められている（チェコ共和国内務省、n.d.）。

¹⁰⁸ Jakob Olchowski, “Russia’s Disinformation as a Threat to the Security of Poland and the Czech Republic,” in *Contemporary Security Problems of Poland and the Czech Republic*, ed. Ewrlina Kancik-Kořtun (Maria Curie-Skłodowska University Press, 2024).

¹⁰⁹ Petr Gongala, Jan Fridrichovský, and Ondřej Havránek. “The disinformation landscape in Czech Republic,” EU Disinfo Lab, December 2024, https://www.disinfo.eu/wp-content/uploads/2025/03/20241216_Disinfo-landscape-in-Czech-Republic-2.pdf

¹¹⁰ Petr Fiala. “We have uncovered a pro-Russian network that was developing an operation to spread Russian influence and undermine security across Europe.” X (formerly Twitter), March 29, 2024, https://x.com/P_Fiala/status/1773407893678661891

¹¹¹ Government of Czech Republic. “Speech by Prime Minister Petr Fiala on the current international situation,” February 29, 2025, <https://vlada.gov.cz/en/vlada/clenove-vlady/premier/speeches/speech-by-prime-minister-petr-fiala-on-the-current-international-situation-218510/>

¹¹² Jan Cibulka, “Zákon nevzniká, analýzy nejsou. Legislativa proti dezinfu bude mít minimální dopad, varují právníci,” *iROZHLAS*, April 18, 2022, https://www.irozhlas.cz/zpravy-domov/dezinformace-blokovani-cenzura-zakon_2204180500_cib

戦略的コミュニケーションや広報予算の策定などを含む幅広い任務を担うこととなった。Michal Klíma 特別代表は、就任当初の Radio Prague International のインタビューにおいて、内務省や国防省（内務省と同様に戦略的コミュニケーション部門を有する）、さらに外務省と連携し、偽情報に対抗するための「包括的なシステム」および「中央集権的な戦略的コミュニケーション体制の構築」を目指すと意気込みを述べていた¹¹³。

しかし、特別代表に付与された権限は多岐にわたる一方で、その範囲や実施手段は必ずしも明確ではなく、具体的な政策遂行の在り方は不透明であった。加えて、Klíma 特別代表が後に振り返ったように人的リソースも極めて限られていたことから、関係省庁との調整も十分に機能しない状況に陥った¹¹⁴。

さらには、チェコ政府と内務省が秘密裏に策定を進めていた偽情報対策計画の一部が 2022 年末にメディアに漏れてしまったことも偽情報対策を巡る情勢を悪化させた。この計画は、偽情報を拡散するウェブサイトの閉鎖や、拡散者の訴追、そして偽情報対策に取り組むメディアへの財政支援などを盛り込んだものであったが、計画の内容やその策定プロセスに対しては、各種業界からの強い批判を招いた。例えば、チェコ産業連盟をはじめとする 5 団体は「専門家コミュニティとの協議を行わないまま準備作業に着手した」と政府を批判し、計画の策定過程に「専門家に参加させるよう要請」した¹¹⁵。また、出版業界からも、メディアへの財政支援についてどのような基準でどうメディアを選定するかが不明確であるため悪用のリスクがあるとともに、そもそも偽情報の定義が十分になされていない点が指摘され、「準備の進捗状況と内容に対して強く抗議」という声明が出される事態となった¹¹⁶。

こうした強い批判を受けて、政府は 2023 年 2 月、Michal Klíma 特別代表を解任するとともに、特別代表職そのものを廃止する決定を下し、当該計画についても白紙に戻すこととなった。特別代表の任務は、Tomáš Pojar 国家安全保障顧問と、Miloš Gregor 首相補佐官（新設、マサリク大学教授）に引き継がれたが、Pojar 顧問は偽情報対策に懐疑的な姿勢を示しており、Gregor 補佐官も行政上の権限を持たない立場であり、政府による偽情報への対抗は後退することとなった¹¹⁷。

ただし、政府による偽情報対策が後退していることは、必ずしも偽情報への対策が全く行われていないことを意味するわけではない。チェコでは NGO の取り組みが比較的活発であり、偽情

¹¹³ Michal Klíma, “New government media advisor: ‘Disinformation isn’t covered by freedom of speech’,” *Radio Prague International*, March 28, 2022, <https://english.radio.cz/new-government-media-advisor-disinformation-isnt-covered-freedom-speech-8746083>

¹¹⁴ Tomáš Pika, “‘Funkce, ve které nešlo obstát.’ Klímovo vládní angažmá bylo předurčeno k neúspěchu, říká expert,” *iROZHLAS*, March 17, 2023, https://www.irozhlas.cz/zpravy-domov/michal-klima-media-dezinformace-stratkom-vlada-petr-fiala_2303170500_pik

¹¹⁵ “Odborná veřejnost chce být součástí diskuze o boji proti dezinformacím,” The Confederation of Industry of the Czech Republic, February 8, 2023, <https://www.spcr.cz/odborna-verejnost-chce-byt-soucasti-diskuze-o-boji-proti-dezinformacim>

¹¹⁶ “Unie vydavatelů nesouhlasí s Akčním plánem proti dezinformacím,” *MediaGuru*, February 15, 2023, <https://www.mediaguru.cz/unie-vydavatelu-nesouhlasi-s-akcnim-planem-proti-dezinformacim>

¹¹⁷ Laputska, Veranika, and Andrei Yeliseyev. *Disinformation Resilience Index in Central and Eastern Europe in 2024*. The Eurasian States in Transition research center (EAST Center), 2024, https://east-center.org/wp-content/uploads/2024/12/DRI_2024_edition.pdf

報への対抗においても同様である。ファクトチェック団体「Demagog.cz」などの多くの NGO が、ファクトチェック活動やメディアリテラシー教育に積極的に取り組んでおり、国家レベルの制度的な対応が進まない中で、市民社会が偽情報への対抗に一定の役割を果たしているといえる。

政府レベルの取り組みに議論を戻すと、チェコ政府は戦略的コミュニケーションの構築においても苦戦を続けている。2019 年から 2020 年にかけて実施された「WeAreNATO」イニシアティブなど、戦略的コミュニケーションの確立を目指した個別のキャンペーンは散発的に実施されてきた¹¹⁸。しかし政府全体としては、与野党間の対立が激化する中で、長期的な戦略ナラティブを構築することができず、政府与党としての広報と国家としての戦略的コミュニケーションとの区別が曖昧になるという現象が続いている¹¹⁹。

2021 年には、ANO のアンドレイ・バビシュ政権が新型コロナウイルス関連の偽・誤情報の蔓延を受けて、政府内に戦略的コミュニケーション局を設置した。さらに 2024 年 5 月には、フィアラ政権が、チェコが取り組むべき課題や価値観を国民に伝えることを目的として、同局に戦略的コミュニケーション調整官を新たに任命した。しかし、初代調整官に就任した軍出身の Otakar Foltýn 調整官は、ロシアによるウクライナ侵略を支持する人々を「豚のような人間である」などと表現し、国外アクターに限らず自国民の一部をも偽情報との「戦い」の対象とする姿勢を示したことから、メディアで物議を醸すとともに、野党からも強い批判を浴びた¹²⁰。

その後、チェコでは 2025 年 10 月に下院選挙が実施され、「ANO2011」を率いるバビシュ前首相が再び首相に就任した。バビシュ首相は政権樹立後、2026 年 1 月に、「戦略的コミュニケーションはもはや必要ない」との認識を示し、戦略的コミュニケーション局そのものを閉鎖する決定を下した¹²¹。こうした動きからは、戦略的コミュニケーションの構築に向けた取り組みが停滞している状況がうかがえる。

6. 欧州の事例からの教訓

外国による情報操作と干渉に対して欧州で実施されている、「守り」の手段としての偽情報への対抗と「攻め」の手段としての戦略的コミュニケーション構築の取り組みから、日本が学べる点は何だろうか。

¹¹⁸ Tkáčová Natália and Kristína Šefčíková. “Assessment of Strategic Communication Structures and Capabilities in the Czech Republic.” The Prague Security Studies Institute, December 2023, https://www.pssi.cz/download/docs/10954_assessment-of-strategic-communication-structures-and-capabilities-in-the-czech-republic.pdf

¹¹⁹ Vojtěch Bahenský, “Potřebujeme méně vládní a víc státní strategickou komunikaci,” *Médiář*, September 29, 2022, <https://www.mediar.cz/potrebujeme-min-vladni-a-vic-statni-strategickou-komunikaci/>; Pavel Havlíček, “Vláda podceňuje strategickou komunikaci s občany,” *Deník*, March 15, 2023, <https://denikn.cz/1102420/vlada-podcenuje-strategickou-komunikaci-s-obcany-neumi-vysvetlit-sve-kroky-vyklizi-prostor-dezinformatorem/>

¹²⁰ Zbyněk Zykumund, “Zombíci a svině? Foltýn svými výroky rozpoutal debatu, Zeman sáhl k přirovnání s nacisty,” *CNN Prima*, August 18, 2024, <https://cnn.iprima.cz/vyroky-otakara-foltyna-o-svinich-budi-rozruch-podle-zemana-pripominaji-projevy-nacistu-445001>

¹²¹ “Strategická komunikace na vládě končí. Babiš: Na rozdíl od minulé vlády budeme komunikovat otevřeně,” *iROZHLAS*, January 15, 2026, https://www.irozhlas.cz/zpravy-domov/strategicka-komunikace-na-vlade-konci-babis-na-rozdil-od-minule-vlady-budeme_2601051548_jho

まず重要なのは、政府による安易な偽情報対策は国内の政治的対立を深刻化させる危険性を孕んでいるという点である。チェコの事例が示すように、単に偽情報の脅威を訴えるだけでは不十分であるし、曖昧な対策を実施する、もしくは偽情報を受容・拡散する国内の人々を敵視するようなことをすれば、表現の自由の観点から国民による強い批判を招きかねない。これに対し、スウェーデンの事例は、偽情報の脅威を（例えば極端な思想を持つような）国内の特定の人々に求めるのではなく、国外のアクターにあると改めて認識することの重要性を示している。EEAS が提唱する「外国による情報操作と干渉（FIMI）」という枠組みは、こうした論点を整理するうえで有用であろう。

そのうえで、リトアニア型の強い法規制を導入すべきなのか、それともスウェーデン型のより包括的なアプローチを採るべきなのかを、大国のみならず中小国の国々からの教訓も踏まえつつ、慎重に検討する必要がある。その際、こうした対策は、外国勢力がどのように、そしてどの程度偽情報を拡散しているのかを詳細に分析してこそ、初めて効果を発揮する点に留意すべきである。日本においても、NGO や政府内での分析に加え、同志国との情報共有を積極的に進めることで、多面的な分析を実施する必要があるだろう。

戦略的コミュニケーションの取り組みにおいては、部署間連携の強化と、平時・有事それぞれの局面に即した戦略策定の必要性を示している。チェコの事例が示したように、各省庁が分散的に情報発信を行うだけでは、統一性のある戦略的コミュニケーションは成立しない。省庁間の連携体制を制度的に整備したうえで、長期的な戦略的コミュニケーション戦略を策定し、継続的に運用・改善していくことが必要である。リトアニアに見られるような平時と有事で機能を分担する仕組み、あるいはスウェーデンが志向する国家としての長期的な戦略ナラティブの構築は、制度設計を検討するうえで日本にとっても示唆に富む事例となろう。

そして何より、本章で論じた3か国は単に偽情報への対抗における教訓として捉えるべきのではなく、日本が偽情報への対抗策を考えていくうえでパートナーとなり得る存在であることは忘れてはならないだろう。リトアニアの事例で論じた「ルブリン・トライアングル」のようなNGO やシンクタンクレベルでの国際連携の強化が日欧間でも求められる。同時に、政府レベルでの連携強化も重要であろう。日本は、ポーランドとは2025年2月の外相会談、モルドバとは2026年5月の総務相・デジタル化相会談において、偽情報対策分野で協力を進める意向を確認しているが、その他の中欧諸国やバルト・北欧諸国との間でも、情報分析や対策に関する連携を強化していく必要があるだろう。

謝辞

本章の執筆にあたっては、2024年10月に東京にて実施したスウェーデン心理防衛庁の担当官との意見交換、2025年2月のプラハでの研究滞在中に行ったチェコ国際問題研究所（AMO）、プラハ安全保障研究所（PSSI）、および Denisa Hejlova 氏（カレル大学）との議論、ならびに同年6月のビリニウス滞在時に実施したビリニウス大学国際関係政治科学研究院（TPSMI）での議論を参考にした。また、各国事例の分析にあたっては、インターン（当時）の宇野澤めい、小林岳、藤本直也の各氏に調査の補佐をしていただいた。この場を借りて厚く御礼申し上げる。

第 II 部

国際社会におけるリベラルな規範の後退

第4章 人権デュー・ディリジェンス —地経学的対立の中での武器化

鈴木 均

はじめに —「ユニクロ叩き」で露呈した人権尊重の矛盾—

2021年1月、ユニクロの綿シャツが米国ロサンゼルス港およびロングビーチ港で米国税関・国境警備局（CBP）によって差し止められた。税関はこれら輸入シャツが中国の新疆ウイグル自治区に由来しており、サプライチェーンにおいて強制労働が疑われるとした¹²²。税関のホームページからは関連する文書が削除されているが¹²³、ファーストリテイリング社はユニクロのシャツは生産過程において強制労働が確認されなかったと反論し¹²⁴、綿がオーストラリア、ブラジル、米国など7つのサプライヤーから供給されていると説明したが、税関は中国の紡績工場と衣類・織布製品メーカーが強制労働に関与していない証拠が不十分とし、反論を退けた¹²⁵。

日本国内では、ユニクロが米国から「悪魔の証明」を突き付けられた¹²⁶、と受け止められた。だが詳報を掲載した「Global Trade Review」は、ノルウェーの年金基金が2018年8月に中国の該当企業の一つ「ルータイ」への投資を取りやめるなど¹²⁷、すでに「フラッグが立っていた」と指摘する。ルータイは世界最大規模の紡績企業であり、ユニクロの他、バーバーリーやヒューゴボスなどとも取引があるとされ、株価は2021年に一時的に下落したものの、2022年には大きく上昇し、2023年以降は2021年の水準で推移している（表1）。売上高も、同社の年間報告書によれば世界的に需要が落ち込んだ2023年に落ちたものの、2024年以降は堅調だ。米国におけるユニクロを標的にした取引先・中国企業の締め出しは、後者への打撃が少なかったと推測される¹²⁸。一連のプロセスをとおし、中国における人権状況が改善していないことは言うまでもない。

ここに深刻な矛盾がある。人権尊重は普遍的価値であり、たとえ権威主義的な独裁政権国においても、その市民が生まれながらに持つ価値と定義される。だが米国民主党政権下で起きた「ユニクロ叩き」は、そうした中国における人権状況を放置して改善しないまま、より叩きやすい西側諸国・企業の落ち度を叩いたに過ぎない、自己満足、偽善ではなかったのか。日本も含む西側諸国の企業は、コスト競争力を武器にグローバルな輸出攻勢をかける中国企業に対し、人権対応に関わるサプライチェーンの把握と移転に時間と労力、資金を投入してコスト高に陥らざるを得

¹²² Jacob Atkins, “Uniqlo’s Washington spat a Xinjiang alarm bell for clothing supply chains,” *Global Trade Review*, June 1, 2021. <https://www.gtreview.com/news/asia/95059/>

¹²³ U.S. Customs and Border Protection, U.S. Department of Homeland Security. <https://rulings.cbp.gov/search?term=uniqlo&collection=ALL&sortBy=RELEVANCE&pageSize=30&page=1>

¹²⁴ 株式会社 ファーストリテイリング「米国における製品輸入差し止めに関する報道について」2021年5月25日、<https://www.fastretailing.com/jp/sustainability/news/2105251100.html>

¹²⁵ Atkins (2021).

¹²⁶ 日経クロステック「米国が輸入差し止め ユニクロが突き付けられた「悪魔の証明」」2021年6月11日、<https://xtech.nikkei.com/atcl/nxt/column/18/01268/00032/>

¹²⁷ Atkins (2021).

¹²⁸ ユニクロは2005年にニュージャージー州に初店舗を出店して以来、15年間赤字が続き、2022年8月期に黒字化を達成している。

表 1 ルータイ・テキスタイル (Lu Thai Textile) の年度末株価および年間騰落率の推移

	年末終値 (人民元)	前年比増減 (人民元)	年間暴騰率 (%)	最高値 (人民元)	最安値 (人民元)
2021 年	6.42	-0.58	-8.29%	7.35	5.80
2022 年	7.39	+0.97	+15.11%	8.85	6.10
2023 年	6.85	-0.54	-7.31%	7.92	6.33
2024 年	5.85	-1.00	-14.60%	7.20	5.25
2025 年	5.62	-0.23	-3.93%	6.55	5.34

出典：ブルームバーグのデータを基に著者作成。

ず、中国企業が国内の人権対応が不要であることに加え、中国企業にない「二重の重み」を負うことになる。これまでの問題の経緯と、これからの対応について考える。

1. 人権デュー・ディリジェンス成立の経緯と日本

人権は 1948 年 12 月 10 日、第 3 回国際連合総会で「世界人権宣言」が採択されて以来、普遍的価値として尊重されてきた。2011 年、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」が国連人権理事会で採択されて以降、特に国境を超えてグローバルに展開する企業は本国市場のみならず、原材料を調達したり、製品を製造・販売する途上国でも人権を尊重する取り組みを重視するようになった。10 年ほど経た後、日本では 2020 年 10 月、「ビジネスと人権に関する行動計画」策定を契機に取り組みが本格化した。2022 年、日本政府は「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を公表し、企業が人権デュー・ディリジェンスを実施するよう推奨している。

遡る 1990 年代、より広い概念として、企業の社会的責任 (CSR) についての議論が世界的に高まった。人権についての取り組みは、情報公開とステークホルダーとの対話、環境問題への取り組み、労働条件の適正化など、持続可能な成長を堅持するために企業が社会や環境と共存するための、数ある具体的な取り組みの一つとして数えられる。日本では 2003 年が「CSR 元年」として取り組みが本格化し、2004 年に日本経団連が「企業行動憲章」を改定して会員企業の取り組みを促した。

2011 年 3 月、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」が国連人権理事会で支持された¹²⁹。指導原則は 2005 年、第 69 回人権委員会がハーバード大学ケネディスクール教授のジョン・ラギーを「人権と多国籍企業」に関する国連事務総長特別代表に任命して策定されたものだ。「指導原則への序文」の第 6 項には、次のように明記されている（下線は筆者）。

第一は、しかるべき政策、規制、及び司法的裁定を通して、企業を含む第三者による人権侵害から保護するという国家の義務である。第二は、人権を尊重するという企業の責任である。

¹²⁹ 外務省「ビジネスと人権」2026 年 4 月 16 日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr_ha/page22_001608.html#section1。国際連合広報センター「ビジネスと人権に関する指導原則：国際連合「保護、尊重及び救済」枠組実施のために (A/HRC/17/31)」2011 年 03 月 21 日、https://www.unhcr.org/texts_audiovisual/resolutions_reports/hr_council/ga_regular_session/3404/

これは、企業が他者の権利を侵害することを回避するために、また企業が絡んだ人権侵害状況に対処するためにデュー・ディリジェンスを実施して行動すべきであることを意味する。第三は、犠牲者が、司法的、非司法的を問わず、実効的な救済の手段にもっと容易にアクセスできるようにする必要がある

そして本文の「指導原則 13」では、企業に求める行為を定義している。

13. 人権を尊重する責任は、企業に次の行為を求める。

- a. 自らの活動を通じて人権に負の影響を引き起こしたり、助長することを回避し、そのような影響が生じた場合にはこれに対処する。
- b. たとえその影響を助長していない場合であっても、取引関係によって企業の事業、製品またはサービスと直接的につながっている人権への負の影響を防止または軽減するように努める。

10 年ほど経た後、日本では 2020 年 10 月、「ビジネスと人権に関する行動計画」が策定された。こうした矢先に起きたのが 2021 年 1 月、米国税関によるユニクロ製品の差し止めだった。

2022 年、日本政府は「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を公表し、企業が人権デュー・ディリジェンスを実施するよう推奨している。国家による「人権侵害からの保護」が義務であるにも関わらず、なぜ 2011 年から 10 年近く時間がかかったのか。

日米欧の政府資料が公開されるまで 30 年の期間を待たなければならない。この間の経緯は、2041 年以降に資料が公開されるまで歴史実証研究ができない。だが既に公開された情報を基に、ある程度まで経緯を辿ることはできる。2020 年 10 月の「行動計画」を策定するため、2020 年 2 月、ビジネスと人権に関する行動計画に係る関係府省庁連絡会議において、「ビジネスと人権」に関する行動計画の原案が作成された¹³⁰。これによれば、2011 年の「国連ビジネスと人権に関する指導原則」への支持気運が高まったきっかけは、2015 年 9 月に国連総会で採択された「持続可能な開発目標」（SDGs）を中核とする「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」と、同年に開催された G7 エルマウ・サミットの首脳宣言に「指導原則」を強く支持し、各国の行動計画を策定する努力を歓迎する文言が盛り込まれたことだった¹³¹。なお同首脳宣言の「責任あるサプライ・チェーン」という項目では、自発的なデュー・ディリジェンス計画またはガイドなど、サプライチェーンに関するデュー・ディリジェンスの手続を実施するよう企業に促し、特に「繊維及び既製衣類部門」が名指しされている。

こうした機運の高まりを受け、欧米諸国を中心に各企業のサプライチェーンに人権配慮を求める法制が次々に導入された¹³²。そして国連責任投資原則（PRI）によって ESG（環境・社会・ガ

¹³⁰ 外務省（2026 年 4 月）。外務省「「ビジネスと人権」に関する行動計画 原案（2020－2025）」2020 年 2 月、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100005380.pdf>

¹³¹ 外務省「2015 G7 エルマウ・サミット首脳宣言（仮訳）」2015 年 6 月 8 日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page4_001244.html

¹³² 外務省（2020 年 2 月）。

バランス）投資が歓迎されるようになった。他方、日本における取組は、2013年9月、国際オリンピック委員会（IOC）総会で決定された、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催だったとされる¹³³。大型スポーツイベントにおいても「指導原則」の遵守が求められ、スポンサーとなる企業の人権配慮に国際的な関心が向けられるからだ。東京オリ・パラ2020が「指導原則」に則った史上初の大会となるべく、政府と企業が一丸となった。国際的なレピュテーション（リスク）が、取り組み本格化の動機だったと理解できるが、普遍的な価値としての人権尊重とどのように整合するのか、必ずしも明確ではない。

こうした人権気運の高まりは、日本経済団体連合会の動きと軌を一にする。経団連は2017年、7年ぶり（5回目）となる「企業行動憲章」の改定を行い、人権、環境、労働の面での日本企業の取り組み強化をうたい¹³⁴、初めて独立した条文として第4条「すべての人々の人権を尊重する経営を行う」と明記した。次いで2025年9月には「人権尊重経営」の推進 ―「ビジネスと人権」に関する経団連の考え方と政府への期待―と題する提言を発表した¹³⁵。10月には優先分野として政府に対し、①（責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための）ガイドライン等の新設・更新・作成支援、②サプライヤーとバイヤー双方の負担軽減、③海外で活動する日本企業の保護、④相談窓口の設置¹³⁶、⑤サプライチェーンの最終段階である消費者の意識改革を挙げる。

2. 人権の武器化 ―全てが武器化される地経学時代―

米バイデン政権（2021年1月－2025年1月）は前任のトランプ大統領（1期目）で導入された対中デカップリングの諸政策をそのまま引き継ぎ、強化した。トランプ大統領が中国のファーウェイなど象徴的なターゲットを狙い撃ちにしたのに対し、バイデン大統領は底引き網のように中国企業に対する包囲網を包括的に強化した。これに対して中国も米国や同盟国に対し、重要鉱物の供給停止や事実上の輸入制限で報復した。このように特定国をターゲットに経済相互依存を逆手に取り、これを武器化するのが地経学時代の一つの特徴だ。

米国では2022年6月にはウイグル強制労働防止法が施行され、新疆ウイグル自治区からの輸入品が強制労働で生産されたものではないと企業が明白に証拠を示さない限り、同自治区が関与する産品輸入を原則禁止した¹³⁷。

こうした動きから、米バイデン政権は、米国市場の大きさがもたらす「市場の不可欠性」を武

¹³³ 同上。

¹³⁴ 日本経済団体連合会「企業行動憲章の精神の実践に関わる国際文書・国際基準等」『企業行動憲章 実行の手引き（第7版）第2刷』、2018年2月1日、<https://www.keidanren.or.jp/policy/cgcb/tebiki7-sanko.pdf>。産経新聞「経団連、「行動憲章」改定へ 7年ぶり、人権・環境を世界基準に」2017年7月17日、<https://www.sankei.com/article/20170717-DQ4MDXSL6ROOXJ2CRA2KFCUMKI/>

¹³⁵ 日本経済団体連合会「人権尊重経営」の推進 ―「ビジネスと人権」に関する経団連の考え方と政府への期待― 2025年9月16日、<https://www.keidanren.or.jp/policy/2025/056.html>。日本経済団体連合会 企業行動・SDGs委員会 企業行動憲章タスクフォース「人権と人権」に関する行動計画 改定版（原案）についての意見 2025年10月28日、<https://www.keidanren.or.jp/policy/2025/074.html>

¹³⁶ 名古屋テレビ「企業の“人権尊重”支援を 経団連が窓口設置を要望 政府の行動計画改定前に」2025年09月10日、<https://www.nagoyatv.com/news/keizai.html?id=000452195>

¹³⁷ JETRO「特集 ウイグル強制労働防止法」、https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/uflpa/

器に、海外企業の市場アクセスに対し、人権尊重を要件として求めるようになったと理解することができる。日本を含む西側諸国の企業は、サプライチェーン上の取引先から中国企業を外さざるを得なくなり、米国は間接的に中国企業を米国市場から排除することができる算段だった。こうして人権デュー・ディリジェンスは、米国によって武器化された。

2011年の「国連ビジネスと人権に関する指導原則」以降、特に国境を超えてグローバルに展開する企業は本国市場のみならず、原材料を調達し製品を製造・販売する途上国でも人権を尊重する取り組みを重視することが求められるようになった。こうした普遍的価値としての人権尊重の取り組みが「第1世代」だとしたら、そうした普遍的価値としての位置づけを維持したまま、同時に企業の人権デュー・ディリジェンス対応に対して地経学的な文脈が飛び火して「武器化」される現在は、「第2世代」といえよう。

米国が特定国の人権を理由に立法化した規制は現在、ウイグル強制労働防止法の他に見当たらず、人権尊重「第2世代」は、中国を念頭に置いて武器化が進むのが実態だ。過去には米国で2012年に成立した、ロシア国内の汚職を告発して獄死した弁護士セルゲイ・マグニツキーの名前にちなむロシア・マグニツキー法があり、ロシアの汚職関与者等を対象として資産凍結や入国制限を課していた。これが2016年にグローバル・マグニツキー法に改正され、適用範囲がロシアから世界へ拡大され、中国をはじめ世界各国の人権侵害や汚職行為者を対象とするようになった。だが再度、特定国を名指しするアプローチに戻って成立したのが、2022年のウイグル強制労働防止法だった。

米国による人権の武器化は、米国における市場アクセスの問題と、中国企業の米国市場からの排除（武器化）という、2つの対応軸が混在している。単に米国市場から中国企業を排除するのみならず、製造業に加え小売業なども含む米国企業の取引先から中国企業を排除することを意図している。そのため、日本のような第3国も巻き込んで法規制が施行される、複雑な構造となっている。冒頭で紹介したユニクロの事例で示したとおり、中国の繊維産業に対するコスト面の不利に加え、武器化によってもたらされる移転やサプライチェーンのリスク管理コストが上乗せされる、西側諸国の企業にとって二重のハンデとなっている。

サプライチェーン分析を専門とする米国のシンクタンク関係者によれば、ユニクロをめぐる米国税関の一件で日本企業が罰せられたにも関わらず、中国本土の人権状況が改善しなかった、という筆者の指摘に対して、そうした矛盾は確かに存在する、との認識だった。その上で、強制労働の疑いのある国・企業をサプライチェーンから排除する長期的な重要性を強調し、調達が徐々に変化することを目指すべきであり、短中期ではそうした矛盾が当面は続く、と説明する。米国市場で事業を継続するには、問題となりそうな中国企業を自らサプライチェーンから探し出して対応しつつ、同時に米国市場で競争力を損なわない価格競争力と品質を堅持する、両面の対応を続けなければならない。人権デュー・ディリジェンスについての企業対応を促すことで、自由で開かれた国際秩序（LIO）を強化するどころか、むしろ西側諸国の企業活動を圧迫し、本来の目標に近づけていない。

3. 日本企業にとっての人権対応 ―経済安全保障 100 社アンケートの回答から見える課題―

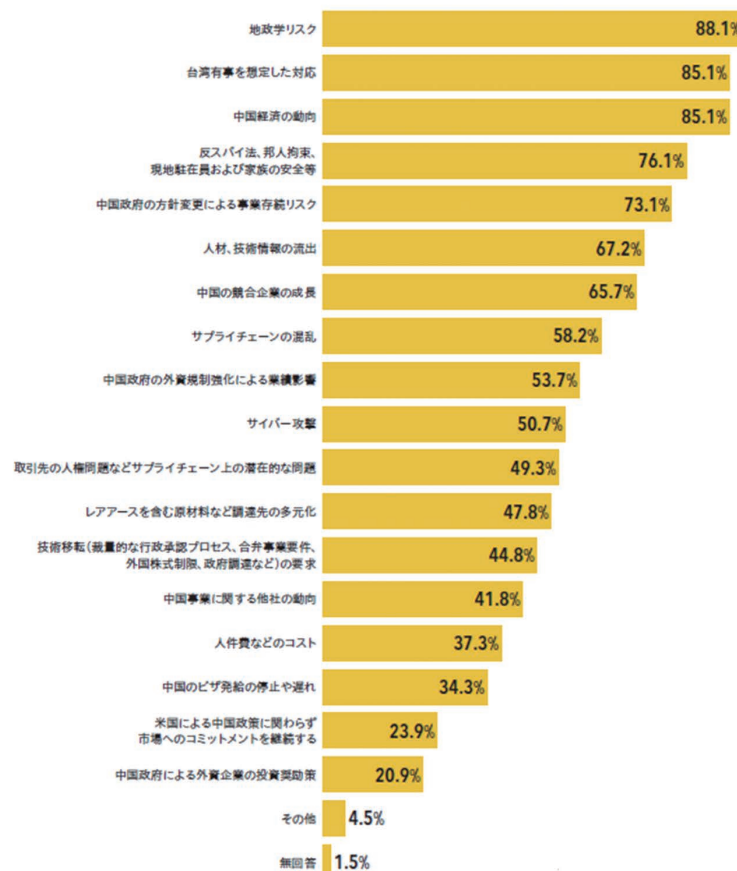
こうした人権デュー・ディリジェンスをめぐる対応は、日本企業にとって重い課題として立ちあがっている。IOG が 2021 年（2021 年のみ前身の API が実施）以来実施している「経済安全保障 100 社アンケート」の中で、2024 年度から新たに、取引先の人権問題の把握に課題を感じるかどうか、日本企業に問うた。

「中国事業を展開する上で留意する事項は何ですか」との問いに対し、回答 61 社のうち、最多回答は「地政学リスク」91.8%だった。「取引先の人権問題などサプライチェーン上の潜在的な問題」を回答した企業は 50.8%であり、同設問の中では 12 位の回答だった（表 2）。人権について問う二度目の調査となった 2025 年度においても、「取引先の人権問題などサプライチェーン上の潜在的な問題」を回答した企業は 50.8%に上ったが、順位を一つ上げ 11 位の回答となった。人権に限定せず、日本企業が「一次サプライヤー、二次サプライヤーなどにおける経済安全保障の取り組みの把握」に課題を感じている、と回答した確率は、2024 年調査で 35.1%だった。

表 2 100 社アンケート 2025 「中国事業における課題」¹³⁸

20

中国事業を展開する上で留意する事項は何ですか。
当てはまるもの全てをお選びください。（複数選択可）
[67件の回答]

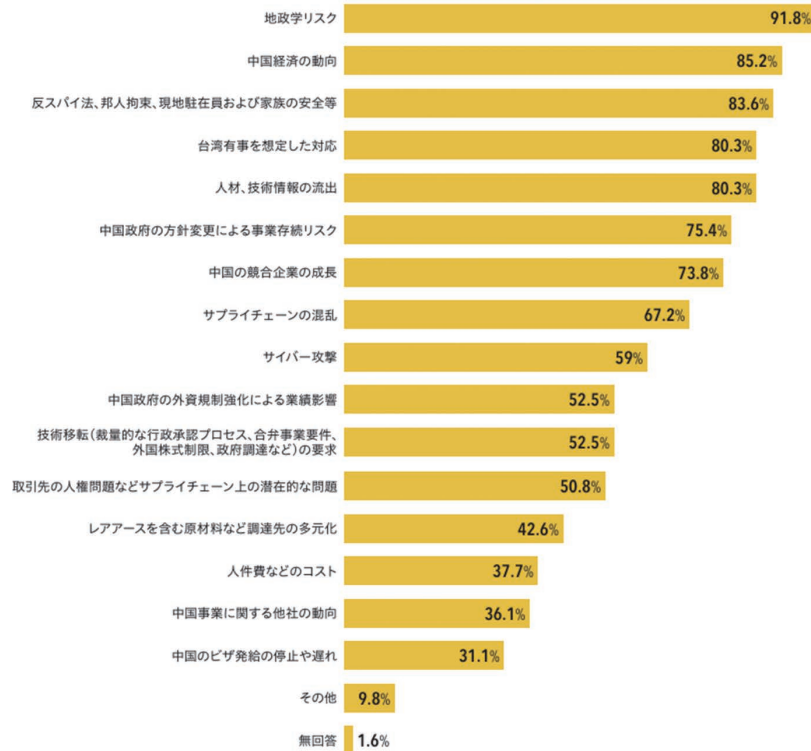


¹³⁸ 地経学研究所（IOG）『2025 経済安全保障 100 社アンケート』2026 年 6 月 30 日、https://instituteofgeoconomics.org/wp-content/uploads/2026/07/economic-security-survey2025_web.jp_.pdf

表3 100社アンケート2024「中国事業における課題」¹³⁹

20

中国事業を展開する上で留意する事項は何ですか。
当てはまるもの全てをお選びください。(複数選択可)
[61件の回答]



レアアースや重要鉱物をはじめ、原材料調達における中国依存が経済安全保障上の懸念と意識される中で、サプライチェーン上のリスクを監視・管理する企業の苦悩が伺える。人権デュー・ディリジェンス対応は、こうしたサプライチェーンの把握とリスク管理をめぐる課題の一つとなっている。

100社アンケートの回答企業は日本を代表するグローバル企業であり、社内的な経済安全保障対応は2022年5月の経済安全保障推進法の成立以降、一通り着手している。トランプ大統領2期目の発足を受け、取り組みの見直しに着手している企業が多いが、民主党政権下でも共和党政権下でも2社に1社が「取引先の人権問題の把握」を課題として挙げた意味は大きい(表3)。こうした課題に対する政府の支援については、後述する。

2022年によく「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」が経産省より発表された日本において、人権が本来の位置づけである「普遍的な価値の共有」という文脈よりも、経済安全保障、米欧の政府や団体から名指しでレピュテーションを落とされな

¹³⁹ IOG『2024 経済安全保障 100社アンケート』2025年8月1日、https://instituteofgeoeconomics.org/wp-content/uploads/2025/08/100_firm_survey_2024jp_web_P.pdf

いように対策する文脈として取り組まれていることの成否と課題は何か。米国によってターゲットにされている中国は、どのように対応しているのか。

4. 人権の武器化に対する中国の「逆・武器化」

こうした潮流に乗じ、ウイグルなど国内少数民族に対する「人権弾圧国」というイメージの修正を図っている中国は、米国の民主党政権・共和党政権が国連の場で人権問題をめぐって対応が揺れるたびに混乱に乗じ、米国こそ差別など国内問題が深刻とし¹⁴⁰、自らを人権擁護派、国連をはじめとする国際法の遵守者と喧伝し、主張を進化させてきた。

対する米国は、政権交代のたびに姿勢がぶれた。トランプ政権1期目は2018年6月に国連人権理事会（UNHRC）からの離脱を発表した際、イスラエルを非難する「政治的偏向」を断じ、中国のような人権侵害が理事国であることを「偽善」と抗議した。米国は最大の資金拠出国として貢献してきた国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）への資金拠出も停止した。人権理事会は2006年に設立され、地域別に理事国が割り当てられ、国連加盟国の過半数の承認で選出される。2021年1月に民主党のバイデン政権が発足すると、2月にプリンケン国務長官が理事国への立候補を表明し、投票権を持たないオブザーバー国として会合への参加を果たした。

こうして2022年、バイデン政権下で米国は人権理事会に復帰するが、中国は「米国不在」の間に、自国イメージの書き換えを積極化させた。中国はグローバル・サウスをはじめとする途上国の立場も想定し、世界において人権の発展に普遍的な道は存在しない、という立場をとっている。人権の大義はその国の人民の国内状況と必要性に基づいて、各国の経済的及び社会的発展に応じて促進されなければならないとし¹⁴¹、人権そのものを肯定しつつ、その普遍性を否定する¹⁴²。経済発展を遂げた中国が香港の一国二制度を踏みにじり、言論の自由を奪ったことは記憶に新しく¹⁴³、「各国の経済的及び社会的発展に応じて促進」されるのは、むしろ人権の抑制を強化するものと西側諸国は見ている。

中国は国際人権規約の双翼のうち、「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（A規約）」には署名・批准しているが、もう一方の「市民的及び政治的権利に関する国際規約（B規約）」は署名したが批准しておらず、国連を権威主義国に有利な国際システムにしたいと考えていると

¹⁴⁰ The State Council, People's Republic of China, Full text: The Report on Human Rights Violations in the United States in 2021, February 28, 2022. https://english.www.gov.cn/archive/ministrydocument/202202/28/content_WS621c86f2c6d09c94e48a5957.html

¹⁴¹ 人民網日本語版「『中国共産党の人権の尊重と保障の偉大な実践』白書発表」2021年6月25日、<https://j.people.com.cn/n3/2021/0625/c94474-9865253.html>。人民網日本語版「シンクタンクレポート『人類共通の価値観の追求と探索——中国における民主・自由・人権の実践』発表」2021年12月8日、<https://j.people.com.cn/n3/2021/1208/c94474-9930210.html>

¹⁴² 坂元茂樹「新・世界の人権はいま 普遍的提起審査の現場から—(その9)—」『GLOBE』119巻、2024年10月、2-3頁、https://khrri.or.jp/publication/docs/globe_r003_119.pdf

¹⁴³ 「中国：弾圧続く 新疆やチベットで抑圧が続く、香港では自由がさらに制限される」ヒューマンライツウォッチ、2025年1月16日、<https://www.hrw.org/ja/news/2025/01/16/china-no-letup-repression>

の指摘もある¹⁴⁴。2021年6月の人権理事会では、44カ国の署名による「新疆における人権状況に関する共同声明」をカナダが提出したのに対し、同日にベラルーシが提出した中国の内政に干渉すべきではないとする共同声明には69カ国の署名があった¹⁴⁵。2022年10月の人権理事会では、僅差（反対19、賛成17、棄権11）で中国の新疆ウイグル自治区での人権問題を討論するよう求める動議が否決された¹⁴⁶。ロイター通信によると、中国はミシェル・バチレレ人権高等弁務官に対して、2022年8月に国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）が同自治区で「深刻な人権侵害が実施されている」という報告書を発表するのに先立ち、公表差し止めを求める書簡をジュネーブの各国代表部に送り、支持を要請したとされる¹⁴⁷。こうした動きは、国内少数民族に対する「人権弾圧国」というイメージの「浄化（image cleansing）」とも言えよう。

2023年2月、中国の秦剛外相は採択75年を迎える世界人権宣言を「国際人権の大義の上での一里塚」と呼んで褒めたたえつつも、自国独自の歴史的背景、文化遺産、国情、人々のニーズを考慮した「独自の人権発展の道」を選択すべきと演説した¹⁴⁸。中国研究者によれば、中国はこうした人権の考え方を国内向けにも公開しているが、より重視するのは援助先の途上国や国連に向けた発信である。

中国による発言が積極化する一方で、米国は民主党政権も共和党政権下においても、人権についての国連への関与を後退させた。バイデン政権下の23年10月、イスラム主義組織ハマスによるイスラエルへの奇襲にUNRWA職員が関与した疑いが浮上し、米国は資金供与を停止した。そして共和党からトランプ大統領が再選されると、2025年2月、再び人権理事会を離脱する大統領令に署名した。

社会権と発展の権利を主張し、国連で途上国の支持を獲得しつつある中国は、普遍的な人権の定義とこれに基づく中国に対する是正勧告を「内政干渉」と反発する。だがOECDによる各国の経済審査など、西側諸国、G7諸国に対する政策審査（レビュー）は、これまでこれからも、国内制度・慣習や秩序（規制緩和勧告など）について、お互いの信頼の下、中立性・客観性に基づき、内政に深く関わる踏み込んだ政策提言を重ねてきた。世界第2位の経済大国が中立性・客観性に基づく審査や報告それ自体を否定するならば、それは先進国とは別基準を求める「途上国メンタル」が抜けない、不相応な大国と見られざるをえない。西側諸国からすれば、国内における人権問題を無かったことにしつつ「人権擁護派」を気取る中国は、「おまゆう人権派（look-who's-saying human rightist）」と映る。

「おまゆう人権派」中国が突き付ける最も深刻な問題の一つは、人権について米国や西側諸国

¹⁴⁴ 「中国はどのようにして人権規範を書き換えようとしているのか」スイス公共放送協会国際部（SWI）、2023年9月29日、<https://www.swissinfo.ch/jpn/politics/中国はどのようにして人権規範を書き換えようとしているのか/48848300>

¹⁴⁵ 江藤名保子「中国の民主主義と人権の「認知戦」に要警戒なワケ」『地経学ブリーフィング』2022年3月28日、<https://instituteofgeoeconomics.org/research/20220328/>

¹⁴⁶ SWI（2023年9月）。国際人権分野では、中国の主張が通りやすくなりつつあるとする、町田穂高「中国の特色ある人権」はESGに何をもたらすのか」ESG-IREC、2024年8月30日、<https://esg-irec.jp/human-rights-with-chinese-characteristics-and-esg/>

¹⁴⁷ SWI（2023年9月）。

¹⁴⁸ 同上。

に対抗する「逆・武器化」とも呼べる構造的な問題を引き起こしていることだ。

国内に人権問題がないかのように振舞う中国は、①現実には世界各地の独裁国家に監視カメラを中心とした国民監視システムを輸出し、②人権抑圧の低廉輸出によって関連する国内産業を一層強化し、③国内における人権抑圧をさらに強化しつつ、対外的には中国に問題がない、むしろ正しいと言い続ける矛盾をまかり通らせている。

このように中国が「発展の権利」と称する支配と抑圧の継続・強化が、自国産業の強化と同時に進むエコシステムができあがっており、武器化された人権デュー・ディリジェンスを逆手にとる「逆・武器化」にまい進している。今後は中国と同じ人権リスクを抱える途上国が増えることが予想される。とくに原材料の調達先においてリスク要因が増える構造である。

そのターゲットは、米国側に付かないイランやベネズエラ、キューバのような諸国の他、例えばブラジルのように市場が大きく資源の埋蔵量が豊富でありながら、政権が親米と反米の間で揺れ動く国が要注意であろう。太平洋諸国の中では台湾と断交したソロモン諸島、キリバス、ナウルの他、パプアニューギニア、フィジー、バヌアツ、サモア、トンガ、ミクロネシア連邦、クック諸島が中国と経済的に密接であり、注意を要する。

結論

これまで人権デュー・ディリジェンスをめぐる展開されてきた経緯から見て、日本企業が留意すべき最大のポイントは、この 이슈が単なるサプライチェーンのリスク管理、取引先の把握、バリューチェーンのコンプライアンス対応業務に留まらない点だ。対応の第一歩は、海外の取引先の実態把握であるが、並行して、次にどこが狙われるのかについて、情報収集と分析ツールを揃え、あるいは外注しつつ、土地勘と経験値を蓄積する、経済インテリジェンスの強化を急がなければならない。そのためには政府による企業に対する支援・助言も必要だが、現状ではそうした支援に対する満足度は、IOG による経済安全保障 100 社アンケート（2025 年）では低位のまま推移している（表 4）。

ユニクロの事例が示すとおり、質すべき対象は中国（企業）であるにも関わらず、罰を受けたのは日本企業だった。中国企業は国内で人権を尊重しないゆえにコスト競争力が高まる構造があり、コスト効率だけでいえば、サプライチェーンから排除するのは容易ではない。中国は人権を「逆・武器化」しているが、何に注目すべきか。地域別に整理したい。

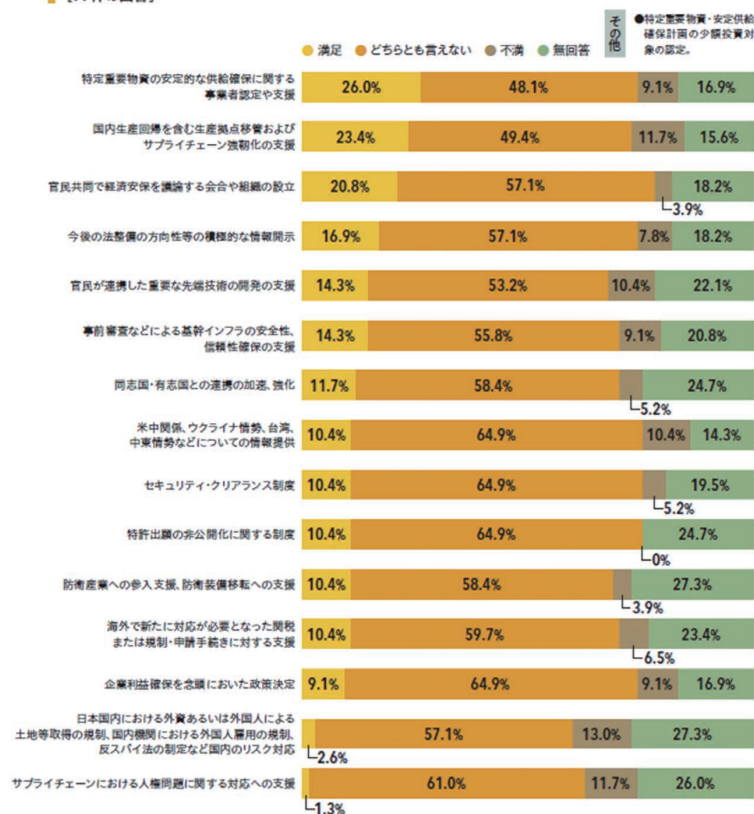
一つ目は、人権の「逆・武器化」の震源地、中国だ。体制転換を果たさない限り、中国における国内の人権状況が改善する可能性はほぼない。米国に加え、EU も中国（企業）からの調達を排除する姿勢を強めており、中国対応は、米欧両方の対中規制と今後の政策動向、このような対応を求める世論に常に注目する必要がある。

二つ目は、イランなど中露と（正式な同盟関係にはないが）友好関係にある国、米国とイスラエルと敵対する国・企業への注目だ。中東諸国はイスラエルとの距離感について多様であり、頻繁な政権交代は起きないものの、中東情勢の推移に応じて米国との関係性を調整する国々が出てこよう。その際の一つの目安は、該当国の中国との貿易・投資の関係強化の度合いである。これが米国との距離の裏返しの関係にあるからだ。イランが国内の監視システムを中国から輸入して

表4 100社アンケート2025「政府の取り組み状況への満足度」¹⁴⁹

26

今後の経済安全保障政策に関して、以下の各事項について
日本政府の取り組み状況への満足度を教えてください。
貴社に關係するそれぞれの項目につき、「満足」、「どちらとも言えない」、
「不満」、該当するものを選んでください。
[77件の回答]



いたことは記憶に新しく、人権リスクが高い国とわかる。

最後に三つ目の注目点は、中国が関係を深める途上国、グローバル・サウスだ。中国はアフリカ各国において、日本の倍近い国々に大使館を積極的に開設し、関係を深化・拡大してきた。エチオピアではダム建設、発送電網の整備、中国製EVの売り込みが全てセットになって中国主導で進んでいる¹⁵⁰。また中南米の国々でも、米国から空爆されたベネズエラのように中国と経済的・軍事技術的に親密な国が増えている。仮に現地企業が自動車関連の取引先だとしても、部品や製造装置の中には軍用にも転用できるものも含まれる可能性があり、米欧の政府や人権団体から特に厳しい目が向けられよう。中露における人権抑圧を直接強化する手段となりうるからだ。

米国は今後、中国に対する人権の武器化をどこまで激化させるのか。トランプ2.0は、人権理事会から撤退した一方で、グローバルな人権それ自体については沈黙を守っている。国内におい

¹⁴⁹ IOG（2026年6月）。

¹⁵⁰ 恵美亜梨紗「『中国製EV』が覆した日本車中古神話！『アフリカ新興国』で何が起きているのか？ 50万台普及で明らかになった日本企業の戦略的課題」『Merkmal』2026年4月3日、<https://merkmal-biz.jp/post/112338>

ては移民排斥的な政策を推進する一方で、グローバルには人権尊重を否定する発言をしておらず、この文脈で中国に利する行動をとっていない。あるいは何かのカードとして温存している可能性もあり、注視する必要がある。

本稿で経緯を振り返ったように、日本政府および産業界は、国際社会の要請や国際世論に押されて人権デュー・ディリジェンス対応を進めてきた側面がある。ここに米トランプ 1.0 およびバイデン政権による「人権の武器化」が加わり、サプライチェーンの脱中国という、地経学的課題がさらに増し加わった構図だ。これに対する中国による人権の逆・武器化は、単に米中市場それぞれにおける人権対応のみならず、グローバル・サウスなど第3国、途上国全体を巻き込んだサプライチェーンのリスク対応へと拡大させている。コスト競争力を維持するための圧力と、人権デュー・ディリジェンスに対応して市場アクセスを確保し続けるための経済インテリジェンス、両面の対応が必要とされる。

日本企業は、人権尊重の立場を採らざるをえないし、事実そうしてきた。これは他に選択肢がない「一択」 이슈だが¹⁵¹、地経学リスクに対応する経済安全保障においては、半導体をめぐって米中が自国の側に付くよう各国に「二択」を迫る場面が増えており、これは AI や SDV（ソフトウェアで定義される自動車）、軍用のレアアースなど関連する他のセクターに拡大してきている。米国による人権の武器化、中国による逆・武器化により、ミドルパワー諸国やグローバル・サウスの途上国も巻き込んだサプライチェーンの囲い込みと奪い合い、干渉と排除の軸に人権デュー・ディリジェンスが使われはじめている。

人権は「一択」であるゆえ選択の幅が無く、リスク把握手段の不足、ベストプラクティスの蓄積不足、米中関係の推移の不透明性が全て同時に存在する。政府がそもそも「企業の何を助けるべきか」も不透明となる。産業側が政府に何をどのように支援してほしいのか、論点の整理が必要だ。ピンチをチャンスに、という意味では、当初は国際的な潮流への「後追い」対応になりがちだった人権尊重が、地経学的な米中対立と武器化の副作用として取り組みが積極化し、普遍的価値として真に尊重され、日本（企業）がグローバルな信頼性、安心・安全の柱となる契機となる。そのための行程、取り組みの優先順位の整理とツールの確保がはじめの一步となろう。

謝辞

本稿の執筆にあたり、LIO（自由で開かれた国際秩序）プロジェクト第3ステージの参加者の他、IOG 中国グループの研究者にも有益なコメントを頂戴した。文責は筆者のみに帰する。

¹⁵¹ 民主主義は国内政治のアカウンタビリティの担保、つまり企業にとっての予見可能性を高め、朝令暮改を戒める。法の支配は最恵国待遇・内国民待遇、つまり海外拠点が差別的な扱いを受けないことと密接不可分だ。人権尊重は現地駐在員・家族の安全に直結し、多様性尊重は、人種差別や組織への差別的措置、ボイコット、破壊的行動への抑止につながる。価値の共有は、普遍的価値だからこそ擁護してきたと同時に、日本の国益に合致する。鈴木均「G7は拡大するべきか？ 対米自立へ舵を切る欧州、背を向ける米国、「アジア代表」日本の矜持」『地経学ブリーフィング』2025年7月2日、<https://instituteofgeoeconomics.org/research/2025070101/>

第5章 多国間主義 —多極化時代のリベラルな国際秩序の行方

熊谷奈緒子

1. はじめに

リベラルな国際秩序は、冷戦中そして冷戦後を通じてアメリカの覇権の下、多国間主義を基調としてきた。多国間主義は、国際の平和と繁栄を、自由や人権というリベラルな価値に基づいた国家間協調で実現してゆく姿勢である。アメリカが構築し維持してきた自由貿易体制、同盟体制、国連システムなどを、日本やドイツ、イギリス、フランスなどの主要国がアメリカと協力して維持してきた。

ただ、昨今の国際社会では、多国間主義は後退しつつあり、多極化の徴候がみられる。アメリカ第一主義に基づくアメリカの単独主義、権威主義体制の中国の台頭、ロシアの帝国主義が顕著になりつつあるのである。

本稿では、多国間主義の後退の現状と多極化の徴候を浮き彫りにすることで、リベラルな国際秩序の変容の現在地を確認する。そして今後の在り方を、日本や欧州の視点から展望する。ここでは、グローバル・サウスの動向もふまえて考察する。グローバル・サウスとは、アジア・中東・アフリカ・中南米などの発展途上国および新興国を総称する概念である。グローバル・サウス諸国の多くは植民地支配下の記憶を持ち、経済発展と民主化の途上過程にある。また、人口や資源が豊富で、地政学的要衝に位置する国も少なくない。グローバル・サウスの動向は、リベラルな国際秩序における多国間主義と顕在化しつつある多極化の行方にも影響を及ぼしうるのである。

2. アメリカのリベラリズムの変容と単独行動

第二次トランプ政権は、リベラルな価値や法を軽んじてきた。不法移民の強硬な取り締まりが進んでいる。トランプ政権は、重装備の州兵をカリフォルニア州の知事の意向に反して投入し¹⁵²、移民・関税執行局職員は市民や移民の射殺事件まで引き起こしている¹⁵³。また、トランプ大統領は二期目就任直後に、2021年1月の連邦議会議事堂襲撃で有罪となった約1,500人に恩赦や減刑を与えている¹⁵⁴。

トランプ政権は報道に対する統制も強めている。第二次世界大戦中に設立され、世界各地で45以上の言語による放送を行ってきた Voice of America の組織を縮小させた。報道内容が反政権

¹⁵² Joanna Walters, “Judge Blocks Trump Administration’s Deployment of National Guard Troops in Los Angeles,” *The Guardian*, December 10, 2026. <https://www.theguardian.com/us-news/2025/dec/10/national-guard-los-angeles-deployment-blocked>

¹⁵³ José Olivares, “‘New Terrifying Levels’: 10 People Fatally Shot by Immigration Officials in Trump’s Second Term,” *The Guardian*, July 9, 2026. <https://www.theguardian.com/us-news/2026/jul/09/ice-immigration-shooting-deaths-trump>

¹⁵⁴ Max Matza, “Proud Boys and Oath Keepers among over 1,500 Capitol Riot Defendants Pardoned by Trump,” *BBC*, January 21, 2025. <https://www.bbc.com/news/articles/c5y7l47xrpko>

的かつ急進左派であるという理由である¹⁵⁵。また、トランプ大統領は、国立博物館等における黒人差別の歴史を紹介する展示が「分断的・人種中心的思想」であり、自由と繁栄というアメリカの偉業を貶めるものであると批判した¹⁵⁶。

トランプ大統領の強硬な姿勢は、アメリカ国内の分断を深めている。2026年5月上旬の世論調査では、大統領への支持率は36%、不支持率が58%であった¹⁵⁷。それでも共和党支持者の68%が大統領を支持している。一方で、民主党支持層では5%のみが大統領の仕事ぶりを支持している¹⁵⁸。アメリカの党派的分断により、議会は予算決議が出来ず、2025年10月から11月12日までの間、連邦政府機関の一部はこれまでで最長の43日間閉鎖された。

対外的には、トランプ大統領はアメリカ第一主義を掲げ、第二期政権開始後に世界保健機関（WHO）およびパリ協定からの離脱、国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）への資金拠出停止、国連気候変動枠組条約およびパリ協定からの脱退を相次いで指示した。

トランプ政権は、アメリカは国際社会によって都合よく利用されていると認識している。2026年1月7日に66の国際機関からの脱退を表明したルビオ国務長官は、「米国民の血と汗と財産を、見返りのない機関に送ることはもうない。何十億ドルもの納税者の資金が外国の利益となる時代は終わった」との声明を出した¹⁵⁹。

この不満の念頭には台頭する中国もある。トランプ大統領は、パリ協定がアメリカに不公平な負担をもたらし、さらにアメリカの産業活動を妨害する一方で、中国は温室効果ガスを排出し続けていると批判している¹⁶⁰。

アメリカが脱退したほとんどの国際機関の最大の拠出国はアメリカであった。アメリカの脱退の影響は大きい。特に人道開発支援を約130ヶ国で行ってきたUSAIDも解体されており、途上国における公衆衛生、開発支援、市民社会構築に向けた多くの支援事業が停滞している。2026年6月のアフリカのコンゴ民主共和国を中心としたエボラ出血熱の感染拡大の要因の一つとして、エボラ出血熱の検査能力強化や医療人材訓練に携わってきたUSAIDの活動停止の影響も指摘さ

¹⁵⁵ Thomas Mackintosh and Merlyn Thomas, “Trump Moves to Close Down Voice of America,” BBC News, March 16, 2025. <https://www.bbc.com/news/articles/cvge4l109r3o>

¹⁵⁶ Executive Order 14253 “Restoring Truth and Sanity to American History,” March 27, 2025. <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/03/restoring-truth-and-sanity-to-american-history/>

¹⁵⁷ YouGov, “Trump’s Sustained Approval Slump, AI, Iran, Voting, and More: May 9–11, 2026 Economist/YouGov Poll,” May 13, 2026. <https://yougov.com/en-us/articles/54760-donald-trump-sustained-approval-slump-artificial-intelligence-ai-iran-voting-may-9-11-2026-economist-yougov-poll>

¹⁵⁸ Pew Research Center, “Trump Loses Ground on Several Personal Traits as Approval Rating Slips,” May 1, 2026. <https://www.pewresearch.org/politics/2026/05/01/trump-loses-ground-on-several-personal-traits-as-approval-rating-slips/>

¹⁵⁹ Marco Rubio, “Withdrawal from Wasteful, Ineffective, or Harmful International Organizations,” Secretary of State January 7, 2026. <https://www.state.gov/releases/office-of-the-spokesperson/2026/01/withdrawal-from-wasteful-ineffective-or-harmful-international-organizations>

¹⁶⁰ EARTH.ORG, “Trump Withdraws US from Paris Climate Agreement for Second Time,” January 21, 2025. <https://earth.org/trump-withdraws-us-from-paris-climate-agreement-for-second-time-halts-leasing-and-permitting-for-wind-energy-projects-on-inauguration-day/>

れている¹⁶¹。

アメリカ第一主義は、国際人権規範の軽視にも表れる。アメリカは2026年1月に国連人権理事会を欠席し、「普遍的・定期的レビュー（UPR）」を受審しなかった。審査を回避した国は、2008年の制度開始以来アメリカのみである¹⁶²。2026年8月には、ルビオ国務長官が国際刑事裁判所（ICC）を「アメリカの主権に対する脅威」と批判して、その解体を加盟国に訴え、そのうえ国際刑事裁判所長官赤根智子氏を制裁対象とした¹⁶³。ICCがかつてアフガン派兵の米兵を捜査対象にしたことや、パレスチナ自治区ガザにおける「戦争犯罪」および「人道に対する罪」の容疑で、イスラエルのネタニヤフ首相へ逮捕状を出したことへの反発といえる。日本政府やEUは、ICCへの支持を表明している。ただ、125の加盟国が脱退しなくとも、「ICCへの積極的な支援を控える動きにつながる可能性」も指摘されている¹⁶⁴。

アメリカ第一主義は、安全保障でも明らかである。2025年12月にトランプ大統領が発表した「国家安全保障戦略」は、アメリカの優位性を維持すべく、国益の明確化を謳い、国益に影響のない他国への介入はしないとしている¹⁶⁵。翌月に発表された「国家防衛戦略」の導入部にてヘグセス国防長官は、「ルールに基づく国際秩序といった抽象的概念の下で国家資源を浪費してきた」と記している¹⁶⁶。

トランプ政権は、モンロー主義を継承して特に西半球でのアメリカの優位を目指す。そして、明らかに中国と想定される域外国が、この地域に軍事力戦略的に重要な資産を配置・支配することを拒否している¹⁶⁷。

こうしたアメリカ第一主義は、単独主義的行動も生み出している。2026年1月に米特殊部隊は、ベネズエラに侵略してマドゥーロ大統領を拘束した。アメリカの動機には、世界最大級の埋蔵量といわれるベネズエラの石油があった。侵略後アメリカの石油会社がベネズエラ産原油の輸出や販売を担当し、アメリカ政府が売上資金を管理し、収益はアメリカとベネズエラのために活用するとしている。トランプ大統領は、7月の時点では既に130億ドルの売り上げがあったと報告している¹⁶⁸。マドゥーロ政権は、2025年には最多数の難民を生み出していたほどの独裁であった

¹⁶¹ 船越翔、高本文一「エボラ感染1000人超、背景に武装勢力の戦闘やトランプ政権の医療支援縮小との声」読売オンライン、2026年6月27日。 <https://www.yomiuri.co.jp/world/20260627-GYT1T00289/>

¹⁶² Nicola Paccamiccio and Lucy McKernan, “US Skips UN Periodic Rights Review,” Human Rights Watch, November 7, 2025. <https://www.hrw.org/news/2025/11/07/us-skips-un-periodic-rights-review>

¹⁶³ Tom Bateman, “US Announces New Sanctions on Top ICC Figures,” BBC, August 18, 2026. <https://www.bbc.com/news/articles/cnvn10elz47o>

¹⁶⁴ 慶應大学国際刑事司法研究所所長のフィリップ・オステン教授のコメント。笹山大志、花房吾早子「解体危機『継続へ措置』EU反発、懸念の声 国際刑事裁判所」『朝日新聞』2026年7月15日、9ページ。

¹⁶⁵ President, *National Security Strategy of the United States*, Washington, DC: White House, 2025.

¹⁶⁶ Pete Brian Hegseth, “Memorandum for Senior Pentagon Leadership, Commanders of the Combatant Commands, Defense Agency and DOW Filed Activity Directors,” in the U.S. Department of War, *National Defense Strategy of the United States of America*, Washington, DC: Department of War, 2026.

¹⁶⁷ President, *National Security Strategy of the United State*, 2025, p. 17.

¹⁶⁸ Spencer Kimball, “Trump Says U.S. Has Sold More Than \$13 Billion of Venezuela Oil since Maduro’s Capture,” CNBC, July 27 2026. <https://www.cnbc.com/2026/07/27/trump-says-us-has-sold-more-than-13-billion-of-venezuela-oil-.html>

が¹⁶⁹、トランプ大統領が暫定大統領として代わりに据えたのは、マドゥーロ政権で副大統領であったロドリゲス氏であった。民主化運動を主導し、ノーベル賞を受賞したマチャド氏や野党勢力を政権に取り込んでいない。

ベネズエラでの軍事行動は国連において違法性が問われたが、アメリカの国連大使は、これを麻薬取締のための法の強制執行と正当化した¹⁷⁰。メキシコ、ブラジル、さらには南アフリカなどの新興国が主権侵害を非難していた。それでもトランプ大統領は、ベネズエラ軍事作戦後のニューヨーク・タイムズとのインタビューで、米軍最高司令官としての自身の権限を制約するのは、国際法や条約ではなく「私の道義、私の心」と言い切っている¹⁷¹。

国際法を無視した主張や行動は、その他にもデンマークの自治領であるグリーンランドの領有主張、国連人権理事会がジェノサイドと認めたイスラエルによるガザの攻撃への支持、2026年2月に開始した対イラン爆撃と続いている。

貿易面では、トランプ大統領は自由貿易の原則を無視して、アメリカの貿易赤字を相殺するための相互関税を、日本やEUを含めた各国に課した。アメリカ連邦最高裁はその相互関税を違憲と判断したが、トランプ大統領はその判決を批判し、1974年通商法122条を根拠にした代替関税を始めた。アメリカの国際貿易裁判所は、この代替関税も違法であるとの判決を5月に出している¹⁷²。現在、トランプ政権は控訴している。

トランプ大統領の単独主義的行動は、中国への対抗の表れでもある。ベネズエラ攻撃の背景には、同国が中国から長年の経済的・軍事的支援を受けてきたこともあった¹⁷³。さらにトランプ大統領はパナマが中国の支配下にあると批判し、「取り返す」と訴えている¹⁷⁴。グリーンランド領有は、中国の脅威に対応するための次世代ミサイル防衛構想「ゴールデン・ドーム」の建設地のためとしている¹⁷⁵。

トランプ大統領のアメリカ第一主義や単独主義は、同盟国との亀裂を深めている。トランプ大統領は、イラン攻撃でのホルムズ海峡の安全確保の支援をNATO諸国に断られると、「我々が彼らを必要としたことは一度もない」と切り捨てた¹⁷⁶。また、対テロ戦争時のイギリスのアフガン

¹⁶⁹ UNHCR, Refugee Data Finder (as of December 2025). <https://www.unhcr.org/refugee-statistics>.

¹⁷⁰ James T. Areddy, “U.S. Tells United Nations Maduro Removal was Law Enforcement,” *Wall Street Journal*, January 5, 2025. <https://www.wsj.com/livecoverage/venezuela-strikes/card/u-s-tells-united-nations-maduro-removal-was-law-enforcement-dEq4Ay09IBvRY0XixCH2>

¹⁷¹ “Trump Lays Out a Vision of Power Restrained Only by ‘My Own Morality,’” *The New York Times*, January 10, 2026. <https://www.nytimes.com/2026/01/08/us/politics/trump-interview-power-morality.html>

¹⁷² Dietrich Knauth, “US Appeals Court Pauses Ruling against Trump’s 10% Global Tariff,” Reuters, May 13, 2026. <https://www.reuters.com/world/us-appeals-court-pauses-ruling-against-trumps-10-global-tariffs-2026-05-12/>

¹⁷³ Lura Bicker, “Trump’s Venezuela Raid Has Created Chaos-and That Is a Risk for China,” BBC, January 7, 2026. <https://www.bbc.com/news/articles/cly92dkxqvko>

¹⁷⁴ Associated Press, “Trump Takes Forceful Steps to Pressure Latin American Leaders to Reduce China Ties,” *The Asahi Shimbun*, March 6, 2026. <https://www.asahi.com/ajw/articles/16402123>

¹⁷⁵ Sebastian Seibt, “Does the US Need to ‘Own’ Greenland to Build Trump’s Golden Dome Missile Shield?” *France 24*, January 17, 2026. <https://www.france24.com/en/americas/20260117-does-trump-need-own-greenland-to-build-his-golden-dome-missile-shield>

¹⁷⁶ “Trump Says US Does Not Need NATO after Being Rebuffed over Strait of Hormuz,” *The Guardian*, March 17, 2026. <https://www.theguardian.com/world/2026/mar/17/trump-us-president-nato-strait-of-hormuz-iran-middle-east>

展開部隊が後方にいたと発言し、スターマー前首相から「侮辱的だ」との猛反発を受けた。アフガニスタンでの NATO の活動は 1949 年の創設以来、初めての集団的自衛権（第 5 条）発動であり、457 名の英国兵士が命を落としていた¹⁷⁷。

グリーンランド領有のためには、軍事力の行使も辞さないとするトランプ大統領の強硬姿勢に、デンマーク首相は、これが「NATO の終わりを意味する」と警告した¹⁷⁸。イタリアのメローニ首相はアメリカのイラン攻撃を、「国際法の枠外である」と率直に批判した¹⁷⁹。フランスのマクロン大統領は、トランプ大統領のイラン攻撃を批判し、トランプ大統領をプーチン大統領や習主席と同列視し、欧州と真正面から対立する世界の指導者と批判した¹⁸⁰。

ガザ・イスラエル戦争におけるアメリカのイスラエル支持は、欧州や同盟国の反発を招いた。イギリス、フランス、カナダ、オーストラリアは 2025 年 9 月にパレスチナ国家を承認した。トランプ大統領自らが終身議長となり、2025 年 10 月に立ち上げられた「ガザ平和評議会」にはこれらの西側諸国は参加の意を示していない。

トランプ政権は欧州のみならず、グローバル・サウスの国々との関係を弱めている。その背景は、白人ナショナリズムを帯びたキリスト教偏重政策である。南アフリカに対しては「白人がジェノサイドに直面している」と批判し、二国間援助を 2025 年 2 月に停止し、5 月に南アフリカの白人を難民として受け入れ、8 月には 30% の追加関税を課した¹⁸¹。トランプ大統領を白人至上主義と批判した南アフリカ駐米大使には国外退去を命じ、11 月の南アフリカ主催の G20 をボイコットし、2026 年 12 月のアメリカ主催の G20 サミットに南アフリカを招かない方針を示している¹⁸²。

トランプ大統領は、アフガニスタンやシリアなどのムスリムの国とアフリカの計 19 ヶ国からのアメリカへの渡航制限を、2025 年 6 月に発表した。それは年末には 39 ヶ国に増えた¹⁸³。また、2025 年 12 月 25 日には、ナイジェリア北西部のイスラム過激派組織がキリスト教徒を殺害したことへの反撃として、ギニア湾の米海軍の艦船からトマホークミサイル十数発撃ち込んだ。トランプ大統領は、それをキリスト教徒殺害に対する「クリスマスプレゼント」と表現した。しかし、

¹⁷⁷ “‘He Should Apologise’: Anger of Veterans and Relatives at Trump Nato Remarks,” BBC, January 23, 2026. <https://www.bbc.com/news/articles/c20gzjnv9l5o>

¹⁷⁸ “A U.S. Takeover of Greenland Would Mark the End of NATO, Danish Prime Minister Says,” PBS, January 6, 2026. <https://www.pbs.org/newshour/world/a-u-s-takeover-of-greenland-would-mark-the-end-of-nato-danish-prime-minister-says>

¹⁷⁹ Angelo Amante and Giuseppe Fonte, “Italy’s Meloni Criticizes US War on Iran as Part of Dangerous Trend,” Reuters, March 11, 2026. <https://www.reuters.com/world/middle-east/italys-meloni-criticises-us-war-iran-part-dangerous-trend-2026-03-11/>

¹⁸⁰ “Macron Bands Trump with Putin, Xi as ‘Dead Against’ Europe,” Agence France-Presse, INQUIRER.NET, April 25, 2026. <https://globalnation.inquirer.net/319900/macron-bands-trump-with-putin-xi-as-dead-against-europe>

¹⁸¹ Khanyisile Ngcobo, “Trump Hits South Africa with 30 % Tariffs-No African Country Has a Higher Rate,” BBC, August 1, 2025. <https://www.bbc.com/news/articles/cr74v1dzzxdo>

¹⁸² Basillioh Rukanga, “South Africa Hits back after Trump Says US Won’t Invite It for G20 Next Year,” BBC, November 27, 2025. <https://www.bbc.com/news/articles/cq8dq47j5y8o>

¹⁸³ Kate Hairsine, “Trump Vastly Expands US Travel Bans to 39 Countries,” DW, December 17, 2025. <https://www.dw.com/en/trump-vastly-expands-us-travel-bans-to-39-countries/a-75193021>

ナイジェリアでのキリスト教徒殺害は、宗教よりも土地争いによるものであった¹⁸⁴。

トランプ大統領の白人ナショナリズムは、欧州が移民受け入れ政策の果てに「国家のアイデンティティと自信を喪失した」と「国家安全保障戦略」で批判していることからもうかがえる¹⁸⁵。

こうしたアメリカ第一主義、国際法を無視した単独行動主義、キリスト教偏重的白人ナショナリズムは、地域横断的にアメリカの信頼を大きく損ねている。ピュー・リサーチ・センターがアジア、ヨーロッパ、アフリカの36の国と地域で2026年の春に調査した結果、アメリカより中国への信頼度が高かった。これは2002年以来の調査で初めてのことであった¹⁸⁶。

3. ミドルパワーの多国間協力と欧州の対中プラグマティズム

こうした中でEUや日本などのミドルパワーは、多国間主義的協力を進めている。NATOは日本やオーストラリアなどとの交流を広げている。NATOの約30ヶ国常駐大使はインド太平洋地域のパートナー国である日本を2026年4月に訪問し、両者の防衛分野やウクライナ支援での緊密な連携を確認した。茂木外相はインド太平洋を取り巻く安全保障環境の厳しさへの理解を求め、欧州・大西洋とインド太平洋の安全保障は不可分とも訴えた¹⁸⁷。オーストラリアとドイツの駐日大使は、両国が日本と共にインド太平洋の安全保障、経済安全保障、そして国際法の中心に据えた協力をしてゆく意思を表している¹⁸⁸。

カナダのカーニー首相は、大国間競争の激化と多国間制度の弱体化を前提に、ミドルパワーの多国間主義を説く。ミドルパワーは自衛策として特定の大国や二国間取引への依存を避けつつ、理念、制度・ルールを共有する国々との連携で、戦略的自律性を確保するべきだと論じている¹⁸⁹。

欧州各国は、NATOを補完すべく欧州防衛強化に乗り出している。特筆すべきはマクロン大統領による「先進的抑止」の考えである。フランスの核抑止を欧州の核抑止力として拡大するという考え方である。イギリスやドイツ、オランダなどが賛同している¹⁹⁰。

欧州の安全保障の協調は、アメリカからの離反ではない。グリーンランド領有をめぐる論争に続き、NATO諸国はグリーンランドに派兵して軍事的プレゼンスを高め、北大西洋の安全保障へ

¹⁸⁴ Nick Schiffrin, “Breaking Down U.S. Strikes on ISIS in Nigeria and the Complicated Conflict There,” PBS News Hour, December 26, 2025. <https://www.pbs.org/newshour/show/breaking-down-u-s-strikes-on-isis-in-nigeria-and-the-complicated-conflict-there>

¹⁸⁵ President, *National Security Strategy of the United States*, 2025, p. 25.

¹⁸⁶ Tessa Wong, “More People around the World Now Favour China over the US, Pew Study Suggests,” BBC, July 15, 2026. <https://www.bbc.com/news/articles/cd959q11g54o>

¹⁸⁷ “Courtesy Call on Minister for Foreign Affairs MOTEGI by NATO Permanent Representatives,” Ministry of Foreign Affairs (press release), April 16, 2026. https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/pressit_000001_03625.html

¹⁸⁸ Andrew Shearer and Petra Sigmund, “Australia, Germany: Reliable Partners in Indo-Pacific,” *The Japan News*, August 14, 2026. <https://japannews.yomiuri.co.jp/editorial/outside-contributors/20260814-343261/>

¹⁸⁹ “Davos 2026 – Special Address by Mark Carney, Prime Minister of Canada” (Speech at the World Economic Forum), January 20, 2026. <https://www.weforum.org/stories/2026/01/davos-2026-special-address-by-mark-carney-prime-minister-of-canada/>

¹⁹⁰ “Nuclear Deterrence” (Speech by M. Emmanuel Macron, President of the Republic, at the Ile Longue operational base), March 2, 2026. <https://uk.diplomatie.gouv.fr/en/president-delivers-speech-frances-nuclear-deterrence>

の寄与の象徴的行動をとっている¹⁹¹。2026年のG7サミットでも、主催国フランスはトランプ大統領の日程を最優先にするなど、最大限の配慮をしている。2030年にはロシアがヨーロッパを攻めると予測されている中で¹⁹²、欧州はアメリカとの同盟も維持しながらロシアへの抑止力を高める必要があるのである。

欧州全体での安全保障協力も容易ではない。ドイツ、フランスとスペインが進めてきた次世代戦闘機の共同開発計画は、開発主導権や知的財産権をめぐるフランスとドイツの対立のために中止された¹⁹³。また最近の欧州各国でのポピュリズムの台頭は、多国間主義をより困難にしている。ポピュリズムは忍耐強い交渉や妥協を嫌い、指導者には即時即決を求め、結果としてより狭量かつ排他的な国益追求に走る傾向があるためである。

また、欧州は中国に対してはプラグマティズムの姿勢をとり、経済交流を拡大しつつある。欧州各国は、2022年のロシアのウクライナ侵略を批判しない中国とは一時関係が冷え込んでいたが、経済的な対中接近へとシフトしつつある。マクロン大統領は2025年12月に訪中、スターマーイギリス前首相は2026年1月に訪中、ドイツのメルツ首相は、2月に訪中した。いずれも戦略的パートナーシップの強化を確認しつつ、主眼は、貿易不均衡是正、経済協力の進展といった経済中心についての合意であった。

4. G2を仄めかすトランプ大統領と流動的多極化

ミドルパワーによる多国間協調維持の動きがある一方で、トランプ大統領には多極主義容認の徴候がある。それは対中融和に表れている。トランプ氏は2025年10月の米中首脳会談を、勢力圏を分け合う「米中G2」会談と表した¹⁹⁴。「国家安全保障戦略」は西半球をアメリカの勢力圏と見なすことでアジアにおける中国の影響力を否定せず、また中国を「準同格の大国（near peer）」と再定義している¹⁹⁵。これは第一次トランプ政権時に中国を「修正主義勢力」と定義していたことと対照的である¹⁹⁶。

ただ、米中が二大国として第三国も視野に入れた長期的な共同利益を見据えているわけでもない。2026年5月の米中首脳会談にて、両国の体制の違いからくる構造問題は話し合われなかった。交渉では中国によるアメリカの農産物や航空機の購入の数量という短期的取引の解決が優先された。特に自由貿易での公正な競争のために必要な中国国有企業への補助金の削減、強制的技術移

¹⁹¹ Paul Kirby, “European Military Personnel Arrive in Greenland as Trump Says US Needs Island,” January 15, 2026. <https://www.bbc.com/news/articles/cd0ydvxpejo>

¹⁹² “France’s Top General Says Russia Could Attack in Five Years,” *The Economist*, July 31, 2025. <https://www.economist.com/europe/2025/07/31/frances-top-general-says-russia-could-attack-in-five-years>

¹⁹³ Jessica Parker, “Scrapping of Franco-German Fighter Jet Leaves Allies at Odds on Defence Future,” BBC, June 9, 2026. <https://www.bbc.com/news/articles/ckg02541ykpo>

¹⁹⁴ Chi Hung Kwan, “‘Trump-Style G2’ Will Transform the International Order and U.S.-China Relations-Toward an Era of ‘Division of Spheres of Influence’ Based on Deal Diplomacy,” Research Institute of Economy, Trade and Industry, March 10, 2026. <https://www.rieti.go.jp/en/china/26021201.html>

¹⁹⁵ President, *National Security Strategy of the United States*, 2025, p. 20.

¹⁹⁶ President, *National Security Strategy of the United States*, Washington, DC: White House, December 2017, p. 25.

転解消などの課題解決の合意はなかった¹⁹⁷。また、アメリカとイランの長引く戦争については、イランの核保有をみとめないことと、ホルムズ海峡が開かれた状態を維持すべきこととの認識を共有した以外、解決に向けての根本的かつ具体的な合意はなかった。

また、今の米中関係は、指導者個人の判断や指導者間の関係に依存するところが大きく、政策の継続性や予見可能性は低く、相互の誤解や誤算、偶発的衝突が生じた場合の危機管理も脆弱である¹⁹⁸。こうした状況は、アメリカの同盟国や途上国の戦略的自律性を低下させ、こうした国々は、予期せぬ負担や対応を求められるおそれがある¹⁹⁹。

さらにこの不安定な二極化と並行して、ロシアの帝国主義的行動が続いている。確かにロシアのウクライナ侵略の背景には、冷戦後の新自由主義の浸透や権力を否定するようなユートピア的リベラリズムと、主権国家や民族集団を前提とした国家間体制の間の矛盾の露呈がある²⁰⁰。さらに、アメリカの優越性を楽観視した NATO の東欧拡大も遠因といえる²⁰¹。しかしプーチン大統領は、領土保全原則という国際法を積極的に犯し、キエフ・ルーシの歴史を都合よく解釈してまで帝国主義的行動を正当化している。また、ロシアは 2014 年のクリミア併合のみならず、2019 年にはベネズエラとウクライナの交換取引をアメリカに持ち掛けるという帝国主義的姿勢をとりつつあった²⁰²。

最近では中露の対米対抗軸がうまれつつある。中国とロシアは、より公正で合理的な方向への発展を目指し、武力の威嚇を通じての自国の利益の追求や、他国への内政干渉に反対する旨の共同声明を度々出してきた。それは名指しこそしないもののアメリカ批判であり、アメリカ主導の既存の秩序への対抗であった²⁰³。2025 年に両国は、アメリカと同盟国が NATO の東欧拡大をアジア太平洋地域に波及させ、インド太平洋地域には陣営対立をもたらしていると明示的に批判し²⁰⁴、2026 年には多極化を目指すことを共同宣言で明言している²⁰⁵。

とはいえ、中国とロシアの関係も流動的である。ウクライナに関して中国はロシア支援を明言せず、最近の両国の爆撃機や海軍艦艇間の共同軍事演習もアジア太平洋地域での中国の安全保障

¹⁹⁷ Chi, “‘Trump-Style G2’ Will Transform the International Order and U.S.-China Relations-Toward an Era of ‘Division of Spheres of Influence’ Based on Deal Diplomacy,” 2026.

¹⁹⁸ Ibid.

¹⁹⁹ Ibid.

²⁰⁰ 中西寛「21 世紀世界の挑戦と西側世界—リベラル国際秩序の歴史と将来」中西寛他編著『漂流するリベラル国際秩序』日本経済新聞出版、2024 年、第 1 章、33-34 頁。

²⁰¹ 細谷雄一『危機の三十年 冷戦後秩序はなぜ崩壊したか』新潮選書、2026 年、第 4 章、第 5 章。

²⁰² Neil MacFarquhar, “Russia Once Offered U.S. Control of Venezuela for Free Rein in Ukraine,” *The New York Times*, January 5, 2026. <https://www.nytimes.com/2026/01/06/world/americas/russia-us-venezuela-ukraine.html>

²⁰³ Masafumi Iida, “China’s Strategy to Transform the Existing International Order,” in *China, Russia, and the United States Striving for a New International Order* (NIDS China Security Report 2024), 2024, pp. 11-28, p. 20.

²⁰⁴ Amy Hakins, “China and Russia Pledge to Deepen Ties as They Criticize US on Victory Day,” *The Guardian*, May 9, 2025. <https://www.theguardian.com/world/2025/may/09/china-russia-ties-criticise-us-victory-day>

²⁰⁵ “Putin and Xi Sign ‘Multipolar World’ Declaration in Beijing,” *The Moscow Times*, May 20, 2026. <https://www.themoscowtimes.com/2026/05/20/putin-and-xi-sign-multipolar-world-declaration-in-beijing-a92796>

課題への対応を念頭にしたという非対称的なものである²⁰⁶。また、西側諸国から制裁を受けているロシアの中国への経済依存度は高まっている。ドイツのキール世界経済研究所によれば、ウクライナ侵攻開始以降、中露間の貿易、工業製品の供給網での中国の主導権が高まり、またロシアは制裁対象となっている軍事物資輸入の増大量の4分の3を中国からの輸入に依存しているという²⁰⁷。帝国主義的ロシアが、この従属的立場をどこまで許容するかは不透明である。

このアメリカ、中国、ロシアの流動的多極化は、多国間主義での核管理の欠落という大きな問題を抱える。アメリカとロシアの核軍縮枠組みの新戦略兵器削減条約（新 START）は、既に2026年2月に失効した。中国は核兵器やミサイルを増産しつつある。しかし、この三者の間での新しい多国間核管理体制への話し合いは、開始されていない。

5. 中国の「多国間主義」と対米対抗軸形成

多極化の徴候の中でも BRICS やグローバル・サウスに対しての影響力拡大を目指した中国の動きは目覚ましい。ここにおいて中国政府は「多極化」ではなく、「多国間主義」の趣旨を強調する。2022年の国連総会の一般討論演説で、習近平国家主席は「グローバル開発」構想（GDI）を提唱し、GDIを「中国が国際社会に提供する重要な公共財」と位置づけ、南南協力の枠組みの下で開発途上国に対し支援を提供し続けると述べている²⁰⁸。2025年に提唱された「グローバル・ガバナンス・イニシアチブ」は、主権平等と国際法の遵守と並んで多国間主義などの原則のガバナンスの下、安定、寛容、平和、包括性がもたらされると説いている²⁰⁹。2026年6月には「より公正で合理的なグローバル・ガバナンス体系の構築」との白書において、グローバル・サウスの地位向上を多国間主義とともに謳っている²¹⁰。習近平国家主席は、2026年7月にはグテーレス国連事務総長に対して、真の多国間主義を実践し、国連の地位と役割を再活性化することの重要性も強調している²¹¹。

²⁰⁶ Masayuki Masuda, “China’s Global Diplomatic Posture under Great-Power Competition: An Asymmetrical Sino-Russian ‘Strategic Cooperation,’” in Masayuki Masuda, Hiroshi Yamazoe, Asaki Asami, *Imbalanced Partnerships: China, Russia, and North Korea* (NIDS China Security Report 2026), 2026, pp. 15–37. p. 33.

²⁰⁷ Torbjörn Becker, “Why Economists Get the Russian Economy ‘Wrong’ and How We Can Think about Sanctions,” in Torbjörn Becker and Moritz Schularick eds., “Endgame: The State of the Russian Economy,” Kiel Report, 9, Kiel Institute for the World Economy, June 2026, p. 7. https://www.kielinstitut.de/fileadmin/Dateiverwaltung/IfW-Publications/fis-import/3d87c36f-c2f7-46a6-aedb-8c03627a224a-Endgame_The-State-of-the-Russian-Economy-Kiel_Report_No_9-english-Version.pdf

²⁰⁸ Statement by President Xi Jinping at the General Debate of the 76th Session of the United Nations General Assembly. September 21, 2021. Permanent Mission of the People’s Republic of China to the UN. <https://www.fmprc.gov.cn/ce/ceun/eng/hyyfy/t1908616.htm>

²⁰⁹ “Xi Proposes Global Governance Initiative at Largest-Ever SCO Summit,” Xinhua, September 1, 2025. https://english.www.gov.cn/news/202509/01/content_WS68b58afbc6d0868f4e8f53cd.html

²¹⁰ The State Council Information Office of the People’s Republic of China, “More Just and Equitable Global Governance: China’s Principles, Proposals and Actions,” June 2026. https://gw.china-embassy.gov.cn/por/xwdt/202606/t20260617_11947752.htm

²¹¹ Ji Haisheng, “Multilateralism, Vital Role of UN Highlighted,” *China Daily*, July 18, 2026. <https://www.chinadaily.com.cn/a/202607/18/WS6a5a9481a310986e2b465f27.html>

中国は、グローバル・サウスとの連帯を示す。習近平国家主席は、2021年の中国・アフリカ協力フォーラム（FOCAC）サミットの演説では、中国とアフリカが「反帝国主義・反植民地主義の闘争のなかで同胞愛を強めてきた」と述べ²¹²、2024年のFOCAC閣僚級会合では、「西側の近代化方式は多くの発展途上国に多大な苦難をもたらした」と途上国への理解を示すような発言をした²¹³。

中国主導の国際協力は、途上国や新興国を対象とした経済や開発の分野で様々な制度化され、拡大し続けている。アジアインフラ投資銀行の加盟国数は、設立から10年で約2倍となり、100か国を超えた²¹⁴。中国が2025年に設立した国際調停院は、グローバル・サウスの発言権を向上させるより公平な機関と位置付けられており²¹⁵、2026年5月27日時点では43ヶ国が署名し、13カ国が批准している²¹⁶。

グローバル・サウスは、中国の「一帯一路」に対して、力の非対称の解消という期待を抱いているという指摘もある。例えば、ニカラグアは、アメリカの裏庭からの脱却を、チリは太平洋の架け橋としての立ち位置を、ホンジュラスは債務や開発問題解決への新しいアプローチを、パナマはグローバルの中での中枢部としての立ち位置を期待したという²¹⁷。

しかし、中国による「多国間主義」には国際機関との選別的協力、グローバル・サウスに対する強圧的姿勢がある。中国は、国連をはじめとした様々な国際機構へ積極的に資金を拠出し、人員も派遣している一方で、最近では国連通常予算への滞納も目立っている²¹⁸。また、中国は、コロナ禍におけるワクチン供給を目的としたCOVAXの官民連携事業には参加しなかった。また中国はOECD未加盟のため、OECDの開発援助委員会（DAC）基準に拘束されず、その援助は不透明になりやすい²¹⁹。「一帯一路」構想を通じた中国の融資の結果、多くの最貧国に深刻な債務返済

²¹² “China-Africa Summit Sees Investment Pivot from Beijing,” Asia Pacific Foundation of Canada, September 6, 2024. <https://www.asiapacific.ca/asia-watch/china-africa-summit-sees-investment-pivot-beijing>

²¹³ Xi Jinping, “Joining Hands to Advance Modernization and Build a Community with a Shared Future,” (Keynote address at opening ceremony of 2024 FOCAC summit). Xinhua, September 5, 2024. <https://english.news.cn/20240905/e898a78004754f229763ad2bb5be7aa3/c.html>

²¹⁴ Kenji Kawase, “AIIB Stresses ‘Inclusive’ Approach as Lender Downplays China’s Sway,” Nikkei Asia, June 10, 2025. <https://asia.nikkei.com/editor-s-picks/interview/aiib-stresses-inclusive-approach-as-lender-downplays-china-s-sway>

²¹⁵ Yun Sun, “The Purpose and Promise of China’s International Organization for Mediation” (commentary), Brookings Institute, June 6, 2025. <https://www.brookings.edu/articles/the-purpose-and-promise-of-chinas-international-organization-for-mediation/>

²¹⁶ International Organization for Mediation, “Ghana Signs the Convention on the Establishment of the International Organization for Mediation,” January 28, 2026. <https://www.iomed.int/2026/01/ghana-signs-the-convention-on-the-establishment-of-the-international-organization-for-mediation/>

²¹⁷ Zara Albright, Diego Telias, and Tom Long, “Latin American Small States in the Belt and Road Initiative: Narrating Status amidst US-China Tensions,” *Cambridge Review of International Affairs*, pp. 1–27.

²¹⁸ Hwang Jin Hyun, “UN Faces Bankruptcy Risk due to Unpaid Contributions from US and China,” AJP, May 31, 2026. <https://www.ajupress.com/view/20260531133970334>

²¹⁹ Shuhei Nishitatenno and Yasuyuki Todo, “Complete or Retreat? Evidence from Aid Competition between China and Western Donor Countries,” RIETI Discussion Paper Series 26-E-041, May 2026.

の課題が生じている²²⁰。さらに中国は、南シナ海をめぐる国際仲裁裁判所の2016年の判決を受け入れなかった。その後10年にわたり中国は南シナ海での埋め立てや軍事基地の設置を続けており、実効支配を着実に進めている。南シナ海では、フィリピンやベトナムの船舶が、妨害行為を受けている。

中国の様々な強硬姿勢は、台湾関係でも生じている。5月にセーシェル、マダガスカル、モーリシャスが台湾の頼総統専用機の通過許可を取り消したが、これは頼総統が台湾と国交のあるエスワティニ（旧スワジランド）へ渡航することを、中国が妨害するためにかけた圧力の結果であったと報道されている²²¹。

さらに人権規範も尊重されているとはいえない。ウイグルにおいて「人道に対する罪」が犯されているとの国連報告に応じて、アメリカやイギリスは国連人権理事会での討議を求めた動議を提出したが、中国は反対した²²²。世界各地の人権問題などを報じてきたVoice of Americaへの資金供給の停止をトランプ政権が決定すると、中国政府系メディアは歓迎した²²³。香港の自治と自由は2020年に施行された香港国家安全維持法の下、大幅に制限されつつある²²⁴。

中国の「多国間主義」が実態が伴わないものである一方で、中国がグローバル・サウスを影響下において、極として覇権を確立することも容易ではない。それは中国が対米対抗軸の足場として拡大を目論むBRICSでも見られる。確かに原加盟国5カ国（ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ）に加えて、新たにエジプト、エチオピア、イラン、アラブ首長国連邦（UAE）が2024年1月に参加した。2025年には米中影響力競争の焦点である東南アジアから、タイとマレーシアが、加盟国に次ぐ位置づけとなる「パートナー国」として参加した。東南アジアの地域大国インドネシアも2025年に正式加盟した。しかし、BRICSの加盟国間には、対米姿勢をめぐる温度差がある。中国とロシアとは対照的に、ブラジルやインドは比較的親米で、BRICS拡大に慎重である。また、2026年5月のBRICS外相会談はアメリカによる2026年2月からのイラン攻撃に対して、比較的アメリカに近いインドやエジプト、UAEの思惑もあり、攻撃について共同声明を出せなかった²²⁵。

²²⁰ Helen Davidson, “Poorest 75 Nations Face ‘Tidal Wave’ of Debt Repayments to China in 2025, Study Warns,” *The Guardian*, May 27, 2025. <https://www.theguardian.com/world/2025/may/27/poorest-750-nations-face-tidal-wave-of-debt-repayments-to-china-in-2025-study-warns>

²²¹ Fabian Hamacher and Ann Wang, “Taiwan Won’t Give in to Pressure, President Says of Africa Trip China Denounced,” *Reuters*, May 5, 2026. <https://www.reuters.com/world/china/taiwan-president-speak-airport-after-arriving-back-eswatini-2026-05-05/>

²²² Emma Farge, “U.N. Body Rejects Debate on China’s Treatment of Uyghur Muslims in Blow to West,” *Reuters*, October 6, 2022. <https://www.reuters.com/world/china/un-body-rejects-historic-debate-chinas-human-rights-record-2022-10-06/>

²²³ “Why VOA, Known as a ‘Lie Factory,’ Has Halted Operations: Global Times Editorial,” *Global Times*, March 17, 2025. <https://www.globaltimes.cn/page/202503/1330246.shtml>

²²⁴ “Hong Kong: New Powers for Chief Executive in ‘National Security’ Cases Undermine Fair Trial Rights,” *Amnesty International*, June 9, 2026. <https://www.amnesty.org/en/latest/news/2026/06/hong-kong-new-powers-for-chief-executive-in-national-security-cases-undermine-fair-trial-rights/>

²²⁵ “BRICS Talks End without Joint Statement, Exposing Divisions over War in Iran,” *Reuters*, May 15, 2026. <https://www.reuters.com/world/china/india-issues-chair-statement-after-brics-meeting-amid-differences-over-gulf-2026-05-15/>

さらに、BRICS のオリジナルメンバーであるインドは、その労働人口規模と経済成長は目覚ましく、グローバル・サウスの盟主を目指している。インドは2023年1月、125か国に及ぶグローバル・サウス諸国を招待し、「グローバル・サウスの声（Voice of Global South）サミット」を開催したが、この枠組みに中国を招待していない。

そのうえ中国はインドとは長年にわたる国境問題を抱え、インドは親中のパキスタンとの国境問題があり、2025年にも200人近い死者が出た武力衝突があった²²⁶。さらに民主主義国家で全方位外交をとるインドは、日米豪印の枠組みであるQUADにも参加している。さらに中国の「一帯一路」構想にあるインド洋をめぐり、インドと中国は影響力を競っている²²⁷。

確かにグローバル・サウス全体でみると、発展途上国や権威主義国家では、中国に対する好感度が比較的高い傾向がある²²⁸。低開発国ほど経済成長を優先し、人権や法の支配を名目とした先進国からの介入を回避しようとする傾向が強いためである。中国からの援助や投資は重要であろう。

しかし、個別イシューごとでは、グローバル・サウスの声は多様であり、中国が率いてゆくのは容易ではないだろう。喫緊の地球温暖化対策のみならず、プラスチック汚染防止条約交渉においても、石油産出国と非産油国、また太平洋島嶼国との立場の違いが存在する²²⁹。また、グローバル・サウスが抱える貧困問題は、先進国も巻き込んだ「持続可能な開発」という枠組みの中で、地球規模課題へと包摂されている。

このように、中国の対米対抗軸、グローバル・サウスに向けた主導権の確立の基盤はいずれも十分強固とはいえない。

6. おわりに 寛容なリベラリズムに基づく多国間主義の可能性

アメリカ国内外におけるリベラリズムの変容、アメリカ第一主義と単独主義は、多国間主義を弱体化させている。さらに権威主義の中国の台頭やロシアの帝国主義的行動は顕著で、世界は多極化の様相を見せている。さらにトランプ政権はその多極化を事実上容認しているとも見える。ただ、アメリカと中国は、いわゆる「ツキデディスの罠」を避けるための話し合いに踏み込んでいない。また、中国とロシアは対米対抗軸を形成しつつも、ロシアは従属的位置にある。それでも帝国主義姿勢を維持し続けているロシアの今後の動向は不透明である。総じて多極化の行方は流動的で、その安定性は極めて不透明である。中国は「多国間主義」の名の下で国連とも連携した多様なイニシアティヴを掲げるが、グローバル・サウスに対しての姿勢は強圧的であり、人権

²²⁶ Christopher Clary, “Four Days in May: The India-Pakistan Crisis of 2025” (working paper), The Henry J. Stimson Center, n.d. <https://www.stimson.org/2025/four-days-in-may-the-india-pakistan-crisis-of-2025/>

²²⁷ 栗田真広「インド洋をめぐる大国間の競合—中国、米国、インドの動向から」NIDS コメンタリー、第274号、2023年9月21日。 <https://www.nids.mod.go.jp/publication/commentary/commentary274.html>

²²⁸ “Views of the U.S. and China in 24 Countries,” Pew Research Center, November 6, 2023. <https://www.pewresearch.org/global/2023/11/06/comparing-views-of-the-us-and-china-in-24-countries/>.

²²⁹ Paul Einhäupl and Linda Del Savio, “No Consensus, No Treaty: Why a Global Plastic Treaty Has Not Been Reached,” August 20, 2025. Research Institute for Sustainability. <https://www.rifs-potsdam.de/en/blog/2025/08/no-consensus-no-treaty-why-global-plastics-treaty-has-not-been-reached>

規範の軽視も著しい。

この状況下で欧州は、対米連携を維持しつつも自身の防衛力を高めている。ただ、安全保障協力の難しさにも直面している。また、NATO とアジア太平洋の豪州や日本との安全保障協力も進むが、それが対中抑止となるほどの連携に導くか、先はまだ見通せない。そして大局的には、まずは、少なくとも米中の中で、偶発的な軍事衝突の予防や管理などをはじめとした信頼醸成を、着実に高めることが必要になる。2026 年 5 月の米中会談において、両国が合意した建設的な戦略的安定関係の構築は重要な一段階になる。また両国は、テロ組織などによる AI の悪用を防ぐ安全管理を両国で検討すると報じられている²³⁰。その直後に問題になった、中国によるアメリカの知的所有権の窃取の疑いをめぐる摩擦²³¹を乗り越えて、共に進めるかが鍵になる。

アメリカ第一主義がもたらす弊害を補うほどの強靱な多国間協調体制は、まだ模索状態にある。ミドルパワーの多国間協力は、発言力向上のためにも組織化が必要であろう。さらに政府間協力にとどまらず、自由の価値を共有する市民社会間の超国家的連携も、重層的な推進力となりうる。

今後の多国間主義では、自由や人権規範を維持しつつ、同時にリベラリズムが寛容性を取り戻してゆくことが必要と考えられる。フランシス・フクヤマは、アメリカの二極化は、右派も左派もリベラリズムの前提であるはずの寛容性を失っているためであると説明する²³²。欧米のポピュリズムに対する民主主義のレジリエンスは、民主主義における忍耐強い議論や手続きにある。それを支えるのも寛容性といえる。

多国間協調では、寛容性をそなえた継続的な根気強い対話を通じてこそ、互いの共通理念と共通利益を確認できるであろう。摩擦が広がるアメリカと NATO も、例えば、ノルウェーによるバレンツ海のロシアの原子力潜水艦の監視が、アメリカの安全保障に不可欠な役割を果たしていること²³³の共通認識を、継続的な対話を通じてこそ持ちうるのではないか。また、イスラエルのガザ政策が軍事偏重で戦後構想に欠けていることに対し、いかに国際社会がイスラエルと一緒に動けるかを検討してゆくことも²³⁴、寛容な対話の力が試されるところであろう。

また、ヨーロッパの対中プラグマティズムは、普遍的価値をめぐる中国との対話を深めるための窓口としての役割を果たしうるだろう。さらに、ロシアのウクライナ侵攻を明示的に支持しない中国との対話からは、帝国主義的行動への牽制の伏線を見出すことができるかもしれない。

グローバル・サウスに対しても、欧州や日本は、権威主義であることを理由に排除するのではなく、その国の歴史や文化をふまえつつ忍耐強く対話を継続することが大切である。日本政府が

²³⁰ Laurie Chen, “U.S. and China to Hold AI Talks in September, Sources Say,” *The Japan Times*, July 22, 2026. <https://www.japantimes.co.jp/news/2026/07/22/world/us-china-ai-talks/>

²³¹ Cissy Zhou, “US Officials Threaten to Sanction Chinese AI Startups after Moonshot Release,” *Nikkei Asia*, July 23, 2026. <https://asia.nikkei.com/business/technology/artificial-intelligence/us-officials-threaten-to-sanction-chinese-ai-startups-after-moonshot-release>

²³² フランシス・フクヤマ『リベラリズムへの不満』会田弘継訳、2023 年、新潮社、24-25 ページ。

²³³ 「対露 ノルウェー存在感…NATO 巡り米欧緊張の中」読売新聞オンライン、2026 年 8 月 2 日。 <https://www.yomiuri.co.jp/world/20260802-GYT1T00037/>

²³⁴ 「イラン核 軍事解決は困難 イスラエル『戦後の政策』欠如…イスラエル元外交官 ジェレミー・イッサシャロフ氏」読売新聞オンライン、2026 年 4 月 7 日。 <https://www.yomiuri.co.jp/world/20260407-GYT1T00039/>

掲げる「人間の尊厳が守られる世界を目指す」という方針は²³⁵、不寛容なりベラリズムに陥らないように、各国の歴史的・文化的背景を踏まえたりベラリズムと相通ずるだろう。それが現実的な民主化支援のヒントにもなると思われる。

であるからこそ、西側先進諸国には、グローバル・サウス諸国の実態を直視し、その声に耳を傾け、各自のこれまでのリベラルな外交政策を省みる謙虚さも要求される。途上国の重債務問題は、リベラルな国際秩序の下でも生じていたことは軽視されるべきではない。

グローバル・サウスの植民地支配からの被害の記憶は、より鮮明によみがえりつつある。カリブ共同体は、アフリカ連合と連携しつつ、イギリスやオランダなど対して、奴隷制と植民地支配についての謝罪と補償を求めている²³⁶。ブルキナファソのトラオレ大統領は、サヘルで対テロ掃討作戦を行ってきたフランスのマクロン大統領が、「アフリカは感謝を忘れた」と述べると、「感謝を忘れたのはフランスだ。フランスの今日があるのは、我々の祖先のおかげだ」と反発した²³⁷。ベトナムのトー・ラム共産党書記長・国家主席は、2026年のシャングリラ国防会議で、アジア太平洋地域が求めているのは、大国の存在でも不在でもなく、責任ある関与（responsible commitment）だと述べている²³⁸。

これらのグローバル・サウスの国や地域だけでも、西側先進国にとって重要な戦略的要衝地、資源供給地であることは明らかである。

西側先進国は、寛容性を伴うリベラルな価値に基づく多国間主義を進めるべきである。それは、対話の精神をもってアメリカや中国に関与し、かつ両大国の対話の接点を見出すことを通じて、流動的で不安定な多極体制の危険性を低減させることである。そして、寛容性と謙虚さを兼ね備えた形でグローバル・サウスと対話してゆき、権威主義体制の拡大を食い止めることなのである。目指すべきは、寛容性を伴うリベラルな国際秩序といえよう。

²³⁵ 第78回国連総会における岸田内閣総理大臣一般討論演説 2023年9月19日。 https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/statement/2023/0919enzetsu.html

²³⁶ Emmanuel Bruce, “African, Caribbean States Back Slavery Reparations Plan at Ghana Meeting,” Reuters, June 20, 2026. <https://www.reuters.com/world/americas/african-caribbean-states-back-slavery-reparations-plan-ghana-meeting-2026-06-19/>

²³⁷ Oumar Sankare, “France’s Macron ‘Insulting All Africans,’ Says Burkina Faso President,” Anadolu Agency, January 14, 2025. <https://www.aa.com.tr/en/africa/frances-macron-insulting-all-africans-says-burkina-faso-president/3450047>

²³⁸ Lim Hui Jie, “Vietnam’s President Says Asia Pacific Seeks ‘Responsible Commitment,’ Including from Major Powers,” CNBC, May 29, 2026. <https://www.cnbc.com/2026/05/29/vietnam-president-says-asia-seeks-responsible-commitments-in-region.html>

結論 リベラルな国際秩序の再生は可能か

細谷雄一

これまで本報告書の中で、危機が新しい段階に入ったリベラルな国際秩序について、多角的に検討を行ってきた。国内レベルでは、主要国で民主主義の侵食が進んでいる実態と、偽情報の拡散といった深刻な問題の拡大を見てきた。また国際レベルでは、人権規範が地経学時代において武器化され、また多国間主義の規範や制度が衰退するという問題を概観してきた。

このようにして国内レベル、そして国際レベルでのリベラルな規範の後退に伴い、これからの国際秩序についての不透明性が高まっている。それゆえ、リベラルな国際秩序を改革することによって、グローバル・サウス諸国も含めて受け入れ可能な、より普遍的な秩序へと進化させていくことが必要となるであろう。ここでは、リベラルな国際秩序を再生させるために、以下のようないくつかの提言を行うことにしたい。

第1には、地経学時代のリベラルな国際秩序という新しい認識を前提として、各国が経済的威圧に屈することのないような自律性や強靱性を確保することが必要だ。また、日本やドイツなどの欧州諸国がミドルパワー連携を主導して、価値を共有する諸国を中心としてルールに基づく国際秩序を擁護することも重要となる。もはや、自由貿易も、グローバリズムも、民主主義も、自明ではなくなりつつある¹。そのようなリアリズム的思考から、地経学時代のリベラルな国際秩序の再生を考えねばならない。

第2に、従来のような欧米諸国を中心とした西側諸国のリベラルな規範を中核とするものではなく、より幅広くグローバル・サウス諸国が受け入れ可能なものとなるように、日本が橋渡しをすることが肝要となる。それは、2026年5月2日に高市早苗首相が、訪問先のベトナムのハノイで行った政策演説、「進化した『自由で開かれたインド太平洋』 ー共に、強く豊かにー」のなかでも示された理念である²。その意味でも、岸田文雄政権下で、2023年から24年にかけて「グローバル・サウス諸国との連携強化推進会議」が開催されたのは、重要な試みであった³。

第3には、外国からの情報操作や影響工作に対抗できるような、十分な国内的な法的措置および政策的措置を検討し、導入することが必要である。すでに本報告書でも指摘したように、EUの欧州対外行動庁（EEAS）では、「外国による情報操作と干渉（FIMI）」に対して、十分に必要な措置をとるために、EU市民への情報提供や、対抗措置を強化している。さらには、G7レベ

¹ そのような認識について、細谷雄一『危機の三十年 ー冷戦後秩序はなぜ崩壊したか』（新潮社、2026年）46-47頁参照。

² 高市早苗首相政策演説「進化した『自由で開かれたインド太平洋』 ー共に、強く豊かにー」2026年5月2日。https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/pageit_000001_02918.html また、神保謙「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）3.0へ：「進化」の次に何を描くのか」Nippon.com、2026年7月6日。<https://www.nippon.com/ja/in-depth/d01245/> 及び、細谷雄一「『自由で開かれたインド太平洋』はいかに進化したかー「FOIP3.0」の新しい射程」『外交』第98号（2026年）6-11頁。

³ 内閣官房「グローバルサウス諸国との連携強化推進会議」2023年6月11日閣議決定。https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/global_south/index.html

ルなどでも、近年はその連携と情報共有が進展している。ポピュリズムの拡散と FIMI が結合したときに、日本や欧州諸国のような「開かれた社会」における民主主義は深刻な危機に直面するであろう⁴。

これら3つの点を留意しながら、日本はリベラルな国際秩序の改革と再生を先導することが重要となる。比較的安定的な政権基盤を有し、また国内のイデオロギー対立も主要な欧米諸国ほどは依然として深刻化しておらず、日本は日米関係、日欧関係、G7、国連などの多国間組織のなかで、「ルールに基づく国際秩序」を擁護する重要な位置にいる。また、日本のインド、東南アジア諸国、中東諸国、アフリカ諸国などの、グローバル・サウス諸国との友好的な関係は、リベラルな国際秩序がより幅広く普遍的に受け入れられるものへと進化していく上で、重要な意義を持つことであろう。

他方で、世界は依然として不透明性に満ちている。第二次トランプ政権のアメリカが、今後どのように同盟国との関係を管理していくのか。ウクライナ戦争はどのような終結を迎えることができるのか。中東で続く紛争や対立をどのように安定化させることができるのか。そして世界全体で侵食が続く民主主義は、再活性化されることが可能なのか。そのような不透明性が増す不安な世界だからこそ、予測可能性と安定性を増すためにも、われわれはリベラルな国際秩序を再生させることが重要なのだ。

⁴ 偽情報の拡散の実態と、その対抗の必要性については、地経学研究所レポートの、石川雄介、ディクソン藤田茉莉奈、貝塚沙良『偽情報と民主主義—連動する危機と罠—』地経学研究所欧米グループ若手企画報告書、2024年11月で詳細に検討している。<https://instituteofgeoeconomics.org/wp-content/uploads/2025/03/iog-report-disinformation.pdf>



ISBN 978-4-924971-52-3

地経学研究レポートNo.8
崩壊するリベラルな国際秩序 ―民主主義の後退がもたらす不安な時代―
国際文化会館 地経学研究所 欧米グループ
2026年 9 月14日

（おことわり）
IOG研究レポートに記された内容や意見は、著者の個人的見解であり、
公益財団法人国際文化会館及び地経学研究所（IOG）等、著者の所属
する組織の公式見解を必ずしも示すものではないことをご留意ください。
記事の無断転載・複製はお断りいたします。